業　務　概　要

平成　３０　年　度

秋 田 県 健 康 福 祉 部

健 康 づ く り 推 進 課

目　　次

Ⅰ 健康づくり推進課事務分掌 ---------- 1

Ⅱ 平成30年度主要事業 ---------- 2

Ⅲ 健康寿命日本一への挑戦

1　健康づくり県民運動の推進

（1）健康づくり基盤整備事業

①　地域・職域連携推進事業 ---------- １９

②　健康づくりのためのデータ活用推進事業 ---------- ２１

③　糖尿病重症化予防対策推進事業 ---------- ２２

④　健康づくりに関する調査事業 ---------- ２３

（2）「あきた健康宣言！推進事業

①　「あきた健康宣言！」推進事業

ア　「あきた健康宣言！」周知事業 ---------- ２４

イ　秋田県健康づくり推進体制整備事業 ---------- ２７

ウ　健康ポイント導入支援事業 ---------- ２９

エ　健康経営支援事業 ---------- ３０

オ　地域健康づくり人材活性化事業 ---------- ３１

カ　「県民の健康と医療を考える集い」開催経費助成 ---------- ３３

②　食からの健康応援事業

ア　食と生活改善啓発事業 ---------- ３５

イ　ライフステージ別栄養普及事業 ---------- ３６

ウ　あきたヘルシーメニュー推進事業 ---------- ３８

エ　減塩＆野菜を食べよう応援事業 ---------- ４０

③　運動による健康づくり推進事業

ア　健康合宿事業 ---------- ４１

イ　ロコモ・メタボ予防講師派遣事業 ---------- ４３

ウ　歩いて健康づくり県民運動推進事業 ---------- ４５

④　フレイル啓発事業 ---------- ４７

⑤　「健康な美酒王国」秋田推進事業 ---------- ４８

（3）市町村健康増進等事業

①　生活習慣病対策 ---------- ５１

②　市町村健康増進事業費補助金 ---------- ５３

（4）がん予防推進事業

①　がん情報発信事業 ---------- ５５

②　がん登録推進事業 ---------- ５６

③　多目的コホート研究事業 ---------- ５８

④　がん患者団体活動支援事業 ---------- ６２

⑤　がん対策推進計画進行管理事業 ---------- ６４

2　食生活改善による健康づくりの推進

（1）栄養改善対策事業

①　栄養士・調理師免許事務 ---------- ６６

②　国民健康・栄養調査 ---------- ６８

③　栄養改善対策 ---------- ６９

（2）県民健康・栄養調査事業 ---------- ８２

（3）みんなで創ろう「食の国あきた」推進事業

①　県民総参加による食育推進運動の展開 ---------- ８４

②　地域における食育実践活動の充実 ---------- ８５

3　運動による健康づくりの推進

（1）秋田県健康増進交流センター運営---------- ８８

（2）秋田県健康増進交流センター設備等整備事業---------- ９０

4　喫煙・受動喫煙対策の強化

（1）たばこによる健康被害予防推進事業---------- ９１

５　歯科口腔保健の推進
（１）歯科保健対策事業 ---------- ９３
（２）歯科保健医療推進事業 ---------- ９６

６　特定健診やがん検診の推進
（１）秋田県総合保健センター運営事業 ---------- １０１
（２）秋田県総合保健センター設備等整備事業 ---------- １０３
（３）がん検診受診率向上推進事業
①　胃がん検診助成事業 ---------- １０４
②　検診車等緊急整備促進事業 ---------- １０５
③　検診受診環境整備事業 ---------- １０６
④　がん検診受診率向上推進事業 ---------- １０７

Ⅳ　医療ニーズに対応した医療提供体制の整備
１　がん診療体制の充実と患者支援
（１）がん医療対策推進事業
①　がん患者医療用補正具助成事業 ---------- １０８
②　がん医療従事者育成支援事業 ---------- １１０
③　がん診療機能等強化事業 ---------- １１３
④　緩和ケア推進事業 ---------- １１６
⑤　がん治療成績改善と均てん化に関する調査研究委託事業 ---------- １１８
⑥　がん相談・緩和ケア推進事業 ---------- １２０

Ⅴ　衛生統計
１　１０大死因 ---------- １２１
２　平均寿命 ---------- １２２
３　人口動態 ---------- １２２

Ⅵ　指定管理施設
１　秋田県総合保健センター ---------- １２３
２　秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ） ---------- １２６

Ⅶ　資料
１　秋田県健康づくり推進条例 ---------- １２９
２　秋田県健康づくり審議会組織図 ---------- １３４
３　秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿 ---------- １３５
４　秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会平成２９年度開催実績 ---------- １３８

Ⅰ　健康づくり推進課事務分掌

Ⅰ　健康づくり推進課事務分掌

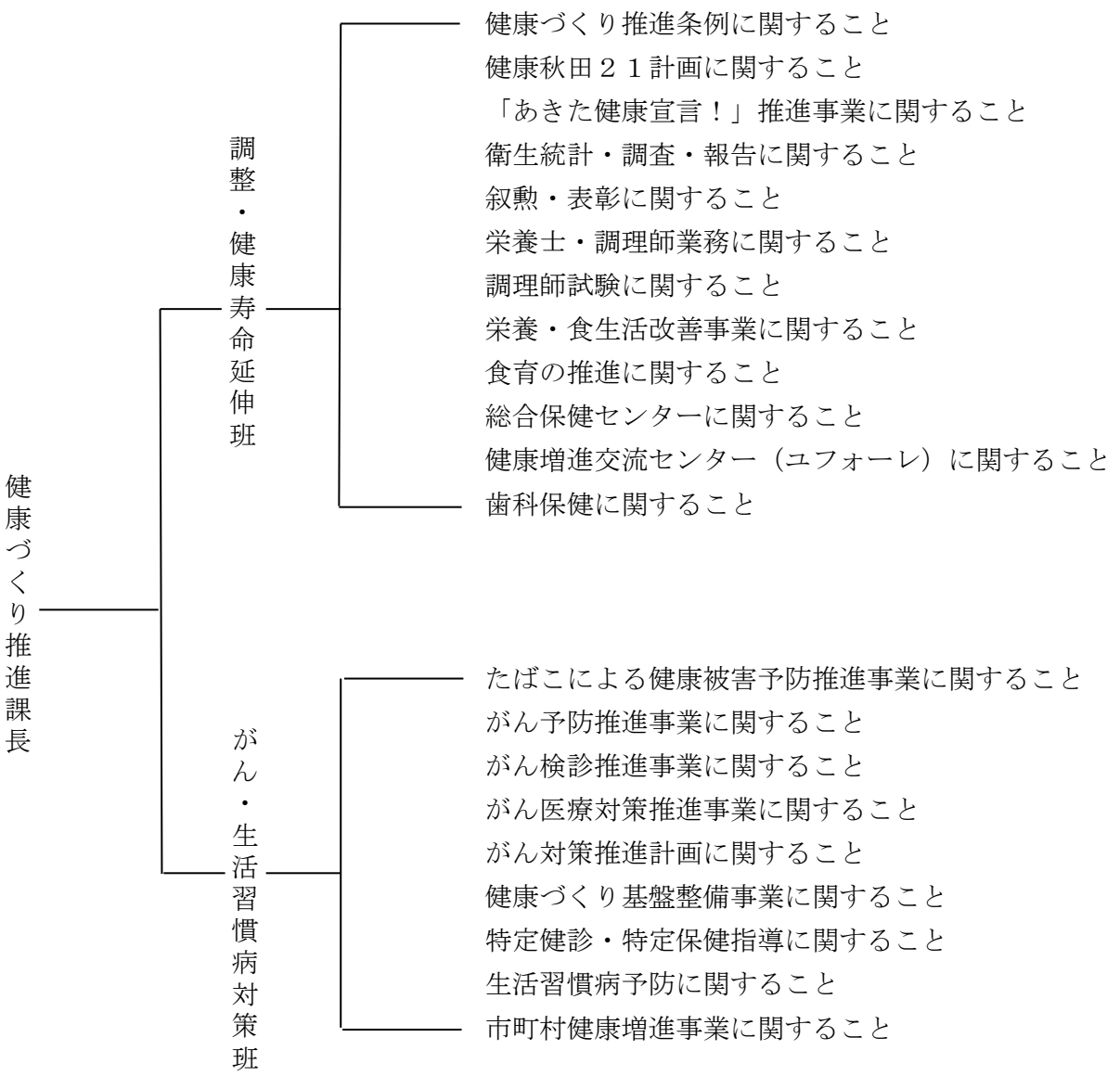

Ⅱ　平成３０年度主要事業

【第３期ふるさと秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

○誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

１ 健康寿命日本一への挑戦

（健康づくり県民運動の推進）

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
1	健康づくり基盤整備事業	6,305 ＜財源＞ ㊐　1,279 ㊀　5,026	健康づくりに関する事業について、市町村や職域保健の関係者が、地域の健康課題を把握しながら、連携して取り組むための基盤を整備する。 １　実施主体　　県 ２　事業内容 （１）地域・職域連携推進事業　　932千円 メタボリックシンドローム対策をはじめとした各種保健事業を効果的・効率的に推進するため、地域保健と職域保健の一層の連携を図る。 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・地域の健康課題に関する研修会の開催 ・かかりつけ医による健（検）診の受診勧奨 （２）健康づくりのためのデータ活用推進事業　　344千円 健康づくりに関するより効果的な取組を推進するため、医療保険者が保有する特定健診データ等を各市町村毎に集計・分析することにより、地域住民の健康に関する課題を抽出する。 ・健康づくり支援資料集の作成 ・データを活用した健康づくり推進のための研修への職員派遣(国立保健医療科学院研修への派遣) （３）糖尿病重症化予防対策推進事業　　1,772千円 市町村における糖尿病重症化予防対策を推進するため、市町村、医師会、「秋田県糖尿病対策推進会議」等による検討会議を開催するほか、市町村の保健師、管理栄養士に対する糖尿病重症化予防の保健指導スキルアップ研修を実施する。 ・糖尿病重症化予防推進会議開催(県・各地域振興局単位) ・糖尿病療養指導（保健指導）育成研修開催 委託先　秋田県糖尿病対策推進協議会 （４）健康づくりに関する調査事業　　3,257千円 健康課題の把握や健康秋田２１計画の進行管理等に活用するため、県民の健康づくりに関する意識や行動などを調査する。（３年ごとに実施） ・調査対象　県内居住の満２０歳以上の男女　3,000人 ・調査時期　平成３０年９月	健康づくり推進課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
2	「あきた健康宣言！」推進事業	42,120 ＜財源＞ ㊐　500 ㊀　41,620	健康寿命日本一に向けた県民の健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組む県民運動を推進する。 1　実施主体 県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会 2　事業内容 （1）「あきた健康宣言！」推進事業　30,362千円 ①「あきた健康宣言！」周知事業　19,654千円 ・テレビ、ラジオ、新聞等のメディアを活用した啓発 ・「あきた健康宣言！応援フェア」の開催 ・㊐協議会員による県民に有益な健康づくり情報等をウェブサイトや広報紙等を活用して一元的に発信 ②秋田県健康づくり推進体制整備事業 1,429千円 ・「あきた健康長寿政策会議」の開催 健康づくり推進のための施策の提言及び評価 構成団体　秋田大学、県医師会、 県歯科医師会、商工団体等 ・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の開催 健康づくり県民運動の推進主体として各団体の取組状況や活動内容の報告、団体表彰など 総会、幹事会及び部会の開催 構成団体　経済団体、保健医療団体、 民間活動団体、市町村、 報道機関等 ③㊐健康ポイント導入支援事業　345千円 ・保険者等による健康ポイント制度の導入促進に向けたセミナーの開催 対象者　保険者の職員等（健康保険組合、協会けんぽ、市町村等） ④㊐健康経営支援事業　238千円 ・企業における健康経営の導入促進に向けたセミナーの開催 対象者　企業経営者、人事労務担当者等 ⑤地域健康づくり人材活性化事業　8,196千円 ・市町村による健康意識が高く、主体的に活動する人材（健康長寿推進員）の育成事業に対する支援 ・市町村への交付金 対　　象　9市町 （継続） 鹿角市、にかほ市、三種町、美郷町	健康づくり推進課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			（新規（予定）） 大館市、能代市、仙北市、湯沢市、 小坂町 対象経費 研修会、視察活動等に要する経費 補 助 率　１０／１０以内 基 準 額　人口規模により定額 人口１０万人以上：１８０万円 ５～１０万人：１００万円 ２～５万人　：　８０万円 ７千～２万人：　７０万円 ７千人未満　：　６５万円 ・タウンミーティングの開催 対象　住民及び市町村職員 内容　長野県の保健補導員等による講演 ⑥「県民の健康と医療を考える集い」開催経費助成　500千円 ・補助先　（一社）秋田県医師会（定額） （２）食からの健康応援事業　6,774千円 企業・団体等と連携し、減塩・野菜摂取など適切な食生活の普及啓発を図る。 ①食と生活改善啓発事業　908千円 ・地域住民を対象とする食生活改善の普及啓発 委託先：秋田県食生活改善推進協議会 ②ライフステージ別栄養普及事業　1,789千円 ・幼少期から高齢期まで年代に応じた食の出前講座 ・高校生レシピコンクールの開催 委託先：（公社）秋田県栄養士会 ③あきたヘルシーメニュー推進事業　2,656千円 ・企業や保険者との連携によるヘルシーメニューの普及 対象　事業所(社食)、飲食業(外食)、流通業(中食) ④減塩＆野菜を食べよう応援事業　1,421千円 ・スーパー等との連携によるキャンペーンの実施 （３）運動による健康づくり推進事業　3,546千円 運動機会の提供や情報提供により、運動による健康づくりを推進する。 ①健康合宿事業　953千円 ・宿泊型の運動、栄養指導等の実施 委託先：ユフォーレ ②ロコモ・メタボ予防講師派遣事業　1,284千円 ・ロコモ、メタボ予防に向けた運動に関する出前講座 委託先：ユフォーレ	

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			③歩いて健康づくり県民運動推進事業 1,309千円 ・ウォーキングイベントの拡大 開催予定：ショッピングモール 秋田ふるさと村 ・冬場に運動できる商業施設等の情報提供 （４）㊐フレイル啓発事業　173千円 「フレイル」に関する医療や栄養等の専門家によるセミナーを開催し、高齢者の生活機能維持を図る。 対象　一般県民等 （５）㊐「健康な美酒王国」秋田推進事業 1,265千円 アルコール健康障害対策基本法に基づき、秋田県アルコール健康障害対策基本計画を策定するとともに、県民への啓発によりアルコール健康障害対策の推進を図る。 ・秋田県アルコール健康障害対策基本計画策定 ・普及啓発セミナーの開催 対象　一般県民	
3	市町村健康増進等事業	30,843 <財源> ㊀14,367 ㊁16,476	1　生活習慣病対策費　3,111千円 健康増進法に基づく健(検)診事業の精度管理及び従事者の指導講習(研修)等を実施する。 （１）専門部会等の開催（1,285千円） 生活習慣病分科会、がん対策分科会、消化器がん部会、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん等部会、がん登録部会の開催 （２）脳卒中発症者通報事業（886千円） 脳卒中の罹患実態を把握するため、医療機関で脳卒中と診断された者の情報登録及び分析を行う。 委託先：（一社）秋田県医師会 （３）生活習慣病健(検)診従事者講習会（940千円） 負担金交付先 ・（一社）秋田県医師会 ・（公社）秋田県放射線技師会 ・（一社）秋田県臨床検査技師会 2　市町村健康増進事業費補助金　27,732千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業(がん検診を除く)に対して補助する。 （１）内容 ①健康教育、②健康相談、③健康診査、 ④機能訓練、⑤訪問指導、 ⑥総合的な保健推進事業 （２）負担区分　国・県・市町村　1/3 ※　ただし、市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額については、国10／10の補助が可能	健康づくり推進課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
4	がん予防推進事業	16,829 ＜財源＞ ㊀　1,042 ㊁　6,230 ㊂　9,557	がん予防対策の推進を図るため、がん予防につながる生活習慣についての啓発、がん予防に関する調査研究、がん患者団体の活動支援を行う。 1　実施主体 県、がん患者団体等 2　事業内容 （1）がん情報発信事業　980千円 がん予防や県内のがん医療の状況について、県民に対し、効果的・効率的な情報提供を行う。 ・がん予防に係る啓発パンフレットの作成 ・マスコミとの連携によるがん情報の発信 （2）がん登録推進事業　8,276千円 がん登録推進法に基づき、県内のがん患者の情報を収集する全国がん登録事務を行うほか、がん罹患率等の解析を行う。 ・委託先　（公財）秋田県総合保健事業団 （3）多目的コホート研究事業　6,230千円 喫煙や食生活などの様々な生活習慣と、がんや脳血管疾患等の病気との関係を明らかにするための疫学調査を行う。 ・委 託 元　国立がん研究センター ・対象地域　横手市（約46,000人） ・調査内容　対象者の罹患状況等調査 （4）がん患者団体活動支援事業　780千円 患者団体によるがんサロンや学習会の開催、ピアサポート活動等に要する経費を補助する。 ・補助先　秋田県がん患者団体連絡協議会 （5）がん対策推進計画進行管理費　563千円 秋田県がん対策推進計画の推進を図るため、計画の進行管理を行う。	健康づくり推進課

（食生活改善による健康づくりの推進）

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	栄養改善対策事業	5,466 ＜財源＞ ㊟ 3,830 ㊐ 1,636	1　栄養士・調理師免許事務費　1,853千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。（調理師試験の一部を(公社)調理技術技能センターへ委託する。） （１）調理師試験事務 ・受験見込み数　280名 （２）栄養士免許交付事務 ・免許申請者　120名 ・免許書換・再交付申請者　105名 （３）調理師免許交付事務 ・免許申請者　250名 ・免許書換・再交付申請者　110名 2　国民健康・栄養調査費　1,636千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。（厚生労働省からの委託事業） ・対象　2地区　80世帯 3　栄養改善対策費　1,977千円 県（主管課・各福祉環境部）が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に対する栄養・食生活分野の要因を改善に取り組む。 （１）県民の食生活指針の普及等、栄養施策の方向性の検討 栄養・食生活分科会の開催　75千円 （２）栄養改善推進事業　752千円 栄養改善業務従事者の人材育成、研修 （３）保健栄養対策事業　1,127千円 ①適正な給食の推進 ・施設巡回個別指導、従事者研修会、マニュアル整備 ②食の環境整備 ・食の健康づくり応援店の精度管理、新規登録 ③食生活改善地区組織の育成、基盤強化 ・リーダー研修会の開催、地域での伝達活動、未組織市町村への働きかけ （４）健康増進事業　23千円 健康増進法31条第1項に基づく監視指導	健康づくり推進課
2	県民健康・栄養調査事業	440 ＜財源＞ ㊀ 440	平成28年実施調査のデータ活用の推進と協働の基盤づくりを行い、次回調査（32年）の精度と信頼度を高める取組 （１）栄養調査員養成講座の実施、調査手引きの改訂　364千円 ・実測値（尿中ナトカリ比）と突合等による聞き取り手法の精度向上 ・食生活改善推進員によるフードモデルの作成、提供	健康づくり推進課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			（２）地域単位・学校単位での問題解決のための取組 76千円 ・「子どもと働きざかり世代の食習慣状況調査」データ活用推進をベースとした、保健所がコーディネーター役となった地域の関係機関の協働体制をつくるための訪問活動	
3	みんなで創ろう「食の国あきた」推進事業	561 ＜財源＞ ㊀　561	家庭、学校、地域、行政が連携して食育推進運動を進めることにより、県民の健全な食生活の実現を図る。 １　実施主体　　県 ２　事業内容 （１）県民総参加による食育推進運動の展開 156千円 ①「食の国あきた」推進会議の開催（1回） （２）地域における食育実践活動の充実　　405千円 ①食育地域ネットワーク会議の開催（8地区） ②食育研修会の開催(1回) ③全国食育担当者会議（1人）	健康づくり推進課
4	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲）（食からの健康応援事業）	6,774 ＜財源＞ ㊀　6,774	県民が各自の環境や状態に合わせて取り組むことができるよう企業や団体等と連携し食環境の整備を行う。 １　実施主体　　県（一部委託） ２　事業内容 （１）食と生活習慣改善普及事業　　908千円 ・地域住民を対象とする食生活改善の普及啓発 委託先：秋田県食生活改善推進協議会 （２）ライフステージ別栄養普及事業　　1,789千円 ・幼少期から高齢期まで年代に応じた食の出前講座 ・高校生レシピコンクールの開催 委託先：（公社）秋田県栄養士会 （３）あきたヘルシーメニュー推進事業　2,656千円 ・企業や保険者との連携によるヘルシーメニューの普及 対象　事業所(社食)、飲食業(外食)、流通業(中食) （４）減塩＆野菜を食べよう応援事業　　1,421千円 ・スーパー等との連携によるキャンペーンの実施	健康づくり推進課

（運動による健康づくりの推進）

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
1	秋田県健康増進交流センター運営費	72,327 ＜財源＞ ㊂ 118 ㊄ 91 ㊀ 72,118	1　運営委託費　72,327千円 秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の管理を指定管理者に委託する。 （１）設置者　県 （２）指定管理者　河辺地域振興(株) （３）指定期間　H28～H32年度 （４）H30指定管理料　72,327千円 （５）内容　温泉を活用した健康増進事業の実施 （健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置）	健康づくり推進課
2	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	4,234 ＜財源＞ ㊀ 1,628 ㊀ 2,606	1　設備整備費　4,234千円 ユフォーレの設備整備を行う。 ・ランニングマシン　２台 ・筋力トレーニング機器　１台	健康づくり推進課
3	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲）（運動による健康づくり推進事業）	3,546 ＜財源＞ ㊄ 500 ㊀ 3,046	運動機会の提供や情報提供により、運動による健康づくりを推進する。 1　実施主体　県（一部委託、補助） 2　事業内容 （１）健康合宿事業　953千円 ・宿泊型の運動、栄養指導等の実施 委託先：ユフォーレ （２）ロコモ・メタボ予防講師派遣事業　1,284千円 ・ロコモ、メタボ予防に向けた運動に関する出前講座 委託先：ユフォーレ （３）歩いて健康づくり県民運動推進事業 1,309千円 ・ウォーキングイベントの拡大 開催予定：ショッピングモール等 秋田ふるさと村 ・冬場に運動できる商業施設等の情報提供	健康づくり推進課

（喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化）

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲）（「健康な美酒王国」秋田推進事業）	1,265 ＜財源＞ ㊀ 1,265	アルコール健康障害対策基本法に基づき、秋田県アルコール健康障害対策基本計画を策定するとともに、県民への啓発によりアルコール健康障害対策の推進を図る。 （１）秋田県アルコール健康障害対策基本計画策定 （２）普及啓発セミナーの開催 対象　一般県民	健康づくり推進課
2	㊐たばこによる健康被害予防推進事業	4,025 ＜財源＞ ㊐ 775 ㊀ 3,250	たばこを原因とする生活習慣病を予防するため、喫煙率の低減、若い世代の喫煙防止、受動喫煙の機会減少に向けた総合的なたばこ対策を行う。 １　実施主体 県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会等 ２　事業内容 （１）喫煙率の低減対策事業　2,152千円 たばこが及ぼす健康被害について理解を促進するための啓発や、喫煙率低減のための健康教育を実施する。 ・世界禁煙デーに合わせた街頭キャンペーンやフォーラムの開催 ・たばこの健康被害についての年間を通じた理解促進キャンペーンの実施 ・禁煙教室の開催 （２）若い世代の喫煙防止対策事業　494千円 大学生を対象とした喫煙防止の啓発、喫煙の実態を把握するためのアンケート調査を行う。 ・学内へのポスター掲示等による啓発 ・講義等を通じた喫煙・受動喫煙防止の啓発 ・県内大学生を対象とした喫煙の実態、たばこに関する意識についてのアンケート調査の実施 （３）受動喫煙防止対策事業　1,379千円 たばこによる健康被害について、その対策や規制のあり方などの検討を行うため、有識者等による検討委員会を開催するとともに、受動喫煙の機会を減少させる取組を推進する。 ・たばこによる健康被害防止対策検討委員会の開催 ・受動喫煙防止リーフレットの作成 ・飲食店や店舗等における利用者の意思を伝えるカードの配布	健康づくり推進課

（歯科口腔保健の推進）

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
1	歯科保健対策事業	1,577 ＜財源＞ ㊀　1,577	県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。（一部を県歯科医師会に委託：835千円） 1　健康づくり審議会歯科保健分科会の開催 2　歯科保健普及啓発事業 （1）親子よい歯のコンクール （2）８０２０いい歯のお年寄り表彰 （3）臼井記念歯科保健功労賞 （4）よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 （県教育委員会、県歯科医師会と共催） （5）第18回秋田県歯科保健大会	健康づくり推進課
2	歯科保健医療推進事業	16,261 ＜財源＞ ㊢　6,925 ㊅　958 ㊟　24 ㊀　8,354	各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施するため、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。 1　実施主体　　県 2　事業内容 （1）フッ化物洗口推進事業　92千円 小中学校等におけるフッ化物洗口に係る取組と、う蝕予防効果をリーフレットにまとめ、更なる普及啓発を図る。 （2）８０２０運動推進特別事業　2,137千円 早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、口腔ケア等に関する研修事業を実施する。 ①地域歯科保健課題解決に向けた研修会の開催（８保健所） ②歯科口腔保健推進研修事業 ・歯科保健医療フォーラム及び口腔ケア推進研修の実施 ・委託先　（一社）秋田県歯科医師会 （3）口腔保健支援センター推進事業　10,122千円 口腔保健支援センターに配置した歯科衛生士等により、市町村や施設、学校等に対して、各ライフステージに応じた歯科保健指導等を実施する。 （4）歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業　2,750千円 障害者や要介護者等、歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持・増進を図るため、施設入所者に対する歯科検診や疾患予防のための歯科保健指導等を実施する。 ・委託先　（一社）秋田県歯科医師会	健康づくり推進課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			（５）「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」推進事業　958千円 歯科専門職と関連職種が情報を共有し、口腔ケアを必要とする高齢者に対して歯科保健医療を提供する上での課題について検討を進める。 ・地域課題研修会の開催（８か所） ・検討会の開催（１回） （６）一生自分の歯で食べられる子どもを育成するための普及啓発事業　202千円 乳児期から「むし歯になりにくい口腔内環境」を育成するため、「乳幼児歯みがきハンドブック」を配布するとともに、保健指導を行う市町村職員等への研修を行う。 ・乳幼児歯みがきハンドブックの印刷・配布（6,000部） ・ハンドブック活用研修会の開催（３か所）	

（特定健診やがん検診の受診率の向上）

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	秋田県総合保健センター運営事業	91,487 ＜財源＞ ㊀ 1,137 ㊁ 754 ㊂ 21,011 ㊃ 68,585	1　運営委託費　91,487千円 秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。 （１）設置者　県 （２）指定管理者　（公財）秋田県総合保健事業団 （３）指定期間　H28～H32年度 （４）H29指定管理料　91,487千円 （５）内容 健康診査（人間ドック）の実施、総合保健センターの施設維持管理など	健康づくり推進課
2	秋田県総合保健センター設備等整備事業	66,790 ＜財源＞ ㊁ 7,163 ㊄ 59,249 ㊃ 378	1　設備整備費　66,790千円 人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。 ・呼吸機能測定装置 ・乳房用Ｘ線撮影装置 ・無散瞳眼底カメラ	健康づくり推進課
3	がん検診推進事業	16,187 ＜財源＞ ㊁ 3,308 ㊃ 12,879	がんの早期発見、早期治療を可能にするがん検診の受診率向上のため、がん検診費用の助成や検診機器等の更新など、がん検診受診環境の充実を図る。 1　実施主体 県、市町村、検診団体 2　事業内容 （１）胃がん検診助成事業　5,976千円 全国と比較して特に高い胃がんの死亡率を減少させるため、罹患率の上昇する年齢層について、胃がん検診の自己負担額を無料化するための経費を助成する。 ・補助対象　市町村 ・対象年齢　50、52、54、56、58歳 ・補助基準額　上限額2,000円 ・補　助　率　10/10 （２）検診車等緊急整備促進事業　3,402千円 県民の検診機会の確保と精度の高いがん検診実施体制を整備するため、老朽化した検診車搭載の機器を更新する。 ・更新機器　超音波診断装置　１台 ・貸与検診機関　(公財)秋田県総合保健事業団	健康づくり推進課

<table>
<tr><th>No.</th><th>事 業 名</th><th>事業費(千円)</th><th>事　　業　　概　　要</th><th>所管課名</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>（３）検診受診環境整備事業　　156千円
より精度の高いがん検診を行う体制を整備するため、がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等を学ぶ「精度管理研修会」を開催する。

（４）がん検診受診率向上推進事業　　6,653千円
胃がん検診を除いたがん検診について、罹患率の上昇する年齢層の検診受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と合わせて当該検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。
・補助対象　市町村
・補 助 率　1/2

<table><tr><td></td><td>対象年齢</td><td>補助基準額</td></tr><tr><td>大 腸 が ん</td><td>50～54歳</td><td>500円</td></tr><tr><td>肺　が　ん</td><td>60～64歳</td><td>500円</td></tr><tr><td>子宮頸がん</td><td>30～34歳</td><td>1,500円</td></tr><tr><td>乳　が　ん</td><td>40～44歳</td><td>1,500円</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>

（高齢者の健康維持と介護予防の推進）

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲） （フレイル啓発事業）	173 <財源> ㊀　173	「フレイル」に関する医療や栄養等の専門家によるセミナーを開催し、高齢者の生活機能維持を図る。 対象　一般県民等	健康づくり推進課

２ 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備
（がん診療体制の充実と患者支援）

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	がん医療対策推進事業	112,048 ＜財源＞ ㊀　47,100 ㊁　12,072 ㊂　52,876	患者やその家族が質の高いがん医療やきめ細かな支援を受けることができるよう、医療提供体制の構築を図る。 １　実施主体 県、がん診療連携拠点病院等 ２　事業内容 （１）がん患者医療用補正具助成事業　5,176千円 がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援するため、医療用補正具購入に係る費用の一部を助成する。 ・対　象　者　がん治療に伴い医療用補正具を購入した患者 ・対 象 経 費　ウィッグ及び乳房補正具の購入費用 ・助成限度額　ウィッグ15,000円（回／人） 乳房補正具10,000円（回／人） （２）がん医療従事者育成支援事業　2,500千円 がん関連分野の認定看護師や専門看護師、放射線治療専門放射線技師、認定薬剤師等の資格取得を促進するため、医療機関の奨学金支給等に要する経費を補助する。 ・補 助 対 象　医療機関 ・補助基準額　１人当たり1,000千円 ・補　助　率　1/2 （３）がん診療機能等強化事業　93,500千円 県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の「地域がん診療連携拠点病院」、「地域がん診療病院」及び県指定の「がん診療連携推進病院」に対して、医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等に要する経費を補助する。 ・補助基準額　１病院当たり8,500千円×11病院 ・補　助　率　10/10（国1/2、県1/2） （４）緩和ケア推進事業　700千円 拠点病院等の緩和ケアチーム従事者等を対象とした専門研修会を開催する。 ・委託先　秋田県緩和ケア研究会 ・内　容　拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修	健康づくり推進課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
			（５）がん治療成績改善と均てん化に関する調査研究委託事業　9,572千円 拠点病院等の院内がん登録データ等から得られる情報を解析し、治療成績の改善、がん医療の均てん化に向けた指導・助言等を行う。 ・委託先　国立大学法人秋田大学 ・内　容　①各拠点病院等に対する院内がん登録の解析支援 ②各拠点病院等の院内がん登録全症例の治療内容と生存率の関係の究明 （６）㊐がん相談・緩和ケア推進事業　600千円 一定のがん診療実績を有する病院のがん相談支援センター、緩和ケアチームの利用を促進するため、県民等への啓発に要する経費を補助する。 ・補 助 対 象　能代山本医師会病院、本荘第一病院 ・補助基準額　１病院当たり300千円 ・補　助　率　10/10	

３ 次代を担う子どもの育成

（学校との連携による健康・心の教育の推進）

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　　業　　概　　要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲） （食からの健康応援事業 （ライフステージ別栄養普及事業））	1,789 ＜財源＞ ㊀　1,789	子どもから高齢者までライフステージに応じた食による健康づくりを推進する。 1　実施主体　　県（一部委託） 2　事業内容 ライフステージ別栄養普及事業　　1,789千円 ・幼少期から高齢期まで年代に応じた食の出前講座 ・高校生レシピコンクールの開催 委託先：（公社）秋田県栄養士会	健康づくり推進課

【あきた未来総合戦略に関する事業】

○新たな地域社会の形成

1　安全・安心な暮らしを守る環境づくり
（健康で安心な暮らしの確保）

No.	事 業 名	事業費(千円)	事　業　概　要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲）（運動による健康づくり推進事業（健康合宿事業））	953 ＜財源＞ ㊕ 500 ㊀ 453	健康寿命日本一に向けた県民の健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組む県民運動を推進する。 1　実施主体 県 2　事業内容 （1）運動による健康づくり推進事業 運動機会の提供や情報提供により、運動による健康づくりを推進する。 ①健康合宿事業　953千円 ・宿泊型の運動、栄養指導等の実施 委託先：ユフォーレ	健康づくり推進課

Ⅲ　健康寿命日本一への挑戦

Ⅲ-1-(1)-①　地域・職域連携推進事業（かかりつけ医による受診勧奨事業含む）

1　事業内容

地域と職域の連携により、特定健診制度の円滑な運用を図るとともに、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するための体制を整備する。

Ｈ３０当初予算　９３２千円

①県協議会（年１回）　１０７千円

・地域と職域の連携により、特定健診制度の円滑な運用を図るとともに、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援する。

②地域協議会の開催（医療圏ごとに１回。大館鹿角、鷹巣阿仁は合同開催）　４８９千円

・地域における、地域保健と職域保健の共同活動を推進する。

③地域課題研修会（医療圏ごとに１回。大館鹿角、鷹巣阿仁は合同開催）　２３８千円

・データ分析で見えた地域の健康課題に対する研修会

④かかりつけ医による健診（検診）受診勧奨事業　９８千円

・かかりつけ医から患者への健診（検診）受診勧奨を実施

H28：男鹿潟上南秋医師会管内

H29：大館北秋田医師会管内を追加。

H30：能代市山本郡医師会管内を追加。

2　事業実績（平成２９年度）

①県協議会

平成３０年１月２６日に開催。

②地域協議会（医療圏ごとに開催。大館鹿角、鷹巣阿仁は合同開催）

③地域課題研修会（医療圏ごとに開催。大館鹿角、鷹巣阿仁は合同開催）

保健所	地域協議会開催日	地域課題研修会	管内医師会	管内市町村
大館・北秋田（合同）	H30.2.21	H30.2.21	鹿角市鹿角郡医師会 大館北秋田医師会	鹿角市、大館市、小坂町、北秋田市、上小阿仁村
能代	H30.2.14	H30.2.14	能代市山本郡医師会	能代市、藤里町、三種町、八峰町
秋田中央	H29.12.14	H30.2.8	男鹿潟上南秋医師会 秋田市医師会	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
由利本荘	H30.2.13	H30.2.22	由利本荘医師会	由利本荘市、にかほ市
大仙	H30.3.8	H29.12.6	大曲仙北医師会	大仙市、仙北市、美郷町
横手	H29.11.9	H29.11.9	横手市医師会	横手市
湯沢	H30.2.14	H29.11.9	湯沢市雄勝郡医師会	湯沢市、羽後町、東成瀬村

④かかりつけ医による健診（検診）受診勧奨事業

・男鹿潟上南秋医師会管内、大館北秋田医師会管内で実施。

依頼医療機関	99か所
協力医療機関	44か所
受診状況連絡票回収医療機関	21か所

受診状況連絡票回収人数	１０４１人
全健（検）診受診済み人数	１２７人
コールのみ実施人数	３１２人
コール・リコール実施人数	６０２人

	コール・リコール実施人数	受診又は予約人数	受診又は予約率
特定健診	３０５	９８	３２．１
胃がん検診	４８４	８０	１６．５
大腸がん検診	４５７	１３５	２９．５
肺がん検診	２５９	１２４	４７．９
前立腺がん検診	２２４	８６	３８．４
乳がん検診	２２６	２７	１１．９
子宮がん検診	２５２	１９	７．５

Ⅲ-1-(1)-②　健康づくりのためのデータ活用推進事業

１　目的

健康づくりに関する市町村別（都道府県別）の主なデータを一元的にまとめた「健康づくり支援資料集」を作成し、県や市町村、健康づくり関係団体等の健康づくり関係者が、容易に地域住民の健康に関する現状を把握し、課題を共有し、もって健康づくりに関する効果的な取組を一丸となって推進することを目的とする。

２　事業内容

平成３０年度予算　３４４千円

・協会けんぽ、市町村国保などの医療保険者が保有するデータや既存データを市町村別（都道府県別）に集計・分析し、引き続き「健康づくり支援資料集」を作成する。

・データを取り扱う職員の技術向上のため、国立保健医療科学院の研修に派遣する。

３　事業実績（平成２９年度）

・健康づくり支援資料集（平成２６年度データ）を平成２９年８月に発行

・平成２９年１１月２７日～１２月８日に国立保健医療科学院で行われた「地域保健支援のための保健情報処理技術研修」に職員１名を派遣。

Ⅲ-1-(1)-③　糖尿病重症化予防対策推進事業

１　目的

平成２８年度に策定した糖尿病重症化予防対策の推進モデルプログラムを参考として、市町村での対策を促進させるため、引き続き県医師会や県糖尿病対策推進会議と連携し、全県での糖尿病重症化予防対策の推進を図ることを目的とする。

２　事業内容

平成３０年度予算　１，７７２千円（国８８５　－８８７）

・県医師会、各医療保険者などと糖尿病重症化予防モデルプログラムを推進するため、取組状況の確認・評価・見直しを検討する推進会議を開催する。　　１４６千円
・各地区医師会との連携により、市町村の糖尿病重症化予防の取組を進めるため、各保健所単位での地区推進会議を開催する。　　６００千円
・市町村の保健師・管理栄養士が糖尿病患者に保健指導を行うために必要な知識習得のための研修会の開催（県内３地区各１回開催）　　１，０２６千円

委託先　ＮＰＯ法人　秋田県糖尿病対策推進協議会

３　平成２９年度実績

（１）県糖尿病重症化予防対策推進会議
平成３０年３月１９日開催

（２）地域糖尿病重症化予防対策推進会議（保健所単位で実施）

保健所	開催日	管内医師会	管内市町村
大館・北秋田（合同）	H29.11.9	鹿角市鹿角郡医師会 大館北秋田医師会	鹿角市、大館市、小坂町、北秋田市、上小阿仁村
能代	H29.11.29	能代市山本郡医師会	能代市、藤里町、三種町、八峰町
秋田中央	H29.11.30	男鹿潟上南秋医師会	男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
由利本荘	H30.1.17	由利本荘医師会	由利本荘市、にかほ市
大仙	H29.12.4	大曲仙北医師会	大仙市、仙北市、美郷町
横手	H29.10.24	横手市医師会	横手市
湯沢	H29.12.1	湯沢市雄勝郡医師会	湯沢市、羽後町、東成瀬村
秋田市（市主導で実施）	H29.8.1 H29.11.20	秋田市医師会	秋田市

※秋田市（秋田市医師会主催）では、管内医療機関あて説明会を実施している。
（H30.1.24、H30.1.30　２回に分けて開催）

（３）研修実績　　修了者
中央地区　平成２９年９月２２日（金）県庁第２庁舎大会議室　　７６名
県北地区　平成２９年９月２６日（火）北秋田地域振興局会議室　　２５名
県南地区　平成２９年１０月３日（火）近代美術館研修室　　５３名
計１５４名

Ⅲ-1-(1)-④　健康づくりに関する調査事業（平成３０年度実施※３年ごと実施）

１　趣旨・目的

県民の健康状態を把握するとともに、「健康秋田２１計画」（第２期計画期間：平成２５年度から３４年度までの１０年間）の進行管理及び県の各種健康づくり施策・事業の評価等を行うために行っており、平成１２年度から３年ごとに実施している。

なお、「健康秋田２１計画」の計画書においても、県民の健康状態の把握のため、県民の健康に関する意識や行動に関する調査等を継続して実施することが予定されている。

２　平成３０年度の調査について

【調査の内容】

(1) 健康状態と健康意識
(2) 栄養・食生活
(3) 運動の習慣
(4) 喫煙の習慣
(5) 飲酒の習慣
(6) 休養・心の健康
(7) 歯の健康
(8) 特定健康診査・人間ドック・がん検診等
(9) 健康づくり関する情報
(10) 社会参加
(11) 健康づくり施策に関する要望
(12) 施設の受動喫煙防止に関する意識

【調査の方法】

(1) 調査対象者　：秋田県に居住する満２０歳以上の男女合計３，０００人
(2) 抽出方法　　：県内２５市町村の住民基本台帳をもとに層化２段無作為抽出法
(3) 調査方法　　：郵送調査
(4) 調査対象区分：性別、年齢別、地域別、職業別、家族構成別
(5) 集計区分　　：調査対象区分毎のクロス集計

【調査時期】 ９月

３　前回（平成２７年度）調査結果の概要

(1) 回答者内訳（有効回答者1,696人）
- 性別　　男45.1%、女54.3%、無回答0.6%
- 年齢別　39歳以下18.5%、40～69歳63.8%、70歳以上17.5%、無回答0.2%
- 職業別　自営業者等17.7%、事務・技術職等45.1%、学生・主婦・無職等34.8%、無回答2.4%

(2) 健康状態
- 「普段健康である」及び「どちらかといえば健康である」と感じている人の割合が69.3%で、前回調査（平成２４年度71.6%）よりも減少している。
- 健康づくりに関して知りたいことでは、「栄養や食生活について」と答えた人の割合が34.5%で最も多い。
- 男女別では、男性は「糖尿病、脳卒中、心臓病、がんなどの生活習慣病について」、「栄養や食生活について」の順となっており、女性は「栄養や食生活について」、「精神的ストレスや心の健康について」の順となっている。

４　これまでの調査実績

◎　第１回調査　平成１２年１１月
　　標本数：4,000人、回収数：2,760人（回収率：69.0%）
◎　第２回調査　平成１５年１１月
　　標本数：4,000人、回収数：2,649人（回収率：66.2%）
◎　第３回調査　平成１８年１１月
　　標本数：3,000人、回収数：1,858人（回収率：61.9%）
◎　第４回調査　平成２１年１１月
　　標本数：3,000人、回収数：1,799人（回収率：60.0%）
◎　第５回調査　平成２４年６月
　　標本数：3,000人、回収数：1,834人（回収率：61.1%）
◎　第６回調査　平成２７年８～９月
　　標本数：3,000人、回収数：1,695人（回収率：56.5%）

Ⅲ-1-(2)-①-ア　「あきた健康宣言！」周知事業

1　目的

県民の健康寿命を延伸し、健康長寿社会を実現するため、「健康寿命日本一」に向けた県民運動を展開を広く周知することで、県民の意識改革と行動変容を促進する。

2　事業内容（平成３０年度）

平成３０年度予算　　１２，４０７千円（Ｈ２９年度１３，６２８千円）

（１）メディアを活用した啓発（テレビ、ラジオ、新聞等による啓発）

①健康寿命の延伸に向けたＣＭの作成、放送

【テレビ】

期　間：平成３０年８月１日～平成３１年３月
内　容：１５秒（各項目において、行動変容を促進するもの）
本　数：５４０本／局（民放３局で放送）

【ラジオ】

期　間：平成３０年８月１日～平成３１年３月
内　容：２０秒（各項目において、行動変容を促進するもの）
本　数：９０本

②テレビ、ラジオの情報番組での情報発信

期　間：平成３０年８月～平成３１年３月
本数等：テレビ３回／年（民放各局１回)、ラジオ３回
内　容：協議会会員の健康寿命延伸に向けた取組等を紹介

③新聞広告による情報発信

内　容：１５段（カラー）

（２）「健康寿命日本一！応援フェア」の開催

開催日：平成３０年１２月１５日（土）
会場等：イオンモール秋田セントラルコート
内　容：著名人によるトークショー
　　関係団体等によるブース出展　など

（３）県広報紙（９月号、特集２ページ）による啓発

発行日：平成３０年９月１日
内　容：健康秋田いきいきアクションプランの紹介　等

（４）その他（ＰＲグッズ等（ポケットティッシュ、のぼり等）の作成）

３　事業実績（平成２９年度）

（１）メディアを活用した啓発（テレビ、ラジオ、新聞等による啓発）

①健康寿命の延伸に向けたＣＭの作成、放送

【テレビ】

期　間：平成２９年９月～平成３０年３月
本　数：５４０本／年（民放各局１８０本）
内　容：１５秒（健康づくりについての基本情報を周知するもの）

【ラジオ】

期　間：平成２９年９月～平成３０年３月
本　数：９０本／年
内　容：２０秒（健康づくりについての基本情報を周知するもの）

②テレビ、ラジオの情報番組での情報発信

期　間：平成２９年９月～平成３０年３月
本数等：テレビ１０回／年（民放各局３回、※ＡＢＳのみ４回）、
　　ラジオ３回／年

【ＡＢＳ】

・「ｃｈｕ→モク！」
10 月 11 日：健康寿命日本一！応援フェア（告知）
10 月 24 日：あきた健康ウォーキングイン御所野（告知）
11 月 16 日：あきた健康ウォーキングイン御所野（告知）
・「エビス堂☆金（ゴールド）」
10 月 13 日：健康寿命日本一応援フェア（告知）

【ＡＡＢ】

・「イチオシっ！」
10 月 7 日：健康寿命日本一！応援フェア（告知）
・「サタナビっ！」
11 月 11 日：あきた健康ウォーキングイン御所野（告知）
3 月 3 日：ビジネスマン健康達人講座（秋田経済同友会）（紹介）

【ＡＫＴ】

・「ぽちぱｃｈ（チャンネル）」
10 月 9 日：健康寿命日本一！応援フェア（告知）
11 月 10 日：あきた健康ウォーキングイン御所野（告知）
2 月 12 日：「やまだかつてない健康づくり講演会」（告知）

【エフエム秋田】

・「ｍｉｘ（ミックス）」
10 月 10 日：健康寿命日本一！応援フェア（告知）（職員出演）
11 月 13 日：健康寿命について（県医師会佐藤副会長出演）
2 月 15 日：健康づくり県民運動推進協議会員の取組紹介
（秋田県食生活改善推進協議会会長出演）

③新聞広告による情報発信

時　期：平成３０年３月２５日（日）（発行）

内　容：知事と県医師会長との対談

（平成３０年２月１４日（火）実施）

（２）「健康寿命日本一！応援フェア」の開催

時　　期：平成２９年１０月１４日（土）、１５日（日）

場　　所：秋田駅前アゴラ広場、仲小路大屋根下

内　　容：元プロ野球選手川口和久氏によるトークショー

県産食品を使った高校生によるお弁当コンテスト

関係団体等によるブース出展　など

参加人数：延べ４０，０００名

※（１）、（２）委託先：「メディアパートナーシップ共同企業体」

秋田魁新報社、秋田放送、秋田テレビ、秋田朝日放送、ＦＭ秋田の５社による共同企業体（平成３０年度も同様）

（３）県広報紙による啓発

あきたびじょん１月号（平成３０年１月１日発行、２ページ）に掲載

（４）その他（共通ロゴ、ＰＲグッズ（ティッシュ、のぼり、ベストの作成）

・共通ロゴの制作

・啓発グッズの作成（のぼり、ポケットティッシュ等）

Ⅲ-1-(2)-①-イ　秋田県健康づくり推進体制整備事業

１　目　　的

健康づくりを県や市町村、関係団体等が一体となって推進し、「健康寿命日本一」を目指すための体制を整備する。

２　事業内容（平成３０年度）

（１）「あきた健康長寿政策会議」の開催

健康づくり推進のための施策の提言や評価を行う。

○構成団体　14団体（秋田大学、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、食生活改善推進協議会、商工会議所連合会、経営者協会、国民健康保険団体連合会、健康保険組合秋田連合会、全国健康保険協会秋田支部、社会福祉協議会、体育協会）

（２）「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の開催

健康づくり県民運動の推進主体として、各団体の主体的な取組を推進するとともに、会員相互の連絡調整及び情報交換を行うほか、会長表彰を行う。

また、協議会を円滑に運営するため幹事会を、専門事項を調査・検討するため部会を設置する。

○構成団体　87団体（経済・労働団体、保健医療団体、検診団体、がん患者団体、社会活動団体、医療保険関係団体、報道機関、市町村、国、県議会、県、民間企業）

①　総　会

○H30年６月15日

・基調説明　「健康秋田いきいきアクションプランについて」
講師：秋田大学副学長　伊藤　宏

・「健康秋田いきいきアクション大賞」表彰者プレゼンテーション・表彰式

［最優秀賞］　秋田県食生活改善推進協議会
「私たちの健康は私たちの手で」
イオンリテール(株)東北カンパニー
「『あきた健康ウォーキングイン御所野』の実施推進」
［優 秀 賞］　(株)秋田銀行
「あきぎん“長活き”ヘルスプラン　～2020～」

・基調講演　「長野県須坂市における住民主体の健康づくり活動　～保健補導員について～」
講師：長野県在宅看護職信濃の会　小林　澄子

②　幹事会

○H30年４月23日

・会長表彰制度の創設、総会の開催、部会の役割　等

③　健康経営部会

○H30年７月４日

・各団体の活動報告、がん検診の受診率向上等、秋田県版健康経営優良、事業所認定制度、アドバイザーによる講評・総括

アドバイザー：東京大学政策ビジョン研究センター特任教授　古井　祐司

（３）協議会活動の広報

協議会員が取り組む健康づくり運動などをＩＣＴを活用して、広く県民に情報発信し、県民の健康づくりへの取組を促す。

○委 託 先　(株)秋田魁新報社

○業務内容　県民や協議会員等が実施している健康寿命延伸や健康増進に関する取組を取材し、各種媒体（専用ウェブサイト・ＳＮＳ（フェイスブック、インスタグラム、ライン）、チラシ、フリーペーパー、新聞広告等）にて情報発信を行う。

３　事業実績（平成２９年度）

（１）「あきた健康長寿政策会議」の開催

○H29年９月４日

・健康指標の現状及び健康課題

○H29年11月17日

・重点課題に対して県民が取り組むわかりやすい目標の設定及び施策の方向性等

・健康課題に対して行政や民間などが取り組むべき施策の方向性等

○H30年２月６日

・行動計画（「健康秋田いきいきアクションプラン」）の検討

（２）「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の開催

○H29年７月26日（設立総会）

・行動宣言の採択

・基調講演　「身体活動＋１０で健康長寿」

講師：国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

身体活動研究部部長　宮地　元彦

【健康秋田いきいきアクションプラン】

「10年で健康寿命日本一」を目標に掲げ、県民総ぐるみで健康づくり運動を展開するための基本計画

○基本目標　平寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸を図りながら、平成34年に男性73.71年、女性76.77年を目指す。

○計画期間　平成30年度から平成34年度までの５年間

○重点分野　働き盛り世代：栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ

高齢期：ロコモ・フレイル予防

Ⅲ-1-(2)-①-ウ　健康ポイント導入支援事業（平成30年度新規事業）

１　目　　的

市町村等における健康ポイント制度の導入を促進する。

２　事業内容（平成３０年度）

（１）研修会の開催

健康ポイント制度の導入に当たって留意すべき点などについて、保険者（市町村、健康保険組合、協会けんぽ）の職員等を対象とした研修会を開催する。

（２）全県共通プラットホームの導入に向けた検討

市町村との意見交換等を通じて共通プラットホーム導入の課題を洗い出すとともに、先進事例の視察を行い、Ｈ３１年度からの導入に向けた検討を進める。

○H30．6．6　第１回秋田県国民健康保健事業等市町村連絡会議で事業説明

○H30．6.15　秋田県国民健康保健事業等市町村連絡会議第１回ワーキンググループで事業説明

○H30．7．2　市町村に健康ポイント制度実施状況・共通プラットフォームに関する意見照会

○H30．8.21　平成３１年度事業の実施に向けた担当者会議で意見交換

３　県内の健康ポイント制度の実施状況

市町村	開始年度	ポイント付与対象	インセンティブの内容
能 代 市	H25	健(検)診の受診、健康教室等への参加等	地域商店街で使用できるポイントカード
大 館 市	H29		地域商品券
男 鹿 市	H30		抽選で賞品
にかほ市	H28		地域商品券
美 郷 町	H26		銀行ローンの金利引き下げ
羽 後 町	H29		町内道の駅の商品券
五城目町	H28	介護予防教室への参加等	買い物券、健康商品

Ⅲ-1-(2)-①-エ　健康経営支援事業（平成30年度新規事業）

１　目　　的

健康経営を導入する企業を増やし、働き盛り世代の健康づくりを推進する。

「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営資源と視点で考え、戦略的に実践すること。経営理念に基づき従業員への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性向上など組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上につながることが期待される。

２　事業内容（平成３０年度）

健康経営の普及啓発を図るため、健康経営セミナーを開催する。

健康経営セミナー in 秋田市

○月日　Ｈ３０年７月４日

○会場　第二庁舎大会議室

○主催　秋田県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会、(株)秋田魁新報社

○特別協賛　アクサ生命保険(株)

○内容　講演、実践企業紹介、県からの情報提供

「働き盛り世代への健康投資は地域を活性化する」

東京大学政策ビジョン研究センター特任教授・内閣府経済財政諮問会議専門委員　古井　祐司

「秋田県における働き盛り世代の健康課題」

秋田県健康福祉部健康医療技監　諸冨　伸夫

「株式会社和賀組の健康経営」（ＶＴＲ）

代表取締役社長・湯沢商工会議所会頭　和賀　幸雄

※秋田魁新報紙面採録（８月１１日掲載）

３　事業実績（平成２９年度）

①　健康経営懇談会 in 秋田 及び 健康経営セミナー in 秋田市

○月日　Ｈ２９年７月２６日

○会場　ホテルメトロポリタン秋田

○講師　東京大学政策ビジョン研究センター　健康経営研究ユニット長　特任教授　尾形　裕也

秋田県健康福祉部参事　伊藤　善信

秋田活版印刷(株)　代表取締役社長　畠山　紀夫

旭川市旭山動物園　前園長　小菅　正夫

②　健康経営セミナー

○月日　Ｈ２９年１２月１４日

○会場　第二庁舎大会議室

○講師　自治医科大学客員教授・内閣府経済財政諮問会議専門委員　古井　祐司

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局内閣参事官　尾田　進

Ⅲ-1-(2)-①-オ　地域健康づくり人材活性化事業

１　目　　的

市町村の抱える健康課題を解決し健康寿命日本一を目指すため、県と市町村が協働して、その地域に適した健康意識の高い人材づくりに取り組むとともに、地域の健康づくり人材の育成を推進する。

２　事業内容（平成３０年度）

（１）市町村健康づくり人材育成交付金

市町村が行う健康長寿推進員（健康意識が高く主体的に活動する人材）の育成に対して支援する。

○事業主体　９市町

〔新規：大館市、能代市、仙北市、湯沢市、小坂町
継続：鹿角市、にかほ市、三種町、美郷町〕

○対象経費　研修、活動支援、調査・研究等に要する経費

○補 助 率　１０／１０以内

○交付限度額　人口１０万人以上：1,800千円
５～１０万人：1,000千円
～５万人：　800千円
７千～２万人：　700千円
７千人未満：　650千円

（２）タウンミーティングの開催

健康づくりに関する先進・優良事例を住民に紹介し、意見交換することにより、地域の健康づくり人材の育成を推進する。

○事業主体　県（各地域振興局福祉環境部）

○対　　象　（１）の交付金を活用して市町村が育成しようとする人材　等

※事業の実施初年度となる市町村内で開催（Ｈ３０年度：５市町）

３　事業実績（平成２９年度）

○鹿角市

交　付　金	タウンミーティング
【その他事業（講演会）】 ○内容　健(検)診、笑いや生活習慣見直しの重要性 講師：山田邦子 ○開催日　H30.2.20（第２部）	○内容　「これからの地域に求められる人材育成とは」 コーディネーター：秋田大学大学院教授　中村順子 パネリスト：３名 ○開催日　H30.2.20（第１部）

○にかほ市

交　付　金	タウンミーティング
【研修事業】 ○内容　H29年度のテーマ：減塩 研修会、移動研修・減塩食試食体験 講師：あきたタニタ食堂　管理栄養士　桐生晶子 ○開催日　H30.1.11（象潟地区）、H30.1.12（金浦・にかほ地区） 各１回×３地区＝６回 ○特色　市健康推進員のうち代表推進員と希望者を対象 【その他事業】 塩分測定日（３地区)、地区巡回健康相談時の塩分測定 （５地区）等を実施	○内容　講演、事業説明等 「タニタ式減塩法」 講師：同左 ○開催日　同左

○三種町

交　付　金	タウンミーティング
【研修事業】 ○内容　バランスのよい食事のコツ 講師：あきたタニタ食堂　管理栄養士　桐生晶子 ○開催日　H30.1.24（午後） 【調査・研究事業】 健康意識調査（30～70歳の3,000人対象） ○特色　クアオルト事業との連携	○内容　事業説明等 ○開催日　H30.1.24（午前）

○美郷町

交　付　金	タウンミーティング
【研修事業】 ○内容　栄養（減塩） ○開催日　H30.3.14 【調査・研究事業】 ○先進地視察	○内容　講演、グループワーク 「長野県須坂市における住民主体の健康づくり活動 ～保健補導員について～」 講師：長野県在宅看護職信濃の会　副会長　小林澄子 ○開催日　H30.3.14

Ⅲ-1-(2)-①-カ　「県民の健康と医療を考える集い」開催経費助成

1　事業概要

（1）事業の目的

すべての県民が、秋田県健康づくり推進条例の主旨を理解し、関係者の協同のもとに健康づくりに努め、生活習慣病の罹患者や死亡者が減少し、健康長寿社会を実現するため、一般社団法人秋田県医師会が開催する「県民の健康と医療を考える集い」の開催経費に対して助成する。

（2）補助事業者

一般社団法人秋田県医師会

（3）補助額

定額　500,000円

（4）対象経費

「県民の健康と医療を考える集い」開催に要する経費
ア　報償費　イ　賃金　ウ　旅費　エ　需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費）
オ　役務費（通信運搬費、保険料）　カ　委託料　　キ　使用料及び賃借料

2　平成２９年度の実績

秋田県医師会「県民の健康と医療を考える集い」開催経費への助成：500 千円
（事業費の一部補助）　　9 地域医師会

開催場所(医師会)	平成２７年度実績 (参加者数)	平成２８年度実績 (参加者数)	平成２９年度実績 (参加者数)
鹿角市鹿角郡医師会	「地域包括ケアシステムのめざすところ」(80)	「大規模災害時の医療活動」(100)	若いからこそ知らなくちゃ乳がん（70）
大館北秋田医師会	「今日の小児医療をとりまく問題」 －子と孫にすこやかで安心な環境を－(150)	めまい～何科を受診したらいいの？(250)	糖尿病の治療～怖い合併症とその予防～（250）
能代市山本郡医師会	「あなたの肺は大丈夫？最新情報で大事な肺を見直そう」タバコと健康～受動喫煙の危険性(97)	おしっこのことで悩んでいませんか？(215)	早期大腸がんの現状と食事での予防～ 10,000 件の大腸カメラから分かったこと～（180）
男鹿市潟上南秋郡医師会	認知症の予防について 今から始める認知症の予防（80）	呼吸器感染症の予防と治療(40)	認知症と共に生きる～まず、はじめに認知症を正しく理解する～（60）
秋田市医師会	長生きのコツとエンディングノート幸福な老いを迎えるために(406)	秋田の子どもを考える(60) ・基調講演「秋田市の子育て支援」 ・パネルディスカッション　ほか	漢方からの健康へのアプローチ（207）
由利本荘医師会	「がん哲学の知恵」がんと暮らすひとをどう支えるか 一人で悩んでいませんか？(340)	このまちで最期まで暮らしたい 語り継ぐいのちとものがたり 私たちの目指す地域包括ケアとは～(345)	認知症になってもこの地域で安心して暮らしたい～認知症の人や家族を支える仕組みづくり～（380）

大曲仙北医師会	高齢化を見据え、地域における医療・介護の連携について考える(150)	乳がんを知ろう～現状から治療まで（100）	緩和ケアと在宅医療（145）
横手市医師会	・介護の連携について考える(250) 肝炎対策	専門家が語る心臓の世界 動脈硬化と新血管疾患の最近の話題(200)	がんを正しく知る（150）
	・肝がんの外科治療について(200)	糖尿病と透析について考える～糖尿病ってどんな病気？～ 糖尿病とその合併症について（180）	本当は怖くない認知症のお話～当事者と介護者をめぐって～（310）
湯沢市雄勝郡医師会	高齢化を見据え、地域における医療・介護の連携について考える(80)	ミニ体操「胸の動きを良くして呼吸をリラックス」 講演「ＣＯＰＤのことを知ろう。そして禁煙をしよう。」　（110）	認定看護師さんの分かりやすく役に立つ医療の話　認知症・緩和ケア・感染管理について（40）
合　計	９カ所（１０回） （1,833 人）	９カ所（１０回） （1,600 人）	９カ所（１０回） （1,792 人）
総事業費	実績額　3,645,545 円	実績額　3,125,072 円	実績額　3,219,796 円

３　平成３０年度事業の概要

（１）秋田県医師会「県民の健康と医療を考える集い」開催経費への助成：500 千円
（事業費の一部補助）　9 地域医師会　10 回

Ⅲ-1-⑵-②-ア　食と生活改善啓発事業

１　目　的

バランスのとれた食生活について地域リーダーの組織力を生かしてイベント等で啓発する。

２　事業内容（平成３０年度）　（秋田県食生活改善推進協議会へ一部委託）

県内１８市町村単位（市町村食生活改善推進協議会）でのイベント等で、バランスのとれた食生活、食育、身体活動やフレイル予防など生活習慣の改善方法について住民に普及啓発を行う。

３　事業実績（平成２９年度）　（秋田県食生活改善推進協議会へ一部委託）

食生活改善推進員による地域イベントでの普及啓発

・横手市：秋フェス２０１７（１０月７，８日・７４７人）
・大館市：減塩の普及啓発イベント（９月１０，１１日・１７６人）
・男鹿市：減塩に関する展示、塩分測定、塩の量当てクイズ
・湯沢市：出会い・子育てわくわくフェスタ（９月３日・３００人）
・鹿角市：食育の日啓発（９月１７日・４５０人）
・由利本荘市：由利本荘市健康まつり、市民まつり、文化祭
（９月３日、１０月２１，２２日、
１０月２８，２９日・１３１８人）
・潟上市：健康づくり講演会での減塩普及活動（１１月２９日・１７２人）
・男鹿市：減塩に関する展示、塩分測定、塩の量当てクイズ
（８月１９日、９月１０，１１日、１０月１３日・２５７人）
・大仙市：大仙市秋の実りフェア（１０月２１，２２日・３９５人）
・北秋田市：減塩学習会（１月１６日・９６人）
・にかほ市：健康まつり（１１月３日・１５０人）
・仙北市：産業祭（１０月２１日・３００人）
・小坂町：小坂町健康の集い（１１月１４日・１６０人）
・上小阿仁村：上小阿仁村体育の日記念行事（１０月９日・１００人）
・五城目町：産業文化祭健康コーナー（１０月２８，２９日・２００人）
・井川町：きらめき女性のつどい（１月１４日・３０８人）
・美郷町：食育展（１１月３日・６００人）
・羽後町：健康祭（１１月２５日・１１０人）
・東成瀬村：産業祭（１０月２８日・１５０人）

Ⅲ-1-(2)-②-イ　ライフステージ別栄養普及事業

１　目　的

ライフステージに応じた栄養・食事バランスの普及を行うことにより、生涯にわたって健康的な食生活を送ることができるよう全年代への栄養教育を実施する。

２　事業内容（平成３０年度）（一部委託　公益社団法人秋田県栄養士会）

（１）ライフステージ別栄養出前講座

対象及び方法等

①保育所・幼稚園児やその保護者を対象とした「うすあじ教室」

②中学生・高校生への出前講座

③働き盛り等（職域）への出前講座

④高齢期を対象とした出前講座

（２）高校生レシピコンクール

①平成２９年度レシピコンクール入賞作品の商品化

入賞３作品をイオンリテール、伊徳・タカヤナギが商品化

②平成３０年度「おいしく減塩・野菜もとれるレシピコンクール」の開催

後　援　秋田県教育委員会、イオンリテール株式会社、株式会社伊徳、カゴメ株式会社、株式会社タカヤナギ、有限会社中央市場（ビフレ・食品館）株式会社ナイス、よねや商事株式会社

審査会　一次審査（書類審査）　平成 30 年 11 月中旬

二次審査（調理・プレゼンテーション）　平成 31 年 1 月 26 日

（３）減塩・野菜摂取普及啓発のためのハンドブックの作成・配布

３　事業実績（平成２９年度）（一部委託　公益社団法人秋田県栄養士会）

（１）ライフステージ別栄養出前講座

幼稚園・保育園	42 回	2,534 人
中学生・高校生	6 回	377 人
働き盛り（職域）	6 回	254 人
一般県民	1 回	15 人

（2）高校生レシピコンクール

①平成 28 年度レシピコンクール入賞作品の商品化

入賞 5 作品をイオンリテール、伊徳・タカヤナギ、株式会社あきた食彩プロデュースが商品化

②平成 29 年度「おいしく減塩・野菜もとれるレシピコンクール」の開催

・県内 14 校から 219 作品の応募があり 9 作品が入賞

・一次審査（書類審査）平成 29 年 11 月 16 日

・二次審査（調理・試食及びプレゼンテーション）平成 30 年 1 月 17 日

Ⅲ-1-(2)-②-ウ　あきたヘルシーメニュー推進事業

１　目　的

企業等と連携しながら、事業所（社食）、流通業（中食）、飲食業（外食）等が食習慣の課題解決に向けたヘルシーメニューの提供ができるよう啓発･支援し、働き盛り世代の食環境の整備及び食教育を行う。

２　事業内容（平成３０年度）

（１）事業所、流通業、飲食業へのヘルシーメニュー導入の提案（訪問による提案事業者数：２０以上）

① 働き盛り世代の栄養・食生活分野における課題に対して、事業所食堂、流通業、飲食業のヘルシーメニュー導入による食環境整備を推進する。

② ①を導入もしくは導入検討事業所、流通業、飲食業及び食生活講座実施事業所の利用者等へのヘルシーメニュー普及啓発資材の作成及び提供を行う。

（２）ヘルシーメニュー利用に向けた広報

（１）を導入した流通業、飲食業者について、働き盛り世代に紹介し、利用を促すための広報を行う。

（３）企業・事業所への食生活講座の開催（８回以上）

（１）の導入を検討する企業・事業所の従業員等に対して、食生活改善に関する講座を開催し、普及啓発を進める。

３　実施実績（平成２９年度）

委託先：株式会社あきた食彩プロデュース

（１）事業所、団体への試食付き健康出前講座　７回

・美郷町食生活改善推進協議会 250 名
・米代東部森林管理署　上小阿仁支署職員（男性　40 代～50 代）33 名
・佐々木脳神経外科内科クリニック３４名
・東北電力　新入社員 30 名
・北秋田市民（男性のみ）40 名
・大館市食生活改善推進協議会 100 名
・能代市公民館 20 名

（２）研究普及

○県内食材調査

・平成 29 年 6 月 3 日　三種町「阿部農園」、「じゅんさいの館」、「ＪＡンビニアンアン」

・平成 29 年 7 月 7 日　男鹿市「秋田県水産振興センター」、「旬魚房 匠」

・平成 29 年 8 月 24 日 美郷町「株式会社ヤマダフーズ」

・平成 29 年 9 月 15 日 羽後町「ひばり野オクラ栽培地」
美郷町「モロヘイヤ栽培地」

・平成 29 年 11 月 8 日 仙北市「田沢ながいも栽培地」

○検討会の開催

第１回あきたヘルシーメニュー研究会　平成 29 年 8 月 7 日

・講演「県産食材についての情報提供」～県産食材の機能性について～
（講師）秋田県総合食品研究センター　専門員　高橋砂織氏

・食材調査報告、メニュー開発について、レシピ集について

第２回あきたヘルシーメニュー研究会　平成 29 年 10 月 27 日

・「あきたヘルシーメニュー」開発者からの提案

・試食・アンケートの実施

第３回あきたヘルシーメニュー研究会　平成 30 年 2 月 27 日

・講演「秋田のネバネバ食材で、目指せ健康寿命日本一！」
（講師）秋田県立大学副学長　吉澤結子 氏

・ヘルシーメニュー11 種類試食

・意見交換

Ⅲ-1-(2)-②-エ　減塩＆野菜を食べよう応援事業

１　目　的

官民一体で「減塩」「野菜摂取」をテーマにキャンペーンなどの普及啓発を行い、県民の食生活改善につなげる。

２　事業内容（平成３０年度）

○「脳卒中週間」減塩普及啓発キャンペーン（5 月 25 日～31 日）
- ８保健所単位での普及啓発
- 県内の 10 企業 60 店舗のスーパーでの普及啓発
- イオン秋田中央店店頭と共催での減塩キャンペーン
  （リーフレット配布、食塩摂取量計算体験・指導、減塩レシピ試食）

○「野菜を食べよう」キャンペーンの実施（10 月 31 日～1 月 31 日）
県内スーパー・コンビニと連携した野菜摂取の普及啓発

○減塩＆野菜を食べようキャンペーン（保健所）
保健所管内キャンペーン等での普及啓発

３　事業実績（平成２９年度）

○県内流通業、飲食業と連携した野菜摂取キャンペーン
- 県内 26 企業、160 店舗のスーパーで 11 月～1 月のキャンペーンを実施
- 秋田県飲食業生活衛生同業者組合加盟店 300 店、県内セブンイレブン 91 店舗での「野菜を食べよう」ポスター、ミニのぼりの掲示

○保健所による減塩＆野菜を食べようキャンペーンの実施　（年間 16 回）

○減塩と野菜摂取などの食生活習慣についてラジオＣM放送の実施

Ⅲ-1-(2)-③-ア　健康合宿事業

１　平成３０年度事業の概要

（１）事業目的

「健康秋田２１計画」に基づき、生活習慣病を予防するため、運動習慣の定着を計る。

健診等で血糖値が経過観察となっている方に対する宿泊型の運動・栄養指導、運動を通した健康づくりに取り組む。(ユフォーレ委託事業)

（２）予算額

平成３０年度当初　９５３千円

地方創生応援税制（ニプロ：企業版ふるさと納税　５００千円）を活用

（３）内　容

〈期　間〉 平成３０年１０月と１月、１１月と２月、１２月と３月

〈場　所〉 秋田県健康増進交流センター　ユフォーレ

〈実施者〉 ユフォーレ 健康運動指導士、管理栄養士

〈方　法〉健診等で血糖値が経過観察となっている方に対し、宿泊型の運動・栄養指導を実施。事業１回について１０人を対象に、１泊２日を２回の日程（１回目の終了後、３ヶ月後に同じ１０人で２回目を実施）で、健康運動指導士がトレーニングルームやプールを活用した運動指導を行い、栄養士が糖尿予防に適した食事の提供及び調理体験等による食生活指導を行うなど、座学だけではなく実践的な取組を行う。

※３年間、県で費用負担しながらノウハウを習得し、ユフォーレの自主事業化を目指す。

２　事業実績

１　予算・決算の推移

年　度	予算額	国　庫	一　財	その他	決算額	備　　考
３０年度	953		453	500		対象者３０名　※参加費徴収（１回１０名×３クール）
２９年度	953		453	500	905	対象者２０名　※参加費無料（１回１０名×２クール）

２　平成２９年度事業実績

（１）予算額

平成２９年度当初　９５３千円

地方創生応援税制（ニプロ：企業版ふるさと納税　５００千円）を活用

（２）内　容

〈期　間〉 平成２９年１０月と１月、１１月と２月

〈場　所〉 秋田県健康増進交流センター　ユフォーレ

〈実施者〉 ユフォーレ 健康運動指導士、管理栄養士

〈方　法〉健診等で血糖値が経過観察となっている方に対し、宿泊型の運動・栄養指導を実施。事業１回について１０人を対象に、１泊２日を２回の日程（１回目の終了後、３ヶ月後に同じ１０人で２回目を実施）で、健康運動指導士がトレーニングルームやプールを活用した運動指導を行い、栄養士が糖尿予防に

適した食事の提供及び調理体験等による食生活指導を行うなど、座学だけではなく実践的な取組を行う。

〈実　績〉第１クール参加者　　６名
第２クール参加者　１４名（インフルエンザ等により２回目の参加者は８名）
※平成３０年３月に分析検討会を開催し、事業評価を実施。評価対象者１４名中約７割の腹囲が減少、約６割のＢＭＩが減少という成果が見られた。また、合宿を通して、「ユフォーレに通うようになった」、「家で運動するようになった」「野菜から先に食べるよう心がけるようになった」などの行動変容が見られた。

〈その他〉事業終了後も事業期間中より回数を減らし、参加者に対して電話で運動や食生活のアドバイスを行い、生活習慣改善に向けた継続的な支援を実施している。また健康経営の観点から、保険者を通して積極的に働く世代へ参加を呼びかけている。
※Ｈ２９参加企業：秋田銀行、Tianma Japan（株）秋田工場、ＴＤＫ（株）、（株）アヅマテクノス、（株）東北安全ガス、（株）アチカ、林業研究研修センター等

Ⅲ-1-(2)-③-イ　ロコモ・メタボ予防講師派遣事業

1　平成３０年度事業の概要

（1）事業目的

ロコモティブシンドロームの認知度向上、メタボ予防のため、市町村や企業等に運動の講師を派遣し、運動の習慣化を図る。また、健康寿命の延伸のため、介護が必要になる大きな原因である運動器の障害（関節疾患・骨折転倒など）を予防する。

＊ロコモティブシンドローム
運動器の衰え・障害（加齢や生活習慣が原因といわれる）によって、要介護になるリスクが高まる状態のこと。

（2）予算額

平成３０年度当初　１，２８４千円

（3）内　容（ユフォーレ委託事業）

① ロコモ・メタボ予防講師派遣：11 回
公民館等にユフォーレの健康運動指導士を派遣し、座学や簡単にできる運動・体操を実施する。

② ロコモ予防教室　2 回
団体を対象にユフォーレ施設内で、座学や簡単にできる運動・体操を実施する。

③ 転倒・骨折予防教室　11 回
ユフォーレの健康運動指導士を派遣して、超音波骨密度計を活用し、骨密度・体力測定、運動を実施する

2　平成２９事業実績

（1）ロコモ・メタボ・フレイル予防講師派遣事業：8 回 211 人指導
（2）ロコモ予防教室　2 回 36 人指導
（3）転倒・骨折予防教室　5 回 202 人指導

○ロコモ・メタボ・フレイル予防講師派遣事業

回	開催日	会　場	人数
1	6/13	仙北市健康管理センター	１５
2	9/1	大仙市協和市民センター和ピア	１１
3	9/6	上小阿仁村公民館	５０
4	10/24	食生活改善委員会	６０
5	11/22	秋田市河辺戸島ふるさとセンター	２０
6	11/28	男鹿市椿市民センター	２０
7	12/14	羽後町文化交流施設美里音	３０
8	1/29	仁賀保保健センタースマイル	１５
		合計	２１１

○ロコモ予防教室

回	開催日	申込者	人数
1	6/25	由利本荘市大内町岩や麗寿会	２０
2	8/29	大仙市健康増進センター	１６
		合計	３６

○転倒・骨折予防教室

回	開催日	会　場	人数
1	11/8	寺内地区コミュニティセンター	２０
2	11/14	秋田市北部市民サービスセンター	７７
3	11/30	田尻沢町内会館	２５
4	12/5	JA 秋田しんせい矢島支店	５５
5	1/23	JA 中仙支店	２５
		合計	２０２

Ⅲ-1-(2)-③-ウ　歩いて健康づくり県民運動推進事業

１　事業概要

１　事業目的

秋田県民の歩数が全国と比較して著しく少なく、「健康寿命日本一」を目指すためにはウォーキングなどの運動習慣の定着が必須である。そこで、冬期間歩く場所の提供や情報提供、外出して歩こうという気運を醸成するためのイベント開催を行う。

２　事業年度

平成３０年度（モールウォーキング事業を除き新規）

３　実施主体

県

４　内容　　１，３０９千円

（１）モールウォーキング事業（継続）　　５００千円

ショッピングモールを活用したウォーキングイベントの開催

（２）ふるさと村ウォーキングラリーの開催（新規）　　６４３千円

公共施設における運動づくりのモデル事業として秋田ふるさと村を利用したウォーキングイベントを開催する。

施設内にチェック（スタンプ）ポイントを設け、期間中に最も歩いた方に賞品を贈呈する。

【参加者の募集方法】

ポスター、チラシを制作するほか、ふるさと村では常に様々なイベントを実施しているので、参加者に周知するとともに、ふるさと村のＰＲ媒体※にも入れ込み、市報、新聞への投げ込みも行う。

※季刊チラシ（ふるさと村のイベント情報誌）、ふるさと村のＨＰ、ブログ、ツイッター、ＦＢ等、ラジオ。

※健康づくり県民運動の周知啓発事業の中で県民への周知を行う。

（３）ウォーキングできる商業施設等の情報発信（新規）　　１６６千円

冬期間の歩く場所として利用可能な、一定程度の面積を有する商業施設を協力店として募集する。

協力店にはポスターを配布し、来店者に周知してもらうとともに、様々の広報媒体に情報を掲載する。

（例：秋田駅周辺、イオンモール大曲、イオンタウン（大館西、鷹巣）、いとく大館ショッピングセンター）

２　２９年度事業実績

生活習慣病予防対策事業

０１　運動による健康づくり推進事業 ⑤　モールウォーキング事業

１　予算　　５００千円（負担金）

H29年度は、県、イオンリテール(株)、イオンモール(株)等関連企業による実行委員会により事業を実施

２　事業内容

（１）目的　　冬期間に手軽に運動する機会をつくり県民の健康増進・啓発を促す。

（２）内容

イオンモール秋田において、タッチパネルにタッチしながらポイントを貯め、ウォーキングを行う。（ポイントはＷＡＯＮポイントに交換可能）

期間：11月17日～3月31日

（３）事業実績

11月17日　オープニングイベント実施

（知事、イオンリテール東北支社長等が出席・挨拶）

12月10日、1月21日、3月4日　健康相談会・ウォーキングレッスン

・セルフチェックコーナー（血圧・肌年齢・血管年齢・体組成）の測定結果をもとに、日本赤十字秋田看護大学の学生に協力を依頼し、健康相談の場を設ける。

・県スポーツ科学センターやスポーツオーソリティ講師による正しい歩き方講習を行う。

11月17日、3月27日　ビフォー&アフター健康測定会

・総合保健事業団に協力を依頼し、筋肉量等の測定や健康相談を実施する。

◎参加者属性　１，４５７名（H29.11.17～H30.3.31）

男性	２９．８％
女性	７０．２％

１０歳代	２．３％
２０歳代	７．２％
３０歳代	１４．１％
４０歳代	２０．９％
５０歳代	２０．２％
６０歳代	２６．３％
７０歳代	７．４％
８０歳代	１．５％
そ の 他	０．０％

◎曜日別平均

月	１３５．８人
火	１４３．３人
水	１２３．３人
木	１２７．８人
金	１３０．６人
土	１４６．９人
日	１５２．７人

◎参加者推移（H29.11.17～H30.3.31）

	人　数	備考
１１月	１，５３５人	１４日間
１２月	４，０３８人	３１日間
１月	４，４５４人	３１日間
２月	４，１７１人	２８日間
３月	４，２４２人	３１日間
合　計	１８，４４０人	１３５日間

Ⅲ-1-(2)-④　フレイル啓発事業（平成30年度新規事業）

１　事業概要

１　事業目的

健康寿命延伸のため、「フレイル」に関する県民の理解を深め、フレイルにならないための健康づくりを進める。

２　事業年度

平成３０年度（新規）

３　実施主体

県

４　予算

１７３千円

５　事業内容

「フレイル」に関して県民の理解を進めるため、各分野の専門家を集めたセミナー（パネルディスカッション）を開催する。

講師（予定）：東北大学、秋田大学

パネラー　　：医師（講師）、歯科医師、看護師等

○フレイルとは

加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態

【厚生労働省研究班報告】

Ⅲ-1-(2)-⑤　「健康な美酒王国」秋田推進事業（平成30年度新規事業）

1　事業概要

1　事業目的

アルコール健康障害対策基本法第１４条の規定に則り、秋田県アルコール健康障害対策基本計画を策定し、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止を図り、あわせてアルコール健康障害を有する者等に対する支援の充実を図り、もって県民の健康を保護するとともに、安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与する。

○アルコール健康障害対策推進計画の策定状況

	H27	H28	H29	H30	H31～
都道府県数	1	6	20	15	5

○アルコール健康障害に係る現状

項　　目	調査年度	現状値	備考
生活習慣病のリスクを高める量（男性：２合、女性：１合程度）を飲酒している者の割合（成人）	H27年度	男性:22.6%(全国14.6%) 女性:17.8%(全国 9.1%)	健康づくりに関する調査
アルコール依存症患者数（人口10万対）	H26年度	外来:67.3(全国61.9) 入院:25.3(全国20.1)	ＮＤＢ

2　事業年度　　平成３０年度（新規）

3　実施主体　　県

4　予算　　１，２６５千円

5　スケジュール

６月　アルコール健康障害に関する秋田県における問題点洗い出し
８月　８日　「秋田県アルコール健康障害対策推進計画策定委員会」委員委嘱
８月２７日　第１回委員会（意見出し）
１０月　中旬　第２回委員会（骨子案提示）
１１月　中旬　第３回委員会（素案提示）
１１月２５日　アルコール関連問題啓発セミナー
※11月10日～11月16日「アルコール関連問題啓発週間」
１２月議会　　素案提示
１２月　下旬～１月中旬　パブリックコメント
１月　下旬　第４回委員会（まとめ）
２月議会　　案報告
２月　計画書・概要リーフレット印刷

6　委員構成

表２のとおり

7　計画の主な内容（構成（案））

第１章　計画に関する基本的事項（計画策定の趣旨、計画の期間等）
第２章　本県のアルコール健康障害をめぐる現状（県民１人あたりの飲酒量、アルコール健康障害者数、社会的影響（飲酒運転検挙者数、虐待数など）など）
第３章　計画の基本的な考え方（基本理念、基本的な方向）
第４章　重点課題と目標（本県の実情に即した課題と目標）
第５章　基本施策　（発生、進行及び再発の段階毎の施策、人材確保・育成等）
第６章　具体施策　（発生、進行及び再発の段階毎の施策、人材確保・育成等）
第７章　推進体制等（計画の推進体制、計画の進行管理と見直し）

表１

庁内会議

部　局	課・室等
あきた未来戦略部	あきた未来戦略課高等教育支援室
観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課（生産・販売者）
健康福祉部	地域・家庭福祉課（生保、DV、虐待）
	長寿社会課（高齢者）
	障害福祉課
	健康づくり推進課
	保健・疾病対策課（自殺、母子）
生活環境部	県民生活課（交通安全）
産業労働部	雇用労働政策課
教育長	保健体育課
警察本部生活安全部	生活安全企画課
	青少年女性安全課
警察本部交通部	交通企画課

表２

秋田県アルコール健康障害対策推進計画策定委員会

	分野		所　属	委　員	
1	発生予防	酒造・酒販	秋田県酒造組合	会長	小玉　真一郎
2		酒造・酒販	秋田県小売酒販組合連合会	会長	伊藤　文雄
3		医療(産婦人科)	秋田赤十字病院	第二婦人科部長	大山　則昭
4		教育	(公社)青少年育成秋田県民会議会	会長	三浦　基
5		教育	秋田県教育庁保健体育課	課長	高橋　周也
6	進行予防	医療(精神科)	県立ﾘﾊﾋﾞﾘﾆｰｼｮﾝ・精神医療ｾﾝﾀｰ	精神科診療部長	兼子　義彦
7		福祉	(社福)秋田県社会福祉協議会	地域福祉・生きがい振興部副部長	横山　泰
8		福祉	中通地域包括支援センター幸ｻﾞ・ｻﾛﾝ	管理者	竹内 さおり
9		警察	生活安全部生活安全企画課	課長	武田　達也
10		警察	生活安全部少年女性安全課	課長	小松　辰弥
11		警察	交通部交通企画課	課長	佐藤　和人
12	再発予防	司法	秋田保護観察所	統括保護観察官	畠山　清寿
13		自助団体	秋田県断酒会連合会	事務局長	伊藤　鉄信
14		自助団体	特定非営利活動法人コミファ	理事長	永野　幸子
15		自助団体	特定非営利活動法人秋田マック	施設長	佐藤　孝
16		自助団体	秋田ｱﾃﾞｨｸｼｮﾝを考える会	代表	佐藤　光幸
17		労働	秋田労働局職業安定部	職業対策課長	畠山　徹
18	全体	学術領域	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻	教授	米山　奈奈子
1		保健所	秋田県保健所長会	横手保健所長	南園　智人
2		保健所	秋田市保健所長	所長	伊藤　千鶴
2		精保ｾﾝﾀｰ	秋田県精神保健福祉センター	センター長	清水　徹男

※委員長　秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻　米山教授

Ⅲ-1-(3)-①　生活習慣病対策

1 事業目的

がん・脳卒中等の生活習慣病の動向の把握や、健康診査の実施状況、精度管理の状況を把握･評価するために専門的な見地から、適切な指導を行い効果的な保健事業の推進を図る。

2 事業内容（平成18年度～30年度）

１ 予算　３，１１１千円（Ｈ３０年度）

２ 事業内容

（１）秋田県健康づくり審議会生活習慣病分科会、がん対策分科会及び専門部会

秋田県健康づくり推進条例第25条第1項及び第2項で規定する生活習慣病分科会等を運営する。がん対策分科会の下には次の5つの部会がある。

がん
- ・消化器がん部会
- ・子宮がん部会
- ・肺がん等部会
- ・乳がん部会
- ・がん登録部会（Ｈ２８年より設置）

（２）生活習慣病検診従事者講習会

生活習慣病検診従事者の資質向上を図ることを目的として、次の3団体において講習会を実施し、県がその経費を負担する。

①一般社団法人秋田県医師会　　（７回開催）
②社団法人秋田県臨床検査技師会（２回開催）
③社団法人秋田県放射線技師会　（１回開催）

Ⅲ-1-(3)-①　生活習慣病対策（脳卒中発症者通報事業）

１　事業概要

１ 目　的

脳卒中発症者の病状に即応した適切な医療と保健指導の促進並びに地域における脳卒中発生、疫学特性などの実態を把握することにより脳卒中の予防や再発防止、社会復帰までの一貫した脳卒中対策の推進に資するために実施するものである。

２ 事業年度・経　緯　　昭和５９年～

昭和59年度～　脳卒中発症者通報事業の開始
（昭和47年度から県医師会で開始）
平成10～16年度　脳卒中情報システム事業（脳卒中発症者通報及び在宅患者サービス）の実施
平成17年度～　脳卒中発症者通報事業の実施

３ 実施主体　　県

４ 対象者　　県民

２　平成３０年度事業の概要

１　予　算

８８６千円

※Ｈ３０年度から一括して県医師会あて委託する（集計は脳研あて再委託）
・各医療機関から寄せられる発症者情報（紙）をデータベースに集計
・各医療機関から寄せられる発症者情報（紙）に対する手数料支払い
（１件につき200円）

２　内　容

①脳卒中発症者の氏名、生年月日、男女別、職業、現住所、発症後の初診日時、発症日時、診療所見、臨床診断、発症前の状況等の登録を行う。
②今後の脳卒中発症登録事業を含む予防対策の方向性について検討会を行う。

３　平成２９年度事業実績

委託先：①秋田県立脳血管研究センター（681千円）
②一般社団法人秋田県医師会（203千円）

Ⅲ-1-(3)-②　市町村健康増進事業費補助金

１ 事業目的

健康増進法に基づき市町村において実施する健康増進事業に要する経費に対し交付する。

２ 事業内容（平成３０年度）

１　予算２７，７３２千円（経常）

２　事業内容

健康増進法に基づく事業に要する経費は、県が市町村に2/3補助した場合に、国が県に1/2補助する。（国庫は間接補助）

（事業に対する負担区分：国・県・市町村各1/3負担）

３　対象となる事業

平成19年度までの老人保健法に基づく保健事業を引継ぎ、健康増進法等に基づき市町村が行う次の事業が対象となる。

１　健康手帳（第17条第１項）

健康診査の結果、保健指導等の記録を行い、日々の健康管理に資するもので、5年分の記録が記載可能である。40歳以上の者、特に健康診査を受けた者等に対し利用を促す

２　健康教育（第17条第１項）

健康づくりや生活習慣病の予防等を図るため、医師や保健師等が健康教室や講演会を開催するものである。

集団健康教育が主であるが、健康診査の結果が「要指導」等と判断された者で保健指導の対象外のものには、高血圧・脂質異常症・糖尿病・禁煙の個別健康教育を行うこともある。

対象は、40歳以上64歳以下の者又はその家族である。

３　健康相談（第17条第１項）

高血圧等心身の健康や病気に関する悩みや不安に対し、医師や保健師等が相談・助言等を行うものである。対象は、40歳以上64歳以下の者又はその家族である。

４　健康診査（第19条の２）

①健康診査

医療保険者が行うこととなった特定健康診査・特定保健指導に準じ、問診・身体測定・血圧測定・検尿・血液検査等を行うものである。対象は、40歳以上で生活保護受給者（社保未加入者）等である。

②保健指導

医療保険者が行うこととなった特定健康診査・特定保健指導に準じ、質問票等により生活習慣病予防のための指導を行うものである。対象は、40歳以上で生活保護受給者（社保未加入者）等である。

③歯周疾患検診

歯の喪失防止により高齢期の健康を維持するため、問診、歯周組織検査等を行うものである。

対象は、40歳、50歳、60歳及び70歳の者である。

④骨粗鬆症検診

女性の骨量減少発見・防止により高齢期の健康を維持するため、問診、骨量測定等を行うものである。

対象は、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性である。

⑤肝炎ウイルス検診

肝炎による健康障害の防止や症状軽減等のため、Ｃ型肝炎ウイルス検査・Ｂ型肝炎ウイルス検査を行うものである。

・対象は、満40歳の者及び満41歳以上の者である。
・平成23年度から新たに、原則40歳以上で5歳刻みの年齢に達する者については、個別に通知等を配布することにより、受診勧奨を行い肝炎ウイルス検診を実施する。（勧奨を受けた者の検査費用について、自己負担額を徴収しないことができるものとされた。）

5　訪問指導（第17条第１項）

療養上必要と認められる者と家族に対し、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が戸別訪問し療養方法や生活習慣等の指導を行い、心身機能の低下防止を図るものである。対象は、40歳以上64歳以下の者である。

6　総合的な保健推進事業（第19条の２）

市町村が実施する各検診等に追加の項目を実施することで、個々のリスクに着目した対応が適切に行われ、将来の検診のあり方へ資するものであり、各検診等の一体的実施及び追加の検診項目に係る企画・検討を行う。（平成２５年度から追加）

３ 事業実績

平成２９年度実績　２８，７４８千円

Ⅲ-1-(4)-①　がん情報発信事業

1　事業概要

1　事業目的

がんの予防や検診、医療等に関する様々な情報について、効果的・効率的に発信していくことで、県民のがんに関する正しい知識の普及を図る。

2　事業年度　　平成２６年度～

3　実施主体　　県

2　事業の概要（平成30年度）

1　予算　　９８０千円（㊐４９０千円　㊀４９０千円）

2　事業内容

①がん情報発信

がんの予防やがん検診受診を勧奨するパンフレット等を作成し、がん対策推進連携協定締結企業やがん関連のイベントなどを通じ、広く県民に配布する。

②メディアによる情報発信

県内テレビ局を中心とした実行委員会による情報発信が行われていることから、県として参画することとし、県単独では達成できない宣伝効果等を得ることで、より効果的な啓発を図る。

3　事業実績（平成29年度）

①がん予防に関する情報発信（啓発資材配布）

生活習慣改善によるがん予防のためのパンフレットを作成し、がん対策推進連携協定締結企業やがん関連のイベントなどを通じ、広く県民に配布した。

（パンフレット8,400部）

②メディアによる情報発信

県民に対し、がんの予防、検診、医療等がんに関する正しい知識の普及を図るため、県内テレビ局を中心とした実行委員会が行う情報発信に参画した。

○【秋田大学医療フォーラム２０１７】

開催日：平成２９年９月２３日（土）

場　所：秋田市

内　容：「予防と早期発見で消化器がんを克服しよう」

・がん検診やがん医療に関する講演、シンポジウム　ゲストインタビュー、パネルトーク

参加者：約３００人

○【秋田発「希少がん患者会」からのメッセージ】

開催日：平成３０年３月２７日（火）

場　所：秋田市

内　容：秋田発「希少がん患者会」からのメッセージ

・講演、トークセッション

参加者：約５０人

Ⅲ-1-(4)-②　がん登録推進事業

1　事業概要

1　事業目的

「がん登録等の推進に関する法律」により県が行うこととされた「全国がん登録」に係る事務を行うほか、これまでの「地域がん登録事業」による追跡調査等を実施する。

「がん登録」から得られる、がんの罹患数、進行度や生存率といった統計情報を行政や医療機関、研究者が活用することで、がん医療の質の向上が図られ、がんの罹患者数及び死亡率の減少が期待できる。

2　実施主体　　県（秋田県総合保健事業団、国立がん研究センターに委託）

2　事業内容（平成３０年度）

1　予　　算　　８，２７６千円（㊀８，１１４千円、㊁１６２千円）

2　事業内容

（1）全国がん登録等業務　　７，８４７千円

・委 託 先：(公財）秋田県総合保健事業団

・業務内容：全国がん登録事務（医療機関からの届出情報の受理、審査、調査、厚生労働省への届出等）

地域がん登録における死亡日などの予後情報の収集、５年生存率の解析等

（2）都道府県がんデータベースシステム業務　３２４千円

・委 託 先：国立研究開発法人国立がん研究センター

・業務内容：本県分の全国がん登録データと地域がん登録データを一体的に保存する「都道府県がんデータベース」の管理・保管

（3）研修参加職員旅費　　１０５千円

３　事業実績（平成２９年度）

◆全国がん登録等業務について秋田県総合保健事業団に委託して実施した。

・医療機関が届出票により届け出たがんの罹患情報を疾病登録室で入力

・保健所が複写した死亡小票を元に、死亡データを疾病登録室が入力

・地域がん登録委員会（現がん登録部会）において、登録されたデータから疫学的解析に必要な資料を作成し、「平成２７年（2015年）秋田県地域がん登録集計報告」として公表した。

◆がん登録部会において、全国がん登録における指定診療所やがん情報提供に係る手数料の徴収等について協議した。

日時：平成３０年２月１日（木）

場所：秋田県総合保健センター３階　第３研修室

議題：秋田県地域がん登録資料利用の申請状況について

全国がん登録に係る指定診療所について

全国がん登録の実施状況について

全国がん登録におけるがん情報提供に係る手数料の徴収について

Ⅲ-1-(4)-③　多目的コホート研究事業

1　目的

日本人の健康状態、喫煙・飲酒、食生活、職業などの様々な生活習慣と、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、呼吸器疾患、腎疾患、自殺などの様々な疾病等の発生との関連を、特定の集団を観察したデータを基に検証し、生活習慣の改善による疾病予防の可能性を明らかにすること。

※コホート調査

コホートとは、古代ローマの軍団の単位（３００～６００人）のこと。コホートが戦地に出征して戦病死者が出て人数が減っていく度合いを調べるように、ある特定の集団の健康状態が年々変化していく様子を調べる研究をいう。

実施主体　国立がん研究センター

（研究代表者：津金昌一郎　国立がん研究センター・社会と健康研究センター）

2　事業内容（平成３０年度）

1　予算

６，２３０千円

（㊎６，２３０千円（国立がん研究センターからの受託事業収入））

※横手保健所に全額再配当し、執行は横手保健所が行う。

2　事業内容

（１）事業計画

・死亡・異動情報の把握

・レセプト・特定健診・介護保険情報の収集

・ベースライン調査の５年後調査

・「健康ひらか」講演会及び「地域連絡会議」の開催

（２）事業概要

全国１１の保健所管内の約１４万人の住民から、生活習慣や各種健康指標に関する情報や試料を、アンケートや健康診査などの方法により収集し、異動や死亡・疾病罹患などについて体系的に把握する。

平成２３年度には、戦後世代を対象とした次世代多目的コホート研究を開始。今後２０年間の追跡調査を予定し、多目的コホート研究と合わせ多くの情報が集まっている。

①研究期間・対象者数・対象地域

○　多目的コホート研究

・コホートⅠ

研究期間：平成２年～平成３１年

対象者数：６１，５９５人（１９９０年に４０歳以上６０歳未満の方）

対象地域：岩手県二戸保健所、秋田県横手保健所（１５，７８２人）、長野県佐久保健所、沖縄県中部保健所、葛飾区保健所

・コホートⅡ

研究期間：平成５年～平成３４-３５年

対象者数：７８，８２５人（１９９３年に４０歳以上７０歳未満の方）

対象地域：茨城県水戸保健所（旧笠間）、新潟県長岡保健所（旧柏崎）、高知県中央東保健所（土佐山田）、長崎県上五島保健所（旧有川）、沖縄県宮古保健所、大阪府吹田保健所

○　次世代多目的コホート研究

研究期間：平成２３年～平成４２年

対象者数：１０万人以上（２０１１年に４０歳以上７５歳未満の方）

対象地域：秋田県横手保健所（※２９，７６８人）、
長野県佐久保健所（３万人）、高知県中央東保健所（１万人）、
その他連携地域・協力地域（３万人）
※横手保健所の対象者数は、平成２９年度末時点。

②研究内容

○ベースライン調査、５年後調査、１０年後調査

・「健康づくりアンケート」を配布、健康状態、喫煙・飲酒、食生活、職業などの生活習慣について情報収集

・市町村の基本健康診査や職場の定期健康診断などを受診し、同意を得た対象者の血液試料と健診データの収集

○追跡調査（ベースライン調査時点から２０年間）

・異動、死亡・死因、がん罹患や循環器疾患などの病気の罹患について把握

※異動、死亡・死因の把握については、横手市からの提供による。また、がん罹患や循環器疾患などの罹患の把握については、協力３病院（平鹿総合病院、市立横手病院、市立大森病院）からの提供による。

３　事業実績（平成２４年度～２９年度）

（１）国立がん研究センターの事業実績

○多目的コホート研究からわかったこと

・喫煙者（男性）のがんのリスクは非喫煙者（男性）に比べて１．６倍高い

・大腸便潜血検査受診により、大腸がん死亡率７０％減少　　等

○これまでの追跡調査の結果

・平成２８年１０月までに対象者約１４万人のうち、約３万人の死亡者、約３万人の転出者、約３千人の不明などを確認

・また、平成２５年までに病気になった方については、２３，２４０人のがん、６，６７２人の脳卒中、１，２８６人の心筋梗塞を確認

（参照：多目的コホート研究の成果２０１６）

（２）秋田県横手保健所の事業実績

○これまでの追跡調査の結果

・平成２９年９月現在、対象者１５，７８１人のうち、３，５０２人の死亡者、２，７０９人の転出者などを確認

・また、病気になった方については、３，９９５人のがん、８８６人の脳卒中、１１８人の心筋梗塞を確認

（参照：秋田県横手保健所　平成２９年度研究報告書）

○平成２９年度の事業実績

＜ア　多目的コホート＞

・死亡・異動情報の把握

＜イ　次世代多目的コホート＞

・ベースライン調査同意者に対する５年後調査

横手市特定健診:大雄、山内、横手、十文字地域

協会けんぽ健診：平鹿総合病院

平鹿総合病院職員健診

ＪＡ健康推進協議会健診（横手、雄物川地区）

・死亡・異動情報の把握

＜上記ア、イ以外＞

・「健康ひらか」講演会

日時：平成２９年１１月２７日（月）１３：３０～１５：３０

場所：平鹿総合病院　講堂

内容：演題「糖尿病と生活習慣の関係」

講師　埼玉医科大学　内分泌・糖尿病内科

教授　野田　光彦　氏

参加者：地域住民等　１０３名

・「地域連絡会議」
日時：平成２９年１２月１１日（月）１５：００～１７：００
場所：横手セントラルホテル
出席者：関係機関等　５５名

Ⅲ-1-(4)-④　がん患者団体活動支援事業

1　事業概要

1　事業目的

がんの患者等が主体となった情報交換・支え合い・学習ができる場の設置を促進し、患者等が抱える療養や生活における悩みや不安等の解消を図るとともに、がん患者や一般県民を対象とするがんに関する正しい情報の提供により、がんに関する不安や悩みを取り除き、国や県などが進めるがん対策についての理解と協力を得ながら、がん対策の一層の推進を図る。

2　実施主体（補助先）　秋田県がん患者団体連絡協議会　きぼうの虹

患者団体等が共同で活動を行うことを目的に設置された協議会で、がん予防と早期発見に向けた啓発活動、医療ケアの向上に向けた活動、がん患者の生活の質の向上、社会復帰への支援、各団体の情報交換及び相互交流を行う。

3　対象者　一般県民

4　事業年度　平成２３年度～

2　事業内容（平成３０年度）

1　予　算　７８０千円（㊐３９０、㊑３９０）

2　事業内容

秋田県がん患者団体連絡協議会が行う次の活動に対して補助する。

・がんサロンの実施、学習会、ピアサポート研修会、がん相談ホットライン、がん患者会ネットワーク強化

3　事業実績（平成２９年度）

・「あきた　がん　ささえ愛の日」に参加

・がんサロンの開催

毎月第２土曜日　秋田市中通

・がんに関する勉強会の開催

①「乳がん情報交換会」

日時：平成２９年５月２２日（日）１０名参加

②「乳がん治療による痛みと上手なつきあい方」

日時：平成２９年７月３０日（日）２１名参加

講師：平鹿総合病院　乳がん看護認定看護師　武石　優子　さん

③「ピロリ菌と胃がん」

日時：平成２９年１１月１９日（日）２１名参加

講師：市立秋田総合病院　消化器内科科長　辻　剛俊　先生

④「医療用ウィッグ・補正具の補助制度について」

日時：平成３０年２月１８日（日）１２名参加

講師：秋田県がん対策室　篠木　優志　主事

・きぼうの虹ホットラインの実施

がん患者本人やその家族等からの悩み・不安に関する相談窓口

相談件数：２２件

・ハーモニープラザ祭り２０１７へのブース出展　　８名参加
　日時：平成２９年９月３日（日）
　場所：秋田市　秋田県中央男女共同参画センター（アトリオン）
　内容：団体活動の紹介、パンフレット配布
・ピアサポート研修会の開催　１９名参加
　日時：平成２９年１１月２８日（火）
　場所：横手市　Ｙ２（わいわい）プラザ研修室
　講師：日本赤十字秋田看護大学　木庭　純子先生
　　「がん患者さんの心の痛みについて」
　　山本孝史のいのちのバトン　代表　山本　ゆき先生
　　「患者の力を活かそう」

Ⅲ-1-(4)-⑤　がん対策推進計画進行管理事業

1　事業概要

1　事業目的

第３期がん対策推進計画の進行管理及び各施策を検討し、がん対策に関する意見交換等を実施する。

2　事業年度　　平成３０年度～３５年度

3　実施主体　　県

4　対 象 者　　県民

2　事業内容（平成３０年度）

1　予　　算　　５６３千円　（㊀　５６３）

2　事業内容

（1）国会議出席

全国がん対策主管課長会議等における情報収集

（2）市町村ヒアリング

訪問によるがん検診の実施体制、実施状況等のヒアリング実施（通年）

（3）がん診療連携拠点病院等ヒアリング

①訪問によるがん診療提供体制、診療実績等のヒアリング実施（通年）

②秋田県がん診療連携協議会各部会への出席

・協議会総会（年２回）
・評価・改善部会（年３回）
・がん登録部会（年１回）
・緩和ケア・教育研修部会（年２回）
・がん患者相談部会（年２回）
・化学療法・放射線療法部会（年１回）
・がん患者相談部会ＷＧ（年１５回程度）

（4）秋田県健康づくり審議会がん対策分科会の開催

３　事業実績（平成２９年度）

１　予　　算　　５９８千円　（㊀　５９８）

２　事業実績の推移

秋田県健康づくり審議会がん対策分科会の開催（※委員数１６名）

・第１回がん対策分科会

日　　時：平成２９年７月２７日（木）17:00～

場　　所：秋田地方総合庁舎６階　６１０会議室

出 席 者：１４名

協議内容：①第３期秋田県がん対策推進計画の策定について

②受動喫煙防止対策の強化について

・第２回がん対策分科会

日　　時：平成２９年１１月７日（火）18:00～

場　　所：秋田県庁議会棟２階　特別会議室

出 席 者：１５名

協議内容：①第３期秋田県がん対策推進計画の素案について

②たばこによる健康被害予防推進事業について（９月補正予算）

・第３回がん対策分科会

日　　時：平成３０年３月５日（月）18:00～

場　　所：秋田県庁議会棟２階　特別会議室

出 席 者：１３名

協議内容：①第３期秋田県がん対策推進計画（案）について

②秋田県がん診療連携推進病院の指定の取扱いについて

・パブリックコメントの実施（１月１９日～２月１９日）

意見数：２４件

・計画の策定

３月２２日策定　関係機関に送付及びホームページに掲載

Ⅲ-2-(1)-①　栄養士・調理師免許事務

1　目　的

栄養士法、調理師法の規定により実施。

2　事業内容（平成３０年度）

（1）調理師試験　（調理技能技術センターへ一部委任）

ア　試験科目　　６科目（4肢択一方式）

食文化概論、公衆衛生学、食品衛生学、栄養学、食品学、調理理論

イ　受験資格

学　　歴：学校教育法第４７条に規定する高等学校に入学する資格を有する者等

実務経験：給食施設、飲食店営業施設、魚介類販売業、そうざい製造業で、2年以上調理業務に従事した者

ウ　平成３０年度のスケジュール

(ア) 願書配付期間　　平成３０年6月１８日（月）から7月１３日（金）

(イ) 願書受付期間　　平成３０年7月2日（月）から7月１３日（金）

(ウ) 試験の期日及び会場　平成３０年１０月１３日（土）

午後1時３０ 分～3時３０分 （１２０分）

秋田県ＪＡビル

(エ) 合格発表　　平成３０年１１月３０日（金）１０時

エ　試験実施結果

3　事業実績（平成２９年度）

（1）免許交付状況

ア　栄養士交付状況（平成２９年4月１日～平成３０年3月３１日）

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	１３６	２３	８１

イ　調理師交付状況（平成２９年4月１日～平成３０年3月３１日）

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	２２９	３７	５１

ウ　管理栄養士登録状況（平成２９年4月１日～平成３０年3月３１日）

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	４１	０	２５

（2）調理師試験実施状況

（年度別実施状況）

年度	受験申込者数（人）	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）
平成　２１	２９８	２８３	２０３	７１．７
２２	３３２	３１２	２５１	７９．２
２３	３２２	３１７	２６７	８４．２
２４	２９６	２８６	２１９	７６．６
２５	２８３	２８１	２０１	７１．５
２６	２６８	２６７	１７９	６７．０
２７	２９５	２８２	１７３	６１．３
２８	２９９	２７８	１６５	５９．４
２９	２６５	２５８	１６４	６３．４

Ⅲ-2-(1)-②　国民健康・栄養調査

１　目　的

国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。

２　事業内容（平成３０年度）

国民生活基礎調査の単位区より、無作為抽出し、国が対象地区を指定。全額国庫支出金により、県が実施。

【調査時期】

１１月

【調査内容】

（１）身体状況調査

①身長、体重、②腹囲、③血圧、④血液検査、

⑤１日の身体活動量〔歩数〕、⑥問診〔服薬状況、運動〕

（２）栄養摂取状況調査（世帯員の食事状況の聞きとり）

（３）生活習慣調査（アンケート）

調査対象地区：仙北市（11 月予定）

３　事業実績（平成２９年度）

単年度調査項目として、通常の調査項目に四肢の筋肉量測定（６０歳以上）が追加。

【調査対象地区】

①横手市駅前（被調査世帯数：９　　協力世帯数：４）

②にかほ市平沢（被調査世帯数：１３　　協力世帯数：１１）

Ⅲ-2-(1)-③　栄養改善対策

１　栄養・食生活分科会の開催

（１）目的

健康づくり推進に関する栄養・食生活分野の重要事項について、専門委員より調査審議の上意見を得る

（２）事業内容（平成３０年度）

【開催年月日】

平成 30 年 7 月 5 日

【議事】

報告①　県が重点的に取り組む健康寿命延伸のための行動目標について

報告②　平成 30 年度事業について

検討①　「減塩」と「野菜摂取」普及定着のための取組について

（３）事業実績（平成２９年度）

【開催年月日】

平成 29 年 7 月 14 日

【議事】

報告①　平成２８年県民健康・栄養調査結果について

報告②　子どもと働きざかり世代の食習慣状況調査結果について

検討①　調査結果の周知等について

２　栄養改善推進事業

（１）栄養改善研究会

①目的

保健所及び市町村で地域保健、栄養改善指導業務に従事する栄養士の資質向上と円滑な業務の実施を図る。

②事業内容（平成３０年度）

【栄養改善中央研修会】

予定月日：平成 31 年 1 月予定

【栄養改善保健所研修会】

県北ブロック：平成 30 年 8 月 20 日（北秋田地域振興局）

中央ブロック：平成 30 年 8 月 22 日（秋田地方総合庁舎）

県南ブロック：平成 30 年 9 月 4 日（雄勝地域振興局）

③事業実績（平成２９年度）

【栄養改善中央研修会】

開催月日：平成 30 年 1 月 12 日

参加者数：63 名

内　　容：

講演:「食の地域性について～秋田の郷土食と甘味試行の経年変化～」

（講師）秋田大学教育文化学部　教授　佐々木信子

講義：「地域での栄養改善・食育推進について～Ｈ２８調査から～」

（講師）青森県立保健大学大学院健康科学研究科

科長　吉池信男

【栄養改善保健所研修会】

・県北ブロック

期　日：平成 30 年 8 月 20 日

場所等：北秋田地域振興局、参加 15 人

講　演：「アレルギーを予防する」

（講師）北秋田市民病院　副院長　野口博生

・中央ブロック

期　　日：平成 29 年 10 月 11 日

場 所 等：由利本荘市西目公民館「シーガル」、参加 8 人

情報交換：「食の健康課題と栄養指導のポイント」

・県南ブロック

期　日：平成 30 年 1 月 29 日

場所等：平鹿地域振興局、参加 25 人

講　演：「糖尿病の食事療養（栄養管理）について」

（講師）盛岡大学栄養科学部　准教授　　木村京子

講　演：「糖尿病の重症化予防における最新情報等について」

（講師）高橋医院院長　　高橋和彦

（２）行政栄養士人材育成事業

①目的

行政栄養士の育成環境の標準化し、世代交代による栄養行政の質の低下を防ぐ。

②事業内容（平成３０年度）

・「秋田県行政栄養士の人材育成ガイドライン（中堅期編)」の策定
　検討会：２回
・新任期行政栄養士の振り返り検討会、研修会
　開催時期：３月

③事業実績（平成２９年度）

・「秋田県行政栄養士の人材育成ガイドライン」の改訂
・新任期栄養士の振り返り検討会
　開催月日：平成３０年３月８日
　場　　所：第２庁舎災害医療対策室
　参 加 者：１４人
・研修会
　開催月日：平成３０年３月８日
　場　　所：第２庁舎災害医療対策室
　参 加 者：２０人
　講　　義：「調査データから何がみえるか～各種調査データから地域差をみる～」
　（講師）青森県立保健大学大学院健康科学研究科
　科長　吉池　信男

３　保健栄養対策事業

（１）特定給食施設指導

①目的

栄養指導員が特定給食施設設置者又は管理者等に対して、個別及び集団で指導をすることにより、特定給食施設等が適正な給食運営を行い、県民の健康増進に資することを目的とする。

②事業内容（平成３０年度）

・個別巡回指導（届出施設数：５９０施設）　６～３月（予定）

・集団指導（特定給食施設従事者研修会）
各福祉環境部で開催　９～１０月（予定）

③事業実績（平成２９年度）

・個別巡回指導　１９３施設

・集団指導（特定給食施設事業者研修会）

開催月日	参加人数	実施福祉環境部（内容）
8 月 31 日	126	大館・鷹巣阿仁・山本福祉環境部合同 ○小児の肥満とやせ、アレルギー ○高齢者の栄養管理
9 月 21 日	150	仙北・平鹿・雄勝福祉環境部合同 ○事例紹介（食育）
10 月 5 日	55	秋田福祉環境部 ○事例紹介（栄養管理） ○巡回指導状況 ○衛生管理
10 月 11 日	158	由利福祉環境部 ○食品衛生、感染症予防
12 月 6 日	36	大館福祉環境部 ○巡回指導の状況について
12 月 14 日	12	鷹巣阿仁福祉環境部 ○食中毒の発生とその予防
6 月 28 日他	68	仙北福祉環境部 ○衛生管理、栄養管理の基本

（２）食の健康づくり応援店事業

①目的

飲食店や総菜製造業者等が健康づくりに配慮をしたサービスや情報を提供することにより、その利用者が自らの健康づくりに役立てることができる食環境を整備することを目的とする。

②事業内容（平成３０年度）

・登録店舗の更新、内容確認
・新規登録（訪問、説明会）

【登録項目（登録店舗数：４７１店舗）】

ア　まごころサービス提供店（３９８店舗）
　（ア）減塩サポート　（イ）減量サポート
　（ウ）野菜サポート　（エ）健康サポート

イ　ヘルシーメニュー提供店（９６店舗）
　（ア）野菜たっぷりメニュー
　（イ）エネルギーひかえめメニュー
　（ウ）塩分ひかえめメニュー

ウ　栄養成分表示店（９８店舗）

エ　おいしい空間サービス提供店（２８７店舗）

③事業実績（平成２９年度）

・個別巡回指導　１９３施設
・集団指導（特定給食施設事業者研修会）

（３）食生活改善推進協議会

①目的

健康寿命の延伸に向け、県民一人ひとりの健康意識を高め、県民が健康づくりに取組やすいように、地域のリーダーとなる食生活改善推進員を育成し、活動を支援する。

②事業内容（平成３０年度）

会員：１，４９７人（１８市町村、４６活動支部単位協議会）

【総会・リーダー研修会（３６３人）】

日時：平成３０年６月５日
会場：秋田市文化会館小ホール

【事業】

○生涯骨太クッキング事業
○おやこ食育教室
○男性のための料理教室
○やさしい在宅介護教室
○世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業
○推進員手帳活動実績集計・評価事業
○ヘルスメイトの食生活を通じた健康づくり事業
○食と生活改善啓発事業
○県民健康・栄養調査事業
○機関誌「大根の葉」発行
○全国リーダー中央研修会並びに食生活改善大会派遣
○若手リーダー育成事業
○未組織市町村への訪問事業
○市町村協議会活動支援事業

③事業実績（平成２９年度）

○会員：１，５３７人（１８市町村、４６活動支部単位協議会）
○方法別活動状況

推進員手帳使用者数	集会		対話・訪問		総数		自己学習回数
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
1,531	5,904	84,185	51,340	162,004	57,244	246,189	16,957

【事業別実績（実施回数、参加人数)】

○生涯骨太クッキング事業（１４回、２６２名）
○おやこ食育教室（１２回、３８２名）
○男性のための料理教室（５回、７３名）
○やさしい在宅介護教室（５回、推進員８３名、一般４９名）
○世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業
　・若者世代（８回、３２５名）
　・成人・高齢者世代（１２回、２５９名）
　・家庭訪問等（７５５軒、１１１回、１，３１６名）
○推進員手帳活動実績集計・評価事業

○ヘルスメイトの食生活を通じた健康づくり事業（県委託事業）

実施協議会名	実施日	人数（名）	内容（対象）
小坂町 七滝地区	1/16	23	・保育園児の保護者に講話 （保育園児と保護者）
鹿角市	12/16	47	・食育のお話し ・調理実習 （小学生、市民センター職員、高校生ボランティア）
大館市 上川沿地区	1/5	27	・きりたんぽどんぶりのお話 ・たんぽつくり （保育園児～小学生及びその保護者）
大館市 比内地区	12/4	22	・みそ汁の塩分測定 ・減塩と野菜を食べようの話 ・調理実習 （地域住民）
大館市 田代地区	11/21	22	・みそ汁の塩分測定 ・野菜 350ｇ計測体験 ・減塩についてグループ討議 ・調理実習 （住民）
北秋田市 鷹巣支部	1/18	22	・妊婦さんの調理実習 ・パパの妊婦体験 ・妊娠中の食事のお話 ・ビデオ学習 ・アンケート記入 （北秋田市民の方で妊娠４～７ヵ月の妊婦と家族）
北秋田市 合川支部	2/2	20	・お買い物ごっこ（恵方ロールの具選び） ・絵本の読み聞かせ ・クッキング （北秋田市民の方で未入園児とその保護者）

北秋田市 森吉支部	6/2	23	・手遊び、歌、むし歯のお話 ・クッキング ・食育絵本 （北秋田市民の方で未入園児とその保護者）
北秋田市 阿仁支部	2/20	15	・郷土料理の説明 ・調理実習 （北秋田市立阿仁中学校３年生）
上小阿仁村	12/6	60	・講話、食生活チェック ・クイズ （沖田面集落住民）
潟上市 昭和支部	10/27 10/31 11/1 11/2	18 18 8 14	・紙芝居 ・栄養ミニ講座 ・食育クイズ ・調理体験 （10/27、10/31：昭和中央保育園、 11/1：昭和東保育園、11/2：昭和西保育園）
潟上市 天王支部	2/10	53	・栄養の話「バランスの良い食事の摂り方」 ・食育かるた ・会食 （追分陸上スポーツ少年団（小学校３～６年生））
	12/2	23	・栄養の話「慢性腎臓病予防について」、「生活習慣病予防とロコモ予防について」 ・調理実習 （天王本郷地区住民）
潟上市 飯田川支部	12/1 12/4 12/5	20 22 18	・紙芝居 ・栄養ミニ講座 ・食育クイズ ・調理体験 （潟上市若竹幼児教育センター５歳児親子）
男鹿市	10/20	33	・講話「すききらいなくたべよう」、「栄養素三つの色のはたらき」 （若美幼稚園年長児とその保護者）

五城目町	9/29	20	・講話「まごはやさしい食材で「生活習慣肥満」を脱出」 （雀舘住民（さくらの会)）
井川町	2/6	30	・講話「朝食をたべよう」、「野菜１日 350ｇ食べよう」、「家庭でのみそ汁の塩分について」、「だまこ鍋の塩分測定結果について」 （井川中学校１年生）
由利本荘市	7/31	28	・講話（野菜クイズを答えてもらいながら） （小学生）
にかほ市 仁賀保支部	12/26	11	・食育かるた ・食材運びゲーム ・レシピ説明 ・調理実習 （学童保育加入の小学２年生）
にかほ市 金浦支部	1/11	80	・食事の大切さのお話 ・減塩のお話 ・レシピ説明 ・調理実習 （金浦地域の小学生、他団体からの参加者、開催会場職員）
にかほ市 象潟支部	2/1	14	・講話（食育チェック・クイズなど） ・はじまりの会（歌、体操、自己紹介） ・幼児期の食事について ・レシピ調理手順の説明 （子育て支援センターに参加の親子）
大仙市 大曲支部	9/6	26	・家庭科授業に参画 ・食育の話「食事バランスガイドについて」 ・演習「バランスの良い食事献立をたてよう」 （中学生、担任等）
大仙市 神岡支部	12/14	49	・講話「ふるさとの味にふれてみよう」、「料理する時に気をつけること」 （神岡小学校５年生）

大仙市 西仙北支部	8/3	9	・バランスのよい食事 ・歯みがき ・熱中症予防 （中学生）
大仙市 中仙支部	1/9	12	・講話「10 品目栄養チェック表の活用」、「食事の基本パターンについて」、「家庭でチャレンジ！レッツ食育」 （小学生、編み物教室の皆さん）
大仙市 協和支部	12/7	29	・講話『お米を使った秋田県の郷土料理「きりたんぽとだまこ」について知ろう』、「食事バランスガイドにあてはめてみよう」 （協和小学校６年生）
大仙市 南外支部	11/16	26	講話「おいしいおにぎりの作り方」、「しっかり食べれば強くなれる。」、「食事もトレーニングのひとつ」 （南外小学校５・６年生）
大仙市 仙北支部	1/12	26	・絵本の読み聞かせ ・バランスよく食べようについて ・今日の料理に使っている野菜について （放課後児童クラブ小学生）
大仙市 太田支部	12/12	24	・講話「郷土料理と食事バランスのよい食事について」 （太田南小学校６年生）
仙北市	8/2	17	・寸劇「元気に汽車くんを走らせよう！」 ・食育ゲーム （生保内小学生とその保護者）
美郷町 千畑支部	2/7	19	「食事の栄養バランスについて」 ・減塩とやさいの摂取について ・味噌汁の塩分測定 ・運動教室
美郷町 六郷支部	11/29 11/30	47	・「食事の栄養バランスについて～元気な体を作るには～」 （六郷小学校５年生）
美郷町 仙南支部	11/1 11/2	53	上記同様 （仙南小学校６年生）

横手市 横手支部	10/21	300	・あさくら館まつりでの野菜たっぷり減塩豚汁の提供 （横手地域市民）
横手市 増田支部	11/7	24	・講話「健康長寿のための食生活」 （脳はつらつ講座受講者）
横手市 平鹿支部	11/1	18	・講話「食習慣を見直そう」 （小学生と保護者、先生）
横手市 雄物川支部	2/6	30	・講話「副菜の摂取量を増やす」、「血圧を上げない副菜のとり方」、 ・味噌汁塩分測定 （雄物川福地地区住民）
横手市 大森支部	12/18	48	子供の食育教室 「バランスの良い食事」、「郷土料理をつくろう」 （大森小学生５年生）
横手市 十文字支部	12/1	14	・講話「健康長寿のための食生活」 （脳はつらつ講座受講者）
横手市 山内支部	10/21	140	・ミートローフの試食 （山内地域市民）
横手市 大雄支部	1/18	13	・血圧測定 ・減塩についての講話 ・減塩メニューについての説明 （一ノ関地域住民）
湯沢市 湯沢支部	2/11	230	・犬っこまつり郷土料理「だまこ汁」の試食提供 （一般市民）
湯沢市 稲川支部	7/5 11/29 12/1 12/5	144	・講話「野菜を食べよう」、「食育５つの力」、「朝ご飯を食べよう」 （４小学校５年生、４小学校保護者、担任）
湯沢市 雄勝支部	10/15	150	・テーマ「減塩・野菜を多くとろう」で減塩と野菜を多く取ることを試食でＰＲ （一般市民、雄勝中学生）

湯沢市 皆瀬支部	10/14	120	・市販食品の塩分・糖分・カロリーの展示 ・フードモデルの展示 ・クイズ ・秋冬野菜レシピの配布 （10/14：皆瀬中学校文化祭来場者） （10/15：皆瀬紅葉まつり来場者）
	10/15	200	
羽後町	9/26	13	・「毎日できる減塩のポイント」について ・家庭のみそ汁の塩分を測ってみよう （羽後町住民）
東成瀬村	10/26	33	・足りていますか？体をつくる栄養素 （東成瀬中学校２年生）
		2,505	

○食と生活改善啓発事業（１８市町村、５，９８９名）
○機関誌「大根の葉」発行
○全国リーダー中央研修会並びに食生活改善大会派遣
○若手リーダー育成事業
○未組織市町村への訪問事業
○市町村協議会活動支援事業

④その他

平成 27 年 4 月 1 日より、県協議会事務局を県健康福祉部健康推進課（現健康づくり推進課内）におき、事務局長及び事務局員をおき、健康づくり推進課長及び健康づくり推進課員、県協議会で雇用する事務局員をあてている。

（４）食事バランスによる減塩推進事業
～ナトカリ比に着目した生活習慣改善～

①目的

高血圧の要因のひとつとしては食塩の過剰摂取があげられるが、その摂取量を日常的に容易に知ることはできない。しかし、ナトカリ計は容易に食塩の摂取状況と、その排泄を促すカリウムの摂取状況が容易に「みえる化」できることから、一定期間ナトカリ計を使用することにより、行動変容を促し食生活の改善が継続、定着させることをモデル的に実施する。

②事業内容（平成３０年度）

Ｈ２８県民健康・栄養調査の尿中ナトカリ比の平均値は５．７で、NIPPON　DATA2010 の東北地域の３．９２を上回っている。福祉環境部・市町村へ機器を貸出し、行動変容の動機付けのツールの一つとして活用を普及する。

○大館福祉環境部、八郎潟町、健康保険組合連合会等特定保健指導等事業等で使用。
○八郎潟町健康教室への技術支援（９月１４日）

③事業実績（平成２９年度）

モデル事業の「可視化」ツール使用の対象者へ与える影響など、行動変容を促し継続させる保健指導の研修・報告会を実施。

ア　栄養施策企画立案のための研修会と併せて実施　11 月 20 日
イ　県栄養士会生涯教育基本研修に併せて実施
　2 月 24 日：県社会福祉会館（２９人）
　○講演「地域の保健事業における尿ナトカリ計実装の試み」
　　（講師）東北大学東北メディカル・メガバンク機構
　　助教　小暮真奈
　○実測体験

Ⅲ-2-(1)-②　県民健康・栄養調査事業

1　目　的

県民の食生活や生活習慣の状況を把握し、また、経年変化や国民健康・栄養調査との比較をすることにより国レベルとの差異を明らかにし、健康づくりや生活習慣病対策の施策立案のための基礎資料とする。

なお、直近の調査は平成２８年であることから、平成２９年度は調査の集計・解析を行い、調査結果を還元する基盤づくりを行った。平成３０年度は、次回調査が国の大規模調査と併せて平成３２年に予定していることから、調査の精度向上の取組も併せて行う。

2　事業内容（平成３０年度）

（１）県内３地区での栄養調査員養成事業技術セミナーの開催

県南会場　１０月５日（大仙保健所）

中央会場　１０月２９日（秋田地方総合庁舎）

県北会場　１１月９日（大館保健所）

（２）栄養調査の手引き改訂

（３）聞き取り調査用フードモデルの作成、結果説明会での普及活動等

委託先：秋田県食生活改善推進協議会

（４）地域単位での学校との調査結果の活用

報告会（保健体育課事業と共催）：３地区（１月下旬～２月予定）

3　事業実績（平成２９年度）

（１）調査報告書の作成

（２）調査結果の普及

秋田県栄養士会研修会（講師）：社会福祉会館

（３）調査結果による行動指標「食生活指針」の策定

検討会：平成３０年２月１日（秋田地方総合庁舎６階）

○情報提供:「健康秋田いきいきアクションプランについて」

県健康福祉部福祉政策課長　小柳公成

○検討メンバー：県行政栄養士（１２人）

（４）栄養施策への調査結果の反映　研修会の開催

栄養施策企画立案のための研修会（秋田県庁第２庁舎災害医療対策室）

（第１回）

：平成２９年１０月１３日（２５人）

○講演「減塩と野菜摂取に勧め～尿中ナトカリ比をどう捉えるか～」

（講師）帝京大学医学部衛生学公衆衛生学講座
主任教授　大久保孝義

○情報提供２題　（大館福祉環境部、雄勝福祉環境部）

○演習講評：県健康福祉部次長　須田広悦

（第２回）

：平成２９年１１月２０日（２６人）

○講演「関係機関が協働した食育推進について」

（講師）県健康福祉部参事　伊藤善信

○情報提供「学校における食育の現状について」

県教育庁保健体育課担当

○演習講評：県健康福祉部参事　伊藤善信

（第３回）

：平成２９年１２月１３日（２９人）

○講演「食べる力の支援～高齢者のアプローチは栄養指導ではなくお食事アドバイスを～」

（講師）秋田大学大学院医学系研究科教授　　中村順子

○情報提供２題　（在宅栄養士、平鹿福祉環境部）

○演習講評：秋田大学大学院医学系研究科教授　　中村順子
：県健康福祉部健康づくり推進課長　　畠山賢也

Ⅲ-2-(3)-①　県民総参加による食育推進運動の展開

１　目　的

県民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと暮らすことができるよう、秋田の自然や風土に調和した豊かな食生活の実現を目指した県民運動の展開や食育活動の充実を図る。

２　事業内容（平成３０年度）

（１）「食の国あきた」推進会議の開催

目　的：食育を県民運動として推進するための関係者の連携を図る。

構　成：秋田県生活協同組合連合会、秋田県ＰＴＡ連合会、秋田県学校給食協議、秋田県保育協議会、公益社団法人秋田県栄養士会、あきた食品振興プラザ、秋田県学校保健連合会、一般社団法人秋田県歯科医師会、公益社団法人秋田県食品衛生協会、秋田県農業協同組合中央会、秋田県農業士連絡協議会、秋田県農山漁村生活研究グループ協議会、秋田県食生活改善推進協議会、聖霊女子短期大学、株式会社秋田魁新報社、秋田県市長会

幹事課：幼保推進課、生涯学習課、保健体育課、次世代・女性活躍支援課、健康づくり推進課、県民生活課、生活衛生課、温暖化対策課、農林政策課、農業経済課、農山村振興課

内　容：食育推進計画の指標の達成状況や取り組みについての協議と検証

回　数：年１回

３　実施実績（平成２９年度）

（１）「食の国あきた」推進会議の開催

日　時：平成２９年１０月２６日

場　所：ルポールみずほ

参加者：委員１３名・幹事課１２名・事務局　５名　計２０名

内　容：①報告

「第３期秋田県食育推進計画に基づく取組状況について」

・目標の達成状況について

・県庁内幹事課の取組状況について

・各団体における食育の取組について

②協議

「関係機関の連携等について」

Ⅲ-2-(3)-② 地域における食育実践活動の充実

１　目　的

地域における食育関係者のネットワーク化と資質の向上を図ることにより、食育活動を推進する

２　事業内容（平成３０年度）

（１）食育地域ネットワーク会議

○目的

食育関係者が顔の見える関係を築き効果的な食育推進について協議することで、住民に身近なところでの食育が隙間なく実施されることをねらう。

○対象

食育関係団体リーダー、行政、教育関係等

○実施及び会場

８地域振興局（各１回）

○内容

地域の課題の整理、地域の特性に応じた取り組みの協議

（２）食育研修会（１回）

○目的

全県的な合同研修会を開催することで、食育関係者の資質向上、相互理解と食育推進運動の拡大を図る。

○対象

食育ボランティア、市町村、保育所、学校等

○内容

講演、事例発表、展示等

○会場

秋田市内（農業経済課の地産地消交流会と合同開催予定）

３　事業実績（平成２９年度）

（１）食育地域ネットワーク会議の開催

○主催

８地域振興局福祉環境部

○内容

市町村の食育の充実強化のため市町村食育計画の策定推進や、地域の実情に合わせ関係者の共通認識、食育活動について意見交換する。

福祉環境部	実施年月日	内容	参加者数（人）
大館	平成 30 年 2 月 27 日	・情報提供 「秋田県食育推進計画と県内市町村計画の策定状況について」 ・情報交換 「管内市町の食育推進計画について」 ・情報提供 「小坂町学校給食における地産地消の取組について」	17

		・意見交換 「野菜の摂取量を増やすため､それぞれできること、連携してできること」	
北秋田	平成 30 年 3 月 15 日	・情報提供① 「第３期秋田県食育推進計画と地域での食育の推進について」 ・情報提供② 「第２次北秋田市食育推進計画について」 ・情報交換「北秋田市・上小阿仁村での食育推進の状況と課題」	11
山本	平成 29 年 12 月 4 日	・事例発表 「支援学校のネギサミットへの取組等」 「八峰中学校での食育の取組について」 「JA 秋田やまもとでの食育の取組について」 ・情報交換	21
秋田	平成 30 年 2 月 20 日	・情報提供 「県民の食生活や食習慣に関する情報から」 ・事例紹介 ①食生活改善推進協議会の取り組み ②お米マイスターの取り組み ③栄養教諭の取り組み 情報交換 「様々なライフステージを対象とした食育の実施状況」	20
由利	平成 30 年 3 月 12 日	・情報提供 「秋田県の食の課題について」 ・活動紹介 「地域の食育活動について」 ・協議 「減塩活動の実践について」	14
仙北	平成 29 年 9 月 21 日	・情報提供 「秋田県における食育の現状について」 ・実践活動の紹介	98
平鹿	平成 29 年 9 月 28 日	・話題提供 「後生に伝えたい食文化～郷土料理と伝統野菜～」 ・意見交換	19
雄勝	平成 29 年 6 月 28 日	・講話 「湯沢雄勝地区の地場産野菜・果物について」 ・情報提供 「地域の食に関する取組について」 ・取組提案 「地場産野菜を食べようレシピ作成について」	21
	平成 29 年 7 月 18 日	・情報交換 「管内市町村食育計画について」 「各団体の取組状況と課題について」 ・その他 「地場産野菜を食べようレシピ作成について」	19

（２）食育研修会

○日時

平成３０年1月１８日　１３時～１６時

○場所

秋田拠点センター・アルヴェ

○参加者

２２８名

（食育ボランティア、地産地消サポーター、保育園、学校、行政等）

○内容

１）講演「だしを極める～素材の味を生かすだしの使い方～」

（講師）マルトモ株式会社

常務執行役員開発本部長　土居　幹治　氏

２）活動発表　①「企業が取り組む食育活動」

株式会社ヤマダフーズ　　高橋　龍之　氏

後藤　妃香理　氏

②「団体が取り組む食育活動」

（公社）秋田県栄養士会　鈴木　弘子　氏

３）トークと試食「秋田の食材の魅力を生かす工夫」

コーディネーター　　関向　良子　氏

（ＡＢＳ秋田放送アナウンサーＩＬＯＶＥ秋田産応援大使）

野菜ソムリエコミュニティあきた　　最上　美貴子　氏

専門調理食育推進員

（株式会社水屋光琳）　　鈴木　清　氏

マルトモ株式会社

常務執行役員開発本部長　　土居　幹治　氏

４）地産地消！試食・販売情報交流

Ⅲ-3-(1)　秋田県健康増進交流センター運営

１　事業概要

１　事業目的　県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い、県民の健康保持及び増進に資するため、施設の運営を行う。

２　事業年度　平成１８年度～

３　実施主体　県

２　平成３０年度事業の計画

１　予算

７２，３２７千円　（使１１８　諸９１　一７２，１１８）

２　事業内容

１　運営委託費（経常）　72,327千円

秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の管理を指定管理者に委任する。

（１）設置者　県
（２）指定管理者　河辺地域振興(株)
（３）指定期間　H28～H32年度
（４）H30指定管理料　72,327千円
（５）施設概要　温泉を活用した健康増進事業の実施
（健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置）

３　平成２９年度事業の概要

１　予算

７１，０８０千円　（使１１８　諸９１　一７０，８７１）

２　事業内容

１　運営委託費（経常）　71,080千円

秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の管理を指定管理者に委任する。

（１）設置者　県
（２）指定管理者　河辺地域振興(株)
（３）指定期間　H28～H32年度
（４）H29指定管理料　71,080千円
（５）施設概要　温泉を活用した健康増進事業の実施
（健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置）

4　事業実績

1　運営委託費

年度	予算額	使用料等	諸収入	一財	決算額	備考
３０年度	72,327	118	91	72,118		
２９年度	71,080	118	91	70,871	71,080	
２８年度	71,658	118	91	71,449	71,658	
２７年度	69,202	118	91	68,993	69,202	
２６年度	69,575	118	127	69,330	69,575	

5　参考

○利用者数　H29：95,029人　H28：94,006人　H27：93,108人　H26：92,090人

6　指定管理業務

1　使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止

入館や宿泊室等の施設の使用について、使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務を行う。

2　施設及び設備の維持管理

施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。

3　健康増進事業の推進

健康運動指導士や温泉利用指導者の配置、健康教室の開催、健康づくりの実践指導、健康相談、情報提供等を行う。

7　損益状況

（単位：千円）

区分	第19期 （平成26年度）	第20期 （平成27年度）	第21期 （平成28年度）	第22期 （平成29年度）
売上高	211,585	208,926	222,181	227,267
売上原価	53,077	60,405	62,233	64,331
室料売上高	49,384	46,800	47,977	50,731
料理・飲料売上高	68,593	69,716	76,174	79,005
商品・その他売上高	18,823	17,971	21,192	21,262
受託料収入	74,785	74,439	76,838	76,287
売上総利益	158,507	148,521	159,948	162,937
販管費	160,201	154,472	157,005	168,546
営業利益	▲1,694	▲5,951	2,943	▲5,609
経常利益	394	▲6,258	2,755	▲5,709
当期純利益	184	▲6,468	2,545	▲5,919

Ⅲ-3-(2)　秋田県健康増進交流センター設備等整備事業

１　事業概要

１　事業目的

県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い、県民の健康保持及び増進に資するため、必要な設備の整備を行う。

２　事業年度　　平成１８年度～

３　実施主体　　県

２　平成３０年度事業の計画

１　予算

４，２３４千円　（国１，６２８　　一２，６０６）

２　事業内容

設備等整備事業（政策：健康増進設備等を更新する。）　4,234千円
・ランニングマシン　2式　2,376千円
・筋力トレーニング機器　1式　1,858千円

３　平成２９年度事業の概要

１　予算

３，８６４千円　（一３，８６４）

２　事業内容

設備等整備事業（政策）　3,864千円
健康増進設備等を更新する。
・電話交換機及び電話機　1式　2,615千円 → 2,592千円（6月補正）
・プレハブ冷凍庫　1式　1,249千円 →　994千円（6月補正）

４　事業実績

年度	予算額	国庫	一財	決算額	備考
３０年度	4,234	1,628	2,606		
２９年度	3,864		3,864	3,586	
２８年度	1,237	1,175	62	1,028	
２７年度	5,779	1,022	4,757	2,774	
２６年度	3,388	1,936	1,452	2,090	

Ⅲ-4-(1)　たばこによる健康被害予防推進事業

1　事業概要

たばこを原因とする生活習慣病を予防することを目的とし、喫煙率の低減に向けた啓発や禁煙支援、若い世代の喫煙防止、受動喫煙の機会を減少させる取組を推進する。

2　事業の概要（平成30年度）

1　予算　４，０２５千円（㊀３，２５０千円、国７７５千円）

2　事業内容

（１）喫煙率の低減対策

たばこが及ぼす健康被害について理解を促すための啓発や、喫煙率低減のための健康教育を実施する。

・世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせた街頭キャンペーンやフォーラムの開催
・たばこの健康被害についての理解を促進する啓発の実施
・禁煙希望者やその家族を対象とした禁煙講座の開催

（２）若い世代の喫煙防止対策

大学生等を対象とした喫煙防止の啓発、喫煙の実態を把握するためのアンケート調査を行う。

・学内におけるポスター掲示や啓発資材の配布
・学生サークル等を通じた喫煙・受動喫煙の防止についての啓発
・県内大学生等を対象とした喫煙の実態、たばこに関する意識についてのアンケート調査の実施

（３）受動喫煙防止対策

たばこによる健康被害について、その対策や規制のあり方などの検討を行うため、有識者等による検討委員会を開催するとともに、受動喫煙の機会を減少させる取組を推進する。

・たばこによる健康被害防止対策検討委員会の開催
・飲食店や店舗等における利用者の意思を伝えるカードの配布

3　事業の実績（平成29年度）

ＷＨＯが定める「世界禁煙デー」（5月31日）及び厚生労働省が定める「禁煙週間」（5月31日～6月6日）に合わせて、平成29年5月31日（水）に秋田駅で受動喫煙防止の街頭キャンペーンを行ったほか、市町村や保健所で啓発ポスター掲示等を行った。

そのほか、平成29年6月10日（土）に「世界禁煙デー秋田フォーラム」（参加者82名）を、平成29年9月24日（日）に「受動喫煙防止秋田フォーラム」（参加者60名）を開催した。

さらに、新たに「健康寿命日本一」を目指すにあたり、受動喫煙防止対策の強化等について検討を行う「秋田県たばこによる健康被害防止対策検討委員会」を設置し、委員会を2回開催したほか、広く県民の意見を聞くための「県民意見聴取会」（県内3地区）の開催や150の事業所等訪問、700施設を対象とした書面アンケート調査（回収数372）を行った。

Ⅲ-5-(1)　歯科保健対策事業

1　事業概要

1　事業目的

県民の健康づくりを推進するため、秋田県健康づくり審議会歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。

2　実施主体　　県（県歯科医師会に一部委託）

2　平成30年度　事業計画

1　当初予算　１，５７７千円

2　事業内容

（１）健康づくり審議会歯科保健分科会（125千円）

本県の歯科保健対策関連事業の検討を行う会議

（２）歯科保健事業実施経費（92千円）

歯科保健行政関係者を対象に、県内外研修において歯科保健に関する知識の習得等を行う。

（３）歯科保健普及啓発事業（1,360千円：県執行525千円、県歯科医師会へ委託835千円）

各種表彰事業により、歯科保健の普及啓発を行う。

○親子よい歯のコンクール（平成３年度から実施）

・前年度の３歳児歯科健診受診者を対象に、口腔内の健康状態が優秀な親子を表彰する。

・最優秀親子は全国大会に推薦する。

○８０２０いい歯のお年寄り表彰（平成７年度から実施）

・80歳以上で20本以上の自分の歯を維持しているお年寄りを、８０２０達成者として認定し、その中から、特に口腔状態が優秀なお年寄りを表彰する。

○臼井記念歯科保健功労賞（平成18年度から実施）

・故臼井和弘氏の功績を称え、他の規範となる歯科保健活動を実践している団体、学校、個人等を表彰する。

○よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰（知事、県歯科医師会長、県教育委員会表彰）

・他の模範となる歯科保健活動を行っている保育所・幼稚園、学校を表彰する。

・教育庁保健体育課で募集し、健康推進課、県歯科医師会の３者で選考する。

・最優秀校は全国大会に推薦する。

○秋田県歯科保健大会（平成 13 年度から実施）

「県民よい歯の表彰」（健康推進課、県歯科医師会、県教育委員会）

・親子よい歯のコンクール最優秀者、８０２０いい歯のお年寄り表彰最優秀・優秀者、よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰の最優秀・優秀校を表彰する。

３　平成 29 年度　事業実績

１　予算・決算の推移（千円）

年度	予算額	国庫	一財	その他	決算額	備考
３０年度	1,577	0	1,577			
２９年度	1,660	0	1,660		1,046	
２８年度	1,747	0	1,747		1,567	
２７年度	1,839	0	1,839		1,705	

２　事業内容

（１）健康づくり審議会歯科保健分科会（125 千円）

本県の歯科保健対策関連事業の検討を行う会議を実施予定。

（２）歯科保健事業実施経費（129 千円）

歯科保健行政関係者を対象に、県内外研修において歯科保健に関する知識の習得等を行う。

（３）歯科保健普及啓発事業（1,405 千円：県執行 525 千円、県歯科医師会へ委託 880 千円）

各種表彰事業により、歯科保健の普及啓発を行う。

〇親子よい歯のコンクール（平成３年度から実施）

・前年度の３歳児歯科健診受診者を対象に、口腔内の健康状態が優秀な親子を表彰する。

・最優秀親子は全国大会に推薦する。

4　今後の課題等

〇　よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰のエントリーが少なくなって来ているため、現在は教育庁保健体育課から市町村を通じて学校等へ周知しているが、歯科医師会から学校歯科医への働きかけも強化してもらう必要がある。

〇　８０２０いい歯のお年寄り表彰の地区審査会会場について

県所管の保健所での開催となっているが、秋田市は同表彰事業が県実施事業と認識しており、秋田市内に審査会場がない状態である。このため、秋田市内在住の高齢者は主に秋田中央保健所まで出向いており、不満の声が聞かれる。秋田市保健所保健予防課長が表彰式に出席している。

県型保健所の一部ではエントリーする高齢者の増加に伴い、保健所での実施が手狭な状況。特にエレベータのない保健所においては別途会場を準備し、その使用料を予算化して欲しいとの要望がある。

〇　臼井記念歯科保健功労賞基金について

秋田県歯科医師会で管理しているが、残額が少なくなってきたため、秋田県歯科医師会全会員に対して寄付を募ることとなった（2016/4/23）。

2017 年１月にご両親から寄付の申し出あり。

Ⅲ-5-(2)　歯科保健医療推進事業

1　事業概要

1　事業目的

子どものむし歯の本数や成人・高齢者の喪失歯の本数などが、全国平均を大きく上回っており、県民の口腔状態が良好とは言えないため、各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施し、生涯にわたって歯・口腔の健康を維持するための支援体制を整備する。

2　実施主体　県（県歯科医師会に一部委託）

2　平成30年度事業の概要

1　予算

１６，２６１千円

（国6,429千円　一7,813千円　入958千円　諸24千円）

2　事業内容

（1）フッ化物洗口推進事業　９２千円

県内での取組とう蝕予防効果をリーフレットにまとめ、県内中学生に配付することで更なる普及啓発を図る。

（2）８０２０運動推進特別事業　２，１３７千円

むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組のより一層の拡充を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施する。（一部委託）

①地域歯科保健課題解決推進事業　５００千円

○内容

２次医療圏を単位として地域の歯科保健に係る課題を抽出し、その解決を図るための一般市民等向け研修会を実施する。

②歯科口腔保健推進研修事業　１，６３７千円

○委託先：秋田県歯科医師会

1）歯科保健医療フォーラム　８２１千円

内容：関連分野の第一人者を特別講師として歯科医療従事者、施設職員、行政関係者、一般市民等を対象としたシンポジウ

ムを開催し、知識の習得を図る。

２）口腔ケア推進研修事業　８１７千円

内容：高齢者歯科を専門とする歯科医師等を講師として、歯科保健医療従事者を対象に機能的口腔ケア等に関する研修会を開催することで資質向上を図る。

（３）口腔保健支援センター推進事業　１０，１２２千円

健康づくり推進課内に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施する。

○歯科衛生士の配置

健康推進課及び大館・仙北・平鹿福祉環境部に各１名あわせて４名の歯科衛生士（非常勤）を配置。

○内容

・市町村に対する歯科保健に関する情報提供等
・社会福祉施設、学校等における歯科保健関係者に対する歯科保健指導等
・調査研究等の補助
・その他、秋田県口腔保健支援センターに関する業務

（４）歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業

２，７５０千円

障害者や要介護者等、歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持・増進を図ることを目的として、施設入所者に対する歯科検診事業や、歯科疾患予防のための歯科保健指導等を実施する。

（５）「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」推進事業

９５８千円

元気な高齢者が元気でいられるために歯科専門職に加え、関連職種が歯科保健関連の情報共有を行って見えた課題を受けて県内地域へ普及啓発を行う。

①「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」研修会の開催

（８か所）

（参集する職種）

歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護協会、歯科衛生士会、栄養士会、言語聴覚士会、介護関係、市町村職員等

(内容)

各職種における歯科口腔保健に関連する抽出された課題から、各保健所単位で地域の実情に合わせた現場の実践例を報告発表してもらい、

更なる課題の抽出を図る。

②「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」検討会の開催（１回）

（メンバー）

歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護協会、歯科衛生士会、栄養士会、言語聴覚士会、介護関係、市町村職員等

（内容）

研修会で見えた成果と課題を元に各職種が有する資源とその連携体制について更なる検討を図る。

（６）一生自分の歯で食べられる子どもを育成するための普及啓発事業

２０２千円

①「乳幼児歯みがきハンドブック」（6,000 部）の追加作成、配付

②モデル事業の実施報告研修会

乳児家庭全戸訪問事業等を担当する保健師に、口腔保健支援センターの歯科衛生士が帯同し実施したハンドブックの活用事例を各地区で報告する。また、実践形式のロールプレイング等を行い、ハンドブックの更なる有効活用につなげるための研修会を開催する。

３　事業実施状況等（平成 29 年度）

１　当初予算　１７，７９７千円

（国 7,016 千円　入 543 千円　諸 32 千円　一 10,206 千円）

２　事業内容

（１）フッ化物洗口推進事業　　１７４千円

県内での取組とう蝕予防効果をリーフレットにまとめ、今後フッ化物洗口に取り組む予定の施設・学校や歯科保健指導等の際に配布することで、その効果や安全性等について周知する。

（２）８０２０運動推進特別事業　２，４２３千円

むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組のより一層の拡充を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施する。（一部委託）

①地域歯科保健課題解決推進事業　５００千円

○内容　２次医療圏を単位として地域の歯科保健に係る課題を抽出し、その解決を図るための一般市民等向け研修会を実施する。

②歯科口腔保健推進研修事業　１，６３８千円

○委託先：秋田県歯科医師会

１）歯科保健医療フォーラム　８２２千円

○内容　関連分野の第一人者を特別講師として歯科医療従事者、施設職員、行政関係者、一般市民等を対象としたシンポジウムを開催し、知識の習得を図る。

２）口腔ケア推進研修事業　８１７千円

○内容　高齢者歯科を専門とする歯科医師等を講師として、歯科保健医療従事者を対象に機能的口腔ケア等に関する研修会を開催することで資質向上を図る。

③施設入所者に対する歯科保健医療情報収集等事業　２８４千円

○内容　秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画の中間評価を行うため、障害者、要介護者の入所施設における歯科保健の取組について調査する。

（３）口腔保健支援センター推進事業　１０，５２６千円

健康推進課内に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施する。

○歯科衛生士の配置

健康推進課及び大館・仙北・平鹿福祉環境部に各１名あわせて４名の歯科衛生士（非常勤）を配置。

○事業内容

・市町村に対する歯科保健に関する情報提供等
・社会福祉施設、学校等における歯科保健関係者に対する歯科保健指導等
・調査研究等の補助
・その他、秋田県口腔保健支援センターに関する業務

（４）歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業

２，７５０千円

障害者や要介護者等、歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持・増進を図ることを目的として、施設入所者に対する歯科検診事業や、歯科疾患予防のための歯科保健指導等を実施する。平成 29 年度は 26 施設で歯科検診、歯科保健指導を実施予定。

（５）「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」推進事業

５４３千円

「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」検討会の開催

（秋田市・１回）

（メンバー）

歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護協会、歯科衛生士会、栄養士会、言語聴覚士会、介護関係、市町村職員等

（テーマ）

・各職種における歯科口腔保健に関連する課題の抽出

・各職種が有するリソースと連携体制について検討

（６）一生自分の歯で食べられる子どもを育成するための普及啓発事業

１，３８１千円

①「乳幼児歯みがきハンドブック」の作成、配付

県歯科医師会や小児歯科学専門の教授によるハンドブックの監修。

②ハンドブック使用方法についての研修会の実施

乳児家庭訪問事業を行う保健師等を対象に小児歯科専門の教授（監修者）にハンドブックの使用方法に関する研修会を実施。

③モデル事業の実施

市町村による乳児健診で保健師に県口腔保健支援センターの歯科衛生士を同席させ、保護者等に対して生活習慣や歯みがき等の知識や技術を教示。

Ⅲ-6-(1)　秋田県総合保健センター運営事業

１　事業概要

１　事業目的　二次予防対策を進め県民の健康増進を図るため、秋田県総合保健センターの運営を委任するとともに、日帰り人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等の整備を行い受診環境の整備を行う。

２　事業年度　平成１８年度～

３　実施主体　県

２　平成３０年度事業の計画

１　予算

９１，４８７千円（使1,137　財754　諸21,011　一68,585）

２　事業内容

１　運営委託費　91,487千円

秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。

（１）設置者　県

（２）指定管理者　（公財）秋田県総合保健事業団（理事長 堀井啓一副知事）

（３）指定期間　H28～H32年度

（４）H30指定管理料　91,487千円

※５年間の債務負担行為額は変わらないが、警備体制の変更によりＨ３０指定管理料は増加。（宿直から警備会社による遠隔監視への変更）

（５）施設概要

健康診査（人間ドック）の実施、総合保健センターの施設維持管理など

３　平成２９年度事業の概要

１　予算

８９，４３５千円　（使1,892　諸20,172　一67,371）

２　事業内容

１　運営委託費　89,435千円

秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。

（１）設置者　県

（２）指定管理者　（公財）秋田県総合保健事業団

（３）指定期間　H28～H32年度

（４）H29指定管理料　89,435千円

（５）施設概要

健康診査（人間ドック）の実施、総合保健センターの施設維持管理など

4　事業実績

1　運営委託費

年度	予算額	使用料等	財産収入	諸収入	一財	決算額	備考
３０年度	91,487	1,892	754	20,101	68,585		※財産収入は科目更正による
２９年度	89,435	1,892		20,172	67,371	89,435	
２８年度	96,628	1,892		20,172	74,564	96,628	
２７年度	148,125	1,892		60,828	85,405	148,125	
２６年度	148,564	1,519		59,915	87,130	148,564	

5　参考

○人間ドック利用者

年度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	5年間合計
人数	5,430	5,774	5,702	5,850	5,889	28,645

6　指定管理業務

1　保健医療情報の管理

市町村が集団健診データを活用するためのシステムについて、制度の変更に合わせてプログラムを変更する。また、集団健診を実施する際に、データを効率的に処理するシステムを無償貸与する。

2　保健医療に関する知識及び技術の研修

保健医療に関する研修等のため、センターの会議室・研修室等の使用許可及び管理を行うとともに、健康教育等で使用する普及啓発用視聴覚資材を保有し、市町村や保健所、一般企業、ボランティア団体等へ無償貸与する。

3　健康診査

健康診査（日帰り人間ドック）業務として、総合健診、婦人健診のほか各種オプション検査等を実施する。

4　施設の維持管理

施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。

7　独自事業

1　集団検診事業

検診車を活用し、県内全域の市町村住民に地区単位での健診を実施する。

2　ストレスチェック事業

労働安全衛生法により義務づけられている「心理的な負担の程度を把握するための検査等（ストレスチェック）」を自治体や事業所から受託して実施する。

3　がん健診受診勧奨推進事業（コール・リコール事業）

県内市町村のがん未受診者に対し、電話及び文書による受診勧奨を行う。

4　環境管理事業

浄化槽現地検査、簡易専用水道検査、水質検査等を受託し、検査を行う。

Ⅲ-6-(2)　秋田県総合保健センター設備等整備事業

１　事業概要

１　事業目的　　二次予防対策を進め県民の健康増進を図るため、日帰り人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等の整備を行い受診環境の整備を行う。

２　事業年度　　平成１８年度～

３　実施主体　　県

２　平成３０年度事業の計画

１　予算

６６，７９０千円（国7,163　入59,249　一378）

２　事業内容

人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。

・呼吸機能測定装置（更新）　　１台　　2,897千円
・乳房Ｘ線撮影装置（更新）　　１台　　59,249千円
・無散瞳眼底カメラ（更新）　　１台　　4,644千円　※9月補正

３　平成２９年度事業の概要

１　予算

１，４５８千円　（国1,385　一73）

２　事業内容

人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。

・自動身長計付き体組成計（更新）　　１台　　1,458千円

４　事業実績

1　設備等整備事業

年度	予算額	国庫	繰入金	一財	決算額	備考
３０年度	66,790	7,163	59,249	378		
２９年度	1,458	1,385		73	1,394	
２８年度	63,217	9,080		54,137	50,806	
２７年度	13,068	12,414		654	12,928	
２６年度	10,044	9,541		503	9,882	

Ⅲ-6-(3)-①　胃がん検診助成事業

1　事業目的

本県はがんによる死亡率が２０年連続全国で最も高く、特に消化器系の死亡率が突出している。中でも、死亡率が全国で最も高い状況にある「胃がん」について、罹患率が上昇（好発年齢）し、罹患が家族、職場等に与える影響の大きい年齢層に焦点をあて、胃がん検診にかかる受診者自己負担分を無料化することで、胃がん検診受診による早期発見、早期治療につなげ、胃がんの死亡率の減少を図る。

2　事業内容（平成３０年度）

１　予　　算　５，９７６千円（㊀５，９７６千円）

２　事業内容　胃がん検診助成事業費補助金

補 助 先　：市町村

対象経費　：受診者の自己負担分（基準額２，０００円）

受診対象者：５０、５２、５４、５６、５８歳の県民

（主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする）

補 助 率　：１０／１０

3　事業実績

【検診受診者数】

平成２８年度：３，８７５人

平成２９年度：４，０５７人

Ⅲ-6-(3)-②　検診車等緊急整備促進事業

１　事業目的

がん検診車に搭載し、集団検診で使用する機器の更新を行い、住民の検診機会の確保と精度の高いがん検診実施体制を整備する。

２　事業内容（平成３０年度）

１　予　　算　３，４０２千円

（㊐３，２３１（電源立地地域対策交付金）　㊀１７１）

２　事業内容

（１）子宮がん検診用の装置更新

子宮がん検診に使用する子宮がん検診車に搭載している超音波診断装置の更新

種　目：超音波診断装置

台　数：１台

搭載車：第２しらゆり（子宮がん検診車　Ｈ１７．３整備）

３　事業実績（平成２９年度）

【更新機器】

・Ｘ線管装置　１台

・Ｘ線管装置及びＸ線蛍光倍増管装置　１台

Ⅲ-6-(3)-③　検診受診環境整備事業

１　事業目的

がん検診の受診率向上のため、現在の検診体制を再編する検討を行い、効率的な検診体制と県民がより受診しやすい受診環境の整備を行う。

２　事業内容（Ｈ３０年度）

１　予　　算

１５６千円　（㊐７７　㊀７９）

２　事業内容

○精度管理研修会の開催

検診に従事する職員の資質向上を図り、より精度の高いがん検診を行うため、がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等について研修会を行う。

対象者：市町村職員、検診団体職員

３　事業実績

○平成２９年度横手地区検診体制整備推進協議会の開催

・日　　時：平成２９年９月１３日（水）
　委員構成：横手市医師会、(公財)秋田県総合保健事業団、平鹿総合病院、横手市
・協議内容：検診体制の見直し経緯について
　　各機関からの意見及び意見交換

○外部精度管理研修会の開催

がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等について研修会を行うことで、検診に従事する職員の資質向上を図り、より精度の高いがん検診を行う体制を整備する。

・対象者：市町村職員、医療機関・検診団体職員
・内　容：精度管理に関する指標分析等

○平成２９年度精度管理従事者研修会

・日　時：平成２９年１１月１０日（金）１３：００～１６：３０
・場　所：ふきみ会館
・参加者：６５名（市町村、検診機関、県福祉環境部）
・内　容：講演（「検診精度管理に関する基礎知識及び精度管理の手法について」
　　国立がん研究センター　町井涼子先生)、
　　グループワーク（「精検受診率の向上について」）

Ⅲ-6-(3)-④　がん検診受診率向上推進事業

１　事業目的

市町村が行うがん検診について、罹患率が上昇する年齢層の受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と合わせて当該受診者の自己負担額相当分を軽減し、検診受診率の向上を図る。

２　事業内容（平成３０年度）

１　予算　　６，６５３千円（㊀６，６５３千円）

２　事業内容

がん検診受診率向上支援事業費補助金

補 助 先：市町村

対象経費：市町村がコール・リコールの実施を前提に、下表の対象者に対するがん検診受診に係る自己負担額相当分

補 助 率：１／２（市町村１／２、県１／２）

補助基準額等：下表のとおり

	対象年齢	受診見込み者数	実施市町村数	補助基準額
大腸がん	50～54歳	3,552人	15	500円
肺がん	60～64歳	4,778人	10	500円
子宮頸がん	30～34歳	3,074人	14	1,500円
乳がん	40～44歳	2,597人	14	1,500円

※上記４つのがん検診のうち、どれか一つでも実施する市町村数は、18市町村

※対象者は、主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする。

３　事業実績（平成２９年度）

【がん検診受診者数（実施市町村数）】

大　腸：　２，９６５人（１６市町村）

肺　：　３，１７１人（　８市町村）

子宮頸：　２，５４１人（１３市町村）

乳　：　２，５１１人（１４市町村）

合　計：１１，１８８人（１８市町村）

Ⅳ　医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

Ⅳ-1-(1)-①　がん患者医療用補正具助成事業

1　事業概要

1　事業目的

がん治療の影響によりウィッグ（かつら）及び乳房補正具（補正パッドなど）を使用するがん患者に対して、購入費用の一部を助成することにより、がん治療と就労や社会参画の両立、購入に伴う経済的負担の軽減を把握。

2　事業年度　　平成２９年度（６月補正要求）～

2　事業内容（平成30年度）

1　予　　算　　５，１７６千円（㊀５，１７６千円）

2　事業内容

（１）医療用補正具購入費助成

補助対象　：がん治療により脱毛又は乳房を切除した患者
対象経費　：医療用補正具の購入費用
対象品目　：ウィッグ、乳房補正具
上限基準額：ウィッグ１万５千円、乳房補正具１万円
（回／人、申請は品目ごと１回限り）

3　事業実績

年度	ウイッグ（件数）	乳房補正具（件数）	備考
29	365	62	
30	161	29	(H30.9月末時点)

3　事業実績（平成29年度）

1　予　　算　　９，５８５千円（㊀９，５８５千円）

2　事業内容

（１）医療用補正具購入費助成

補助対象　：がん治療により脱毛又は乳房を切除した患者
対象経費　：医療用補正具の購入費用
対象品目　：ウィッグ、乳房補正具

上限基準額：ウィッグ１万５千円、乳房補正具１万円
（回／人、申請は品目ごと１回限り）

（２）リーフレット作成

内　　容　：助成手続きや相談先、県内の医療用補正具に係る情報などについて周知するリーフレットの作成。

作成部数　：２０，０００部

送 付 先　：市町村(25)、県市保健所(9)、産婦人科医会・会員(52)、県医師会(1)、郡市医師会(9)、県薬剤師会(1)、県看護協会(1)、その他(2)

Ⅳ-1-(1)-②　がん医療従事者育成支援事業

1　事業概要

1　事業目的

第３期秋田県がん対策推進計画に基づき、がん医療の均てん化や質の更なる向上を図るため、従来、看護師を対象に実施していた専門資格取得のための助成制度の対象職種を拡充し、県内でがん医療を提供する病院における放射線治療専門放射線技師その他の専門性の高い医療従事者の育成や確保を支援する。

２　事業年度　　平成２０年度～（対象資格の拡充は平成２６年度）

３　実施主体　　県

４　対 象 者　　医療機関

2　事業内容（平成30年度）

１　**予算**　　２，５００千円（㋑２，５００千円　地域医療介護総合確保基金）

２　事業の内容

がん医療に携わる医師以外の医療従事者の資格取得を促進するため、病院からの奨励金の支給や、研修期間中の代替職員の雇用等の経費を助成する。

※平成２３年度に秋田大学大学院医学系研究科にがん専門看護師養成課程が設置され、その資格取得についても補助対象とした。

３　助成対象資格

（国立大学法人、独立行政法人における資格取得も補助対象）

・日本看護協会が認定するがん看護分野の専門看護師

・日本看護協会が認定するがん看護分野の認定看護師（皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、乳がん看護及びがん放射線療法看護）

【２６年度拡充資格】

・日本放射線治療専門放射線技師認定機構が認定する放射線治療専門放射線技師

・日本医学物理士認定機構が認定する医学物理士

・日本病院薬剤師会が認定するがん薬物療法認定薬剤師

・日本医療薬学会が認定するがん専門薬剤師

４　補助額　　上限５００千円（基準額　一人当たり１，０００千円）

５　補助率　　１／２（㋑１／２）

３　事業実績（平成２０年度～２９年度）

年度	人数	内訳
２９	１０	専門３名、緩和ケア２名、皮膚・排泄ケア２名、がん薬物療法認定薬剤師３名
２８	１１	専門３名、がん性疼痛１名、緩和ケア３名、がん化学療法２名、がん薬物療法認定薬剤師２名、
２７	８	専門３名、緩和ケア３名、がん放射線療法１名、がん薬物療法認定薬剤師１名
２６	４	専門１名、がん化学療法１名、緩和ケア２名
２５	４	専門１名、皮膚・排泄ケア２名、乳がん看護１名
２４	５	緩和ケア２名、がん化学療法看護３名
２３	５	緩和ケア３名、皮膚・排泄ケア１名、がん性疼痛１名
２２	２	緩和ケア１名、皮膚・排泄ケア１名
２１	４	がん化学療法看護４名
２０	３	緩和ケア１名、皮膚・排泄ケア２名

合計　延べ５６名

内訳　専門１１（同一人について１～３年度）、緩和ケア１７、化学療法１０、皮膚・排泄８、疼痛２、乳１、放射線１、薬剤師６

※平成２９年度内訳：能代山本（１）、秋田厚生（１）、由利（２）、平鹿（１）、市立秋田（３）、日赤（２）

○専門看護師及び認定看護師の状況（平成30年度8月現在）

	人　数		人口100万対	
	秋田県	全　国	秋田県	全　国
専門看護師（がん看護）	6（4）	775	6.1	6.1
認定看護師（がん関連分野）	73(44)	7,824	74.2	61.8

※専門看護師を配置している病院：５（秋大、大曲厚生、市立秋田、日赤、外旭川）

※人数の（　）内は本事業の助成対象者数

○認定看護師の推移(平成30年8月14日現在)　　（単位：人）

	２３	２４	２５	２６	２７	２８	２９	３０
総計(全分野)	54	67	87	113	133	155	176	186
皮膚・排泄ケア	13	15	16	19	19	19	20	22
緩和ケア	9	13	19	20	21	24	29	31

がん化学療法看護	6	6	9	9	10	10	12	13
がん性疼痛看護	1	2	2	2	2	2	3	3
乳がん看護				2	2	2	2	2
がん放射線療法看護						2	2	2
計（がん関連）	29	37	46	52	54	59	68	73
事業対象者数	5	5	4(1)	4(1)	7(3)	9(3)	7(3)	3(1)

※県内在籍登録者数(H30.8月現在)

※事業対象者数（　）内はがん看護専門看護師数

※認定看護師を配置している病院：１９（H30.5月現在）

○専門医療従事者数の推移【医師】（平成30年8月14日現在）

	２４	２５	２６	２７	２８	２９
がん治療認定医 ○日本がん治療認定医機構	８７	８８	１０３	１１０	１１５	１１３
がん薬物療法専門医 ○日本臨床腫瘍学会	4	3	2	4	4	4
放射線治療専門医 ○日本放射線腫瘍学会	4	6	6	6	6	7

※県内在籍登録者数（H30.8月現在）

○専門医療従事者数の推移【コメディカル】（H29.10.1現在）

	～２３	２４	２５	２６	２７	２８	２９
放射線治療専門放射線技師 ○日本放射線治療専門放射線技師認定機構				(▲1) １８	１８	１８	２１
医学物理士 ○医学物理士認定機構	年度毎の公表なし				1	1	3
がん専門薬剤師 ○日本医療薬学会							
がん薬物療法認定薬剤師 ○日本病院薬剤師会	１０	(▲２) １０	１３	(▲２) １４	１４	１４	１５

Ⅳ-1-(1)-③　がん診療機能等強化事業

1　事業概要

1　事業の目的

県内の中核的医療機関において、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。

2　事業年度　　平成２３年度～

3　実施主体　　県

4　補助対象施設　　各拠点病院等

2　事業内容（平成３０年度）

1　予　　算　　９３，５００千円

（㊢４６，７５０千円、㊀４６，７５０千円）

2　事業内容

（１）がん診療機能等強化事業費補助金　　９３，５００千円

県内の中核的病院のがん診療機能等を強化するため、必要な経費を助成する。

①基準額

８，５００千円

②補助対象

ア．地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院(国指定)（９）

＠８，５００千円　×　９病院　＝　７６，５００千円

（㊢３８，２５０千円：がん診療連携拠点病院機能強化事業）

※平成３０年４月北秋田市民病院が地域がん診療病院に指定され、追加。

イ．がん診療連携推進病院（県指定）（２）

＠８，５００千円　×　２病院　＝　１７，０００千円

（㊢８，５００千円：都道府県健康対策推進事業費）

※秋田大学医学部附属病院は国立大学法人のため、国が直接補助

③対象経費

がん診療に係る医療従事者研修、連携体制整備、相談支援センター運営、普及啓発の実施等に要する経費

④補助率

ア．１０／１０（国１／２、県１／２）

イ．１０／１０（県が補助する額の１／２を国負担）

３　事業実績（平成２９年度）

（１）がん診療機能等強化事業費補助金　　実績　８８，２２３千円

①基準額

９，０００千円

②補助対象

ア．地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院(国指定)(８)

実績額　７１，２０２千円

イ．がん診療連携推進病院（県指定）（２）

実績額　１７，０２１千円

※秋田大学医学部附属病院は国立大学法人のため、国が直接補助

③対象経費

がん診療に係る医療従事者研修、連携体制整備、相談支援センター運営、普及啓発の実施等に要する経費

④補助率

ア．１０／１０（国１／２、県１／２）

イ．１０／１０（県が補助する額の１／２を国負担）

（２）がん診療連携拠点病院等の整備

北秋田市民病院が平成３０年４月に地域がん診療病院に指定されたことにより、県内のがん診療連携拠点病院は、平成３０年４月１日から都道府県拠点病院１、地域拠点病院５、地域がん診療病院４の計１０病院となった。

本県の指定拠点病院（平成30年4月1日現在）

２次医療圏	医療機関名	区分	摘要
大館・鹿角	大館市立総合病院	地域拠点	H28更新
北秋田	北秋田市民病院	地域診療	H30指定
能代・山本	能代厚生医療センター	地域診療	H27新規
秋田周辺	秋田大学医学部附属病院	県拠点	H27更新
	秋田厚生医療センター	地域拠点	H27更新
	秋田赤十字病院	地域拠点	H27更新
	市立秋田総合病院	県指定	H26更新
	中通総合病院	県指定	H26更新
由利本荘・にかほ	由利組合総合病院	地域診療	H27新規
大仙・仙北	大曲厚生医療センター	地域拠点	H27更新
横手	平鹿総合病院	地域拠点	H27更新
湯沢・雄勝	雄勝中央病院	地域診療	H27新規

がん診療連携拠点病院等の整備状況

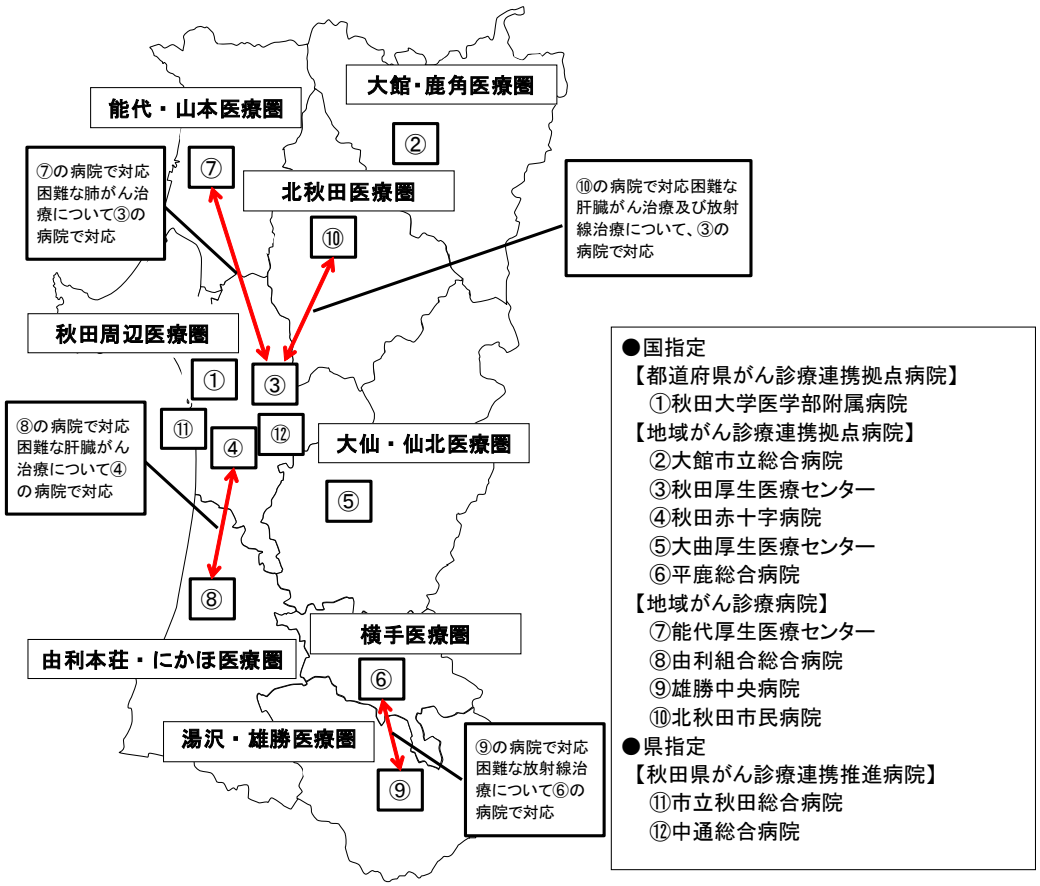

Ⅳ-1-(1)-④　緩和ケア推進事業

1　事業目的

緩和ケアに携わる医師を始めとする医療従事者に対して、専門的・実践的な研修を実施し、適切な緩和ケアの提供を推進する。

2　事業内容（平成３０年度）

1　予算

７００千円　（国３５０（都道府県健康対策推進事業）　㊀３５０）

2　事業内容

（１）緩和ケア実地研修（実践研修）

がん患者とその家族が苦痛なく質の高い療養生活を過ごせるような緩和ケアの提供体制を整備するため、がん診療連携拠点病院等の緩和ケアチームの医師、看護師のほか、緩和ケアに興味があり、今後緩和ケアに携わる可能性のある医療・福祉関係者等を対象とした専門的で実践的な研修を実施する。

内　容：緩和ケア病棟、訪問診療等において、スタッフと行動をともにしながら実地研修等を行う。

委託先：秋田県緩和ケア研究会

委託費：７００千円

3　事業実績

1　事業実績の推移

（１）緩和ケア実地研修

○委託先：秋田県緩和ケア研究会（会長：丹羽誠　市立横手病院長）

【研修受け入れ施設】

秋田大学医学部附属病院、外旭川病院、秋田往診クリニック、訪問看護ステーションあきた、由利組合総合病院、大曲厚生医療センター、秋田赤十字病院、平鹿総合病院

【研修内容】

①実地研修（最大４日間）

緩和ケア病棟研修、一般病棟における緩和ケアチーム研修、住宅訪問研修、介護施設研修等に関する実地体験、講義を組み合わせて、最大４日間の研修を実施する。

②まとめ講習会（１日）

研修参加者を対象とした実地研修の振り返りのグループワーク等を実施する。

	施設数	修了者数	内訳				予算額
			医師	看護師	薬剤師	その他	
平成21年度	5	５５	１０	３９	2	4	1,014
平成22年度	5	３１	6	２４	1		700
平成23年度	5	２４	1	２１	2		700
平成24年度	7	３０	4	２２	3	1	700
平成25年度	7	２７	6	１６	2	3	700
平成26年度	7	３７	3	２４	2	8	700
平成27年度	8	２７	2	１６	5	4	700
平成28年度	8	３１	2	１８	9	2	700
平成29年度	8	１７	2	１１	2	2	700

（２）在宅緩和ケアに関する医療従事者研修

○委託先：秋田県医師会

	実施数	受講者数	内訳				予算額
			医師	看護師	薬剤師	その他	
平成21年度	5	３２４	５７	１５９	２５	８３	
平成22年度	5	３８５	６６	２０６	３９	７４	570
平成23年度	5	４７２	６９	１９３	３５	１３０	570
平成24年度	4	３９８	４６	９３	１４	１７５	570
平成25年度	4	３６６	４３	７９	３５	２０９	570
平成26年度	5	４２３	５７	１５２	３２	１８２	570
平成27年度	※3	２８３	３７	４８	２１	１７７	241

※由利本荘、能代・山本、横手

Ⅳ-1-(1)-⑤　がん治療成績改善と均てん化に関する調査研究委託事業

1　目的

県内のがん拠点病院等の生存率の差及びその原因を明確にし、がん拠点病院等に対して治療成績改善に向けた指導及び助言、県に対する政策提言を行う。これらにより、がん診療の質の向上及び均てん化、がん死亡率の改善を図る。

2　事業内容（平成３０年度）

1　予算　　９，５７２千円（㋐９，５７２千円　県民医療確保臨時対策基金）

2　実施主体

県（秋田大学に委託）

3　事業開始年度

平成２８年度

4　事業内容

（１）治療成績改善と均てん化に向けた調査研究

①　各拠点病院に対する院内がん登録解析支援

秋田大学が実施してきた５年相対生存率解析等を各拠点病院自ら実施できるよう従事者向け研修会、解析のサポートを行う。

②　生存率とがん死亡との相関研究

２００７－２０１１年の５年分の院内がん登録データに基づく詳細な施設別・部位別・病期別の相対生存率分析を行うとともに、各がん拠点病院等の「標準的ながん治療の実施率」、「術前術後補助治療の有無」、「低侵襲治療の実施率」などと相対生存率との関係を明らかにする。

（２）本県特有のがん医療上の課題解決に向けた調査研究

①　２次医療圏ごとのがん死亡率、罹患率と生活習慣との関連の研究

各拠点病院の院内がん登録データや国立がん研究センター等の研究機関のデータを横断的に分析し、２次医療圏ごとのがん部位別死亡率や罹患率と生活習慣との相関についての課題と対策を明らかにする。

②　高齢がん患者に対する適切な医療提供に関する研究

本県において、今後も増加が予想される高齢がん患者に対する治療後のケアも含めた適切な医療提供のあり方についての調査研究を行う。

5　委託期間

平成３０年４月～平成３１年３月

3　事業実績（平成２９年度）

１　予算　　９，６４７千円（㋥９，６４７千円　県民医療確保臨時対策基金）

２　事業内容

（１）治療成績改善と均てん化に向けた調査研究

①　各拠点病院に対する院内がん登録解析支援

秋田大学が実施してきた５年相対生存率解析等を各拠点病院自ら実施できるよう従事者向け研修会、解析のサポートを行う。

②　生存率とがん死亡との相関研究

２００７－２０１１年の５年分の院内がん登録データに基づく詳細な施設別・部位別・病期別の相対生存率分析を行うとともに、各がん拠点病院等の「標準的ながん治療の実施率」、「術前術後補助治療の有無」、「低侵襲治療の実施率」などと相対生存率との関係を明らかにする。

（２）本県特有のがん医療上の課題解決に向けた調査研究

①　２次医療圏ごとのがん死亡率、罹患率と生活習慣との関連の研究

各拠点病院の院内がん登録データや国立がん研究センター等の研究機関のデータを横断的に分析し、２次医療圏ごとのがん部位別死亡率や罹患率と生活習慣との相関についての課題と対策を明らかにする。

②　高齢がん患者に対する適切な医療提供に関する研究

本県において、今後も増加が予想される高齢がん患者に対する治療後のケアも含めた適切な医療提供のあり方についての調査研究を行う。

３　委託期間

平成２９年４月～平成３０年３月

４　実施体制

研究責任者１名（院長）、主任研究者１名（教授）、共同研究者１名（講師）、事務補助２名（ただし、院長及び教授の人件費は委託費以外から支弁）

Ⅳ-1-(1)-⑥　がん相談・緩和ケア推進事業

１　事業概要

一定のがん診療実績を有する病院のがん相談支援センターや緩和ケアチームの利用を促進するため、活動の周知を図るための情報発信や、患者・家族の利用に結びつく取組に要する経費に対して支援する。

２　事業の概要（平成３０年度）

１　予算　　６００千円（㊀６００千円）

２　事業内容

補助金名：がん相談・緩和ケア推進事業補助金
対象病院：能代山本医師会病院、本荘第一病院
対象経費：がん相談支援センター、緩和ケアチームの周知、利用促進のための情報発信に要する経費
基 準 額：１か所当たり３００千円（補助率１０／１０）

３　事業実績（平成２９年度）

○平成２９年度実績

①がん診療提供体制強化支援事業補助金　　４，５００千円
対象病院：北秋田市民病院
対象経費：国立がん研究センター主催研修参加費（相談支援）、がん相談支援人件費、緩和ケア研修会開催費、普及啓発・情報提供に要する経費
基 準 額：４，５００千円
補 助 率：県１０／１０

②がん相談支援・情報提供体制強化支援事業補助金　　６，０００千円
対象病院：能代山本医師会病院、本荘第一病院
対象経費：国立がん研究センター主催研修参加費（相談支援）、がん相談支援人件費、普及啓発・情報提供に要する経費等
基 準 額：１カ所当たり３，０００千円
補 助 率：県１０／１０

Ⅴ　衛生統計

Ⅷ　衛生統計

１　１０大死因

年次 / 死因	平成20年			平成21年			平成22年			平成23年			平成24年			平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			全国率（H29）
	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	
悪性新生物	3,929	355.6	1	4,008	366.7	1	4,085	377.3	1	4,044	377.2	1	4,099	386.7	1	4,113	392.8	1	4,211	407.3	1	4,165	408.0	1	4,242	421.3	1	4,099	413.2	1	299.5
心　疾　患	1,986	179.7	11	2,148	196.5	6	2,285	211.1	4	2,308	215.3	6	2,298	216.8	5	2,172	207.4	7	2,267	219.2	5	2,134	209.2	7	2,098	208.3	8	2,086	210.3	10	164.3
脳血管疾患	1,786	161.6	1	1,715	156.9	2	1,723	159.2	2	1,725	160.9	3	1,765	166.5	1	1,704	162.8	1	1,645	159.1	2	1,571	154.0	1	1,627	161.6	1	1,615	162.8	1	88.2
老　　衰	435	39.4	12	396	36.2	24	470	43.4	20	606	56.5	15	737	69.5	10	896	85.6	7	965	93.3	8	982	96.3	12	1,074	106.7	11	1,250	126.0	8	81.3
肺　　炎	1,514	137.0	2	1,480	135.4	2	1,549	143.1	3	1,557	145.2	2	1,487	140.3	6	1,465	139.9	6	1,378	133.3	6	1,354	132.7	7	1,288	127.9	7	1,144	115.3	6	77.7
不慮の事故	528	47.8	2	578	52.9	1	572	52.8	1	539	50.3	4	542	51.1	3	543	51.9	2	496	48.0	4	467	45.8	4	549	54.5	1	472	47.6	4	32.4
誤嚥性肺炎	…	…	–	…	…	–	…	…	–	…	…	–	…	…	–	…	…	–	…	…	–	…	…	–	…	…	–	382	38.5	11	28.7
血管性及び詳細不明の認知症	75	6.8	6	73	6.7	7	100	9.2	4	114	10.6	7	133	12.5	6	132	12.6	8	150	14.5	5	180	17.6	3	198	19.7	3	302	30.4	1	15.7
腎　不　全	321	29.0	3	304	27.8	3	313	28.9	2	329	30.7	4	303	28.6	5	298	28.5	8	272	26.3	8	282	27.6	8	279	27.7	10	273	27.5	12	20.2
自　　殺	410	37.1	1	416	38.1	1	358	33.1	1	346	32.3	1	293	27.6	1	277	26.5	1	269	26.0	2	262	25.7	1	240	23.8	1	242	24.4	1	16.4

※　率は、人口１０万対

２　平均寿命

年次	男		女	
	秋田	全国	秋田	全国
２	75.29	＊75.92	81.80	＊81.90
７	75.92	＊76.38	83.12	＊82.85
１２	76.81	＊77.72	84.32	＊84.60
１４		78.32		85.23
１５		78.36		85.33
１６		78.64		85.59
１７	77.44	＊78.56	85.19	＊85.52
１８		79.00		85.81
１９		79.19		85.99
２０		79.29		86.05
２１		79.59		86.44
２２	78.22	＊79.55	85.93	＊86.3
２３		79.44		85.90
２４		79.94		86.41
２５		80.21		86.61
２６		80.50		86.83
２７	79.51	＊80.75	86.38	＊86.99
２８		80.98		87.14
２９		81.09		87.26

＊は完全生命表、その他は、簡易生命表による。

完全生命表：国勢調査年次の人口動態統計（確定数）と国勢調査人口に基づき作成。

簡易生命表：人口動態統計（概数）と推計人口を用い作成。完全生命表の間を埋めるものとして活用。

３　人口動態

年次	出生			死亡			死産			婚姻			離婚		
	秋田		全国	秋田		全国	秋田		全国	秋田		全国	秋田		全国
	実　数	率	率	実　数	率	率	実　数	率	率	実　数	率	率	実　数	率	率
２	10,992	9.0	10.0	10,005	8.2	6.7	508	44.2	42.3	5,632	4.6	5.9	1,256	1.02	1.28
７	9,995	8.3	9.5	10,931	9.0	7.4	410	39.4	32.1	5,923	4.9	6.4	1,478	1.22	1.60
１２	9,007	7.6	9.5	12,026	10.1	7.7	304	32.6	31.2	5,669	4.8	6.4	1,925	1.62	2.10
１４	8,456	7.2	9.2	12,204	10.4	7.8	334	38.0	31.1	5,292	4.5	6.0	2,214	1.89	1.32
１５	8,062	6.9	8.9	12,599	10.8	8.0	282	33.8	30.5	5,291	4.5	5.9	2,159	1.85	2.25
１６	7,998	6.9	8.8	12,705	11.0	8.2	310	37.3	30.0	5,045	4.4	5.7	2,033	1.76	2.15
１７	7,697	6.7	8.4	13,061	11.4	8.6	247	31.1	29.1	4,884	4.3	5.7	1,856	1.63	2.08
１８	7,726	6.8	8.7	13,558	12.0	8.6	262	32.8	27.5	4,785	4.2	5.8	1,899	1.68	2.04
１９	7,502	6.7	8.6	13,743	12.3	8.8	199	25.8	26.2	4,484	4.0	5.7	1,894	1.70	2.02
２０	7,421	6.7	8.7	13,638	12.3	9.1	209	27.4	25.2	4,555	4.1	5.8	1,823	1.65	1.99
２１	7,013	6.4	8.5	13,866	12.7	9.1	190	26.4	24.6	4,364	4.0	5.6	1,708	1.56	2.01
２２	6,688	6.2	8.5	14,288	13.2	9.5	181	26.4	24.2	4,281	4.0	5.5	1,795	1.66	1.99
２３	6,658	6.2	8.3	14,642	13.7	9.9	192	28.0	23.9	4,058	3.8	5.2	1,555	1.45	1.87
２４	6,543	6.2	8.2	14,856	14.0	10.0	171	25.5	23.4	4,020	3.8	5.3	1,495	1.41	1.87
２５	6,177	5.9	8.2	14,824	14.2	10.1	149	23.6	22.9	3,865	3.7	5.3	1,485	1.42	1.84
２６	5,998	5.8	8.0	15,095	14.6	10.1	165	26.8	22.9	3,842	3.7	5.1	1,444	1.40	1.77
２７	5,861	5.7	8.0	14,794	14.5	10.3	130	21.7	22.0	3,613	3.5	5.1	1,534	1.50	1.81
２８	5,666	5.6	7.8	15,244	15.1	10.5	133	22.9	21.0	3,510	3.5	5.0	1,393	1.38	1.73
２９	5,396	5.4	7.6	15,425	15.5	10.8	108	19.6	21.1	3,311	3.3	4.9	1,366	1.38	1.70

Ⅵ　指定管理施設

Ⅵ-1　秋田県総合保健センター

1　総合保健センターの設置について

秋田県総合保健センター条例により規定されており、県民の健康の保持増進を図るため、昭和６１年９月に設置された。

2　機能

(1) 保健医療情報の管理

市町村が集団健診データを活用するためのシステムについて、制度の変更に合わせてプログラムを更新する。また、集団検診を実施する際に、データを効率的に処理するシステムを無償貸与する。

(2) 保健医療に関する施設・設備の管理

保健医療に関する研修等のため、センターの会議室・研修室等の使用許可及び管理を行うとともに、健康教育等で使用する普及啓発用視聴覚資材を保有し、市町村や保健所、一般企業、ボランティア団体等へ無償貸与する。

(3) 健康診査

健康診査（日帰り人間ドック）業務として、総合健診、婦人健診のほか各種オプション検査等を実施する。

(4) その他、健康の保持増進に関し必要な業務

3　利用実績

(1) 研修室の使用実績（延べ利用回数）　(単位：回)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	定員(人)
大会議室	135	154	141	135	134	110	113	121	180
小会議室	46	48	50	43	42	45	36	45	28
栄養実習室	21	7	4	11	9	9	8	6	40
展示ホール	6	23	17	7	5	14	18	10	－
第１研修室	140	150	126	117	118	116	92	115	60
第２研修室	136	142	135	142	144	126	87	114	30
第３研修室	126	135	99	89	91	87	76	97	30

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	定員(人)
大会議室	102	130	126						180
小会議室	32	30	37						28
栄養実習室	6	4	4						40
展示ホール	5	4	7						－
第１研修室	88	139	105						60
第２研修室	111	104	94						30
第３研修室	68	72	69						30

(2) 健康診査の受診実績

(単位：人､件)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備　考
総合健診	6,335	5,534	5,414	5,492	5,332	5,426	5,430	5,774	人間ドック受診数
婦人健診	1,707	1,461	1,299	1,289	1,355	1,382	1,320	1,272	婦人健診受診者数
その他健診	2,952	2,683	2,690	2,436	4,207	3,738	4,286	4,395	ｵﾌﾟｼｮﾝ検査等実施件数(喀痰等)
合　計	10,994	9,678	9,403	9,217	10,894	10,546	11,036	11,441	

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	備　考
総合健診	5,702	5,850	5,889						人間ドック受診数
婦人健診	1,273	1,344	1,296						婦人健診受診者数
その他健診	4,302	4,365	4,824						ｵﾌﾟｼｮﾝ検査等実施件数(喀痰等)
合　計	11,277	11,559	12,009						

4　事業費実績

(単位：千円)

		H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算
利用料金収入(a)		245,791	248,448	251,662	255,066	276,846
指定管理料　(b)		142,277	141,841	141,408	140,977	148,564
内訳	行政財産使用料等	1,128	1,738	1,606	1,581	1,949
	入居団体費用収入	52,902	56,569	58,997	59,985	59,631
	一般財源	88,171	83,534	80,805	79,411	86,984
センター運営費(a+b)		388,068	390,289	393,070	396,043	425,410
検査機器等整備(電源)		① 36,309	②　4,406	③ 10,034	④　9,450	⑤ 9,882
設備整備費等						
事業費合計		424,377	394,695	403,104	405,493	435,292

		H27決算	H28決算	H29当初	H30当初	
利用料金収入(a)		273,295	285,202	264,023	262,302	
指定管理料　(b)		148,125	96,628	89,435	91,487	
内訳	行政財産使用料等	1,117	1,883	1,892	1,137	
	入居団体費用収入	55,383	※18,652	20,172	21,011	
	建物貸付収入	0	0	0	754	
	一般財源	91,625	76,093	67,371	68,585	
センター運営費(a+b)		421,420	381,830	353,458	353,789	
検査機器等整備(電源)		⑥ 12,928	⑦ 50,806	⑧ 1,458	⑨66,790	
設備整備費等						
事業費合計		434,348	432,636	354,916	415,935	

※入居団体費用収入の内訳は、入居団体費用18,588,000円、自動販売機収入64,000円となっているが、自動販売機収入は本来建物貸付収入に入る。

※H28の入居団体費用減の理由：H27までは同建物内の健康環境センター分の光熱水費等を、健康推進課が事前に指定管理料に含めて総合保健事業団に支払い、健康環境センターからの実費分も含めて入居団体費用として受け取っていた。しかし、H27健康環境セ

ンターの予備監査により、翌年度から健康環境センターから指定管理者が直接入居団体費用を受け取ることとなったため、健康推進課の入居団体費用収入が減少した。

①健康管理システム改修(19,824)、全自動尿分析装置(7,140)・心電図端末装置(3,045)・上部消化管汎用ビデオスコープ(3,465)・聴力検査装置(2,835)
②乳房検査用リニアプローブ(1,100)・心電図端末装置(3,306)
③【X線管装置(2,909⇒2,804)・視野検査装置(2,289⇒1,990)・自動視力計(1,317:@658×2⇒1,302)健康推進課分】【超音波診断装置(子宮)(4,200⇒3,938)がん対策室分】
④超音波検査装置 (9,450⇒9,072)
⑤胃部X線撮影装置X線検出器 (10,044⇒9,882)
⑥胃部X線撮影装置X線管球・X線検出器(13,068⇒12,928)
⑦超音波検査装置 (9,558⇒9,504)・胃部内視鏡検査装置(52,040⇒39,720)・大会議室テーブル(1,619⇒1,582)
⑧自動身長計付き体組成計(1,458⇒1,394)
⑨乳房用X線撮影装置(59,249)・呼吸機能測定装置(2,897)・無散瞳眼底カメラ (4,644)

※H26指定管理料･･･消費税率の改定（５％→８％）及び電気料金の値上がりに伴い、当初債務負
担行為設定額を変更。
（当初）140,548千円 ⇒（変更後）148,564千円
140,548千円/1.05*1.08+4,000千円=148,564千円

※H27指定管理料･･･消費税率の改定（５％→８％）及び電気料金の値上がりに伴い、当初債務負
担行為設定額を変更。
（当初）140,121千円 ⇒（変更後）148,125千円
140,121千円/1.05*1.08+4,000千円=148,125千円

※H28指定管理料･･･(当初)96,628千円

H29年度監査指摘事項について
・H28年度総合保健センターの自動販売機3台の設置に伴い、県有施設の貸付として自動販売機業者と県有財産賃貸借契約を結んでいた。そのため、本来ならば建物貸付収入として費用を徴収するはずだが、行政財産目的外使用料として徴収していたため指摘があった。
・今後の対応として、H29年内に科目更正を行い、H30年から建物貸付収入として徴収することとする。

Ⅵ-２　秋田県健康増進交流センター

《目的》
県民の健康増進を積極的に推進するため、温泉利用を中心に運動や森林浴を取り込んだ健康づくりの実践の場を提供するとともに、健康に関する情報提供・研修等を行う拠点施設として設置された。

《施設概要》
１　位　置　　秋田市河辺三内字丸舞１－１
（県立太平山自然公園内、岩見ダム手前３km）

２　設置日　　平成９年６月１９日新築　　平成９年７月２５日開設

３　規　模

県	建物	メイン棟（1,746㎡）	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾙｰﾑ・健康相談・情報ｺｰﾅｰ・ﾚｽﾄﾗﾝ・ﾛﾋﾞｰ 大広間(3室)・個室(6室)・会議室(2室)ほか
		アクア棟（2,539㎡）	ﾊﾞｰﾃﾞｿﾞｰﾝ(11種の浴槽)・ﾌﾟｰﾙ・裸浴・ﾘﾗｯｸｽﾙｰﾑ等(3室)
		宿泊棟　（1,143㎡）	一般宿泊棟(24室50人)・自炊棟(12室30人)
	基盤	駐車場　（8,050㎡）	第2駐車場(278台)・第3駐車場(70台)
		その他	構内道路(L=280m･W=8.5m)・送湯設備(1,100m)
秋田市	建物・基盤	駐車場　（1,646㎡）	第1駐車場(74台)
		森林浴コース	L=1,040m・W=2m
		緑地広場(35,900㎡)	ｸﾞﾗﾝﾄﾞｺﾞﾙﾌ・野外ｽﾃｰｼﾞ
		芝生公園(20,800㎡)	ｷｬﾝﾌﾟｻｲﾄ・炊事場
		その他	進入路(L=1,120m・W=8.5m)

※平成１６年３月１日、市（町）により河辺高齢者健康づくりセンターが新設された。
（介護予防等拠点整備事業：国10/10、メイン棟と渡り廊下で接続）体育館等 535㎡

４　施設整備費（平成４～９年度）　（単位：円）

区　分	構造･設計（H4～6）	工事費（H7～9）	合計
秋田県	1億1千2百万	33億9千5百万	35億7百万
秋田市(河辺町)	－	12億	12億
合　計	1億1千2百万	45億9千5百万	47億7百万

《管理運営方法》
１　運営形態について
（１）平成２８年度～平成３２年度
指定管理者として河辺地域振興株式会社が管理運営。
（利用料金・指定管理料併用）

（２）平成１８年度～平成２７年度
指定管理者として河辺地域振興株式会社が管理運営。
（利用料金・指定管理料併用）

（３）平成１３年度～平成１７年度
管　理　運　営：　　河辺地域振興株式会社（利用料金・委託料併用）
健康増進事業の実施：財団法人秋田県総合保健事業団（委託料）
※　外部監査の指摘（H11.9）を受け、運営体制一元化による経営の効率化を図るため、重複業務を解消（施設の一元管理）した。

（４）平成９年度開設～平成１２年度
管理運営（宿泊棟・レストラン）：河辺町地域振興株式会社（利用料金）
管理運営（メイン棟・アクア棟）：財団法人秋田県総合保健事業団（委託料）
及び健康増進事業の実施

※ 健康増進事業・・・健康運動指導士・温泉利用指導者の配置、健康教室開催、健康づくり実践指導、健康相談、情報提供等

・資格取得者一覧　（H30.2現在）

	平成２９年度
温泉利用指導者	1
健康運動指導士	3
健康運動実践指導者	2
管理栄養士	1
栄養士	1
食生活アドバイザー２級	1
プール衛生管理者	1
水上安全法救助員	1
中・高等学校教諭１種免許（保健体育）	1

※実人数　６人

２　利用料金制について

条例で規定する上限額の範囲内で、指定管理者の申請を県が承認し、利用料金を定める方式（承認利用料金制）を開設当初から導入している。(H26/4/1 額変更)

主な利用料金

区　　分	上　限　額（条例）	承　認　額
入館料全館利用（一般）	１，２００円	１，０００円
〃　全館利用（小学生）	６００円	５００円
入館料入浴のみ（一般）	６００円	６００円
〃　（小学生）	３００円	３００円
団体料金20人以上（一般）	１，０００円	８００円
定期券（一年間有効）	１８，５００円	１８，０００円
回数券・５回（一般）	６，０００円	４，０００円
〃　入浴のみ10回（一般）	６，０００円	４，０００円
トレーニングルーム利用のみ	２５０円	２００円
一般棟宿泊（シングル素泊）	５，３００円	５，３００円

《利用者数・県の負担状況》　　（単位：人･千円）

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
委託先	河辺町地域振興株式会社 財団法人秋田県総合保健事業団							
利用者	77,651	85,455	104,376	94,886	100,673	94,901	96,504	95,363
委託料	152,020		199,467	200,699	121,706	99,124	101,750	92,061
(内訳)								
河辺	0	0	0	0	83,672	66,535	68,738	61,864
事業団	152,020	188,415	199,467	200,699	38,034	32,589	33,012	30,197
県歳入	68,246	69,843	76,136	66,551	17,131	710	590	554
県負担額	83,774	118,572	123,331	134,148	104,575	98,414	101,160	91,507

東日本大震災(H23.3.11)

年　度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
委託先		【指定管理者】 河辺地域振興㈱					【指定管理者】 河辺地域振興㈱	
利用者	95,794	91,902	91,299	86,235	89,241	80,693	87,471	90,242
委託料	85,339	76,867	76,867	69,180	69,180	69,180	68,783	68,394
(内訳)								
河　辺	59,936	76,867	76,867	69,180	69,180	69,180	68,783	68,394
事業団	25,403							
県歳入	465	0	0	0	0	234	247	257
県負担額	84,874	76,867	76,867	69,180	69,180	68,946	68,586	68,137
					目標利用者数		88,000	90,000

年　度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
委託先	【指定管理者】 河辺地域振興㈱			【指定管理者】 河辺地域振興㈱				
利用者	91,064	92,090	93,108	94,006	―			
委託料	68,014	69,575	69,202	71,658	71,080	72,327		
(内訳)								
河　辺	68,014	69,575	69,202	71,658	71,080	72,327		
事業団								
県歳入	236	245	210	209	209	209		
県負担額	67,778	69,330	68,993	71,449	70,871	72,118		
目標利用者数	91,000	92,000	93,000	94,000	95,000	96,000		

Ⅶ　資料

ＸⅡ　資料

１　秋田県健康づくり推進条例　（平成１６年秋田県条例第十六号）

目次

前文
第一章　総則（第一条～第七条）
第二章　基本計画（第八条）
第三章　基本的施策（第九条～第十六条）
第四章　重点的施策（第十七条～第二十条）
第五章　秋田県健康づくり審議会（第二十一条～第二十六条）
附則

生涯にわたって健やかで生き生きと暮らすことは、県民共通の願いであり、社会の活力の維持と向上に欠くことのできないものである。

秋田県では、生活環境の改善や医学の進歩などにより、県民の平均寿命が延びている一方で、全国の平均に比べ、がんなどの生活習慣病により死亡する人の割合が高く、また、自殺により死亡する人の割合も著しく高い現状にある。

このような状況に対処し、すべての県民が健康で長生きするためには、一人ひとりが、食生活、運動などの生活習慣の心身に及ぼす様々な影響を認識し、自ら進んで生活習慣の改善や心の健康の保持に取り組むとともに、その取組を社会全体で支援していかなければならない。

ここに、すべての県民が生涯にわたって健やかで心豊かに生活することができる活力ある社会の実現に寄与するため、この条例を制定する。

第一章　総則

（目的）

第一条　この条例は、健康づくりについて、基本理念を定め、並びに県民、県、健康づくり関係者及び事業者の責務を明らかにするとともに、健康づくりの推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の健康づくりを総合的かつ計画的に推進し、もって県民の福祉の増進に資することを目的とする。

（定義）

第二条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一　健康づくり　疾病及び障害の有無又は程度にかかわらず、健やかで心豊かに生活するため、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣の改善等により、自己の心身の状態をより良くしようとする取組をいう。

二　健康づくり関係者　保険者（健康増進法（平成十四年法律第百三号）第六条第一号から第六号までに掲げる者をいう。）、医療機関、教育機関その他県民の健康づくりに関する活動を継続的に行うもの（国、県及び市町村並びに営利を目的とする団体を除く。）をいう。

（基本理念）

第三条　健康づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

一　県民が、健康づくりの重要性を深く理解するとともに、自己の健康を管理する能力の向上を図りながら、生涯にわたって主体的に取り組むこと。

二　県、健康づくり関係者及び事業者が、それぞれ適切に役割を分担しつつ、相互に連携し、及び協力して必要な措置を講ずるとともに、県民の生涯の各段階に応じた支援を一貫して行うこと。

（県民の責務）

第四条　県民は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、自己に適した健康づくりを積極的に行うとともに、家庭、地域及び職場における健康づくりの推進に関する活動に参加する努めなければならない。

（県の責務）

第五条　県は、基本理念にのっとり、健康づくりの推進に関する総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。

（健康づくり関係者の責務）

第六条　健康づくり関係者は、基本理念にのっとり、県民に対し健康づくりに関する十分かつ的確な情報を提供するとともに、県民が健康づくりを行いやすい社会環境の整備に努めなければならない。

（事業者の責務）

第七条　事業者は、基本理念にのっとり、その使用する労働者が健康づくりを行いやすい職場環境の整備を図るとともに、県が実施する健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第二章　基本計画

（基本計画）

第八条　知事は、健康づくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、健康づくりの推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2　基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一　健康づくりの推進に関する目標及び施策の方向

二　前号に掲げるもののほか、健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための重要事項

3　知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県健康づくり審議会の意見を聴くほか、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4　知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5　前二項の規定は、基本計画の変更について準用する。

第三章　基本的施策

（県民等に対する支援）

第九条　県は、県民が行う健康づくり並びに県民及び民間の団体が行う健康づくりの推進のためのボランティア活動その他の活動について、情報の提供、助言、交流の機会の提供その他の必要な支援を行うものとする。

（健康教育の充実等）

第十条　県は、健康づくりの重要性についての児童及び生徒の関心と理解が深まるよう、健康教育の充実に努めるものとする。

２　県は、県民が健康づくりに関する知識を修得し、生涯にわたって主体的に健康づくりを行うことができるよう、学習の機会の提供及び広報その他の啓発活動を行うものとする。

（人材育成）

第十一条　県は、健康づくり関係者と連携し、健康づくりに関する専門的な知識及び技術を有する者の育成及び活用に関し必要な措置を講ずるものとする。

（調査研究等）

第十二条　県は、健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施するために必要な情報の収集及び分析並びに調査研究を行うものとする。

（健康づくりの日）

第十三条　県は、健康づくりについての県民の関心と理解を深めるとともに、健康づくりに関する活動への積極的な参加を促進するため、健康づくりの日を設ける。

２　健康づくりの日は、十月の第一日曜日とする。

（表彰等）

第十四条　知事は、健康づくりの推進に関し積極的な活動を行っていると認められる者を公表し、又は表彰することができる。

（年次報告）

第十五条　知事は、毎年、健康づくりの推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、公表するものとする。

（市町村に対する協力）

第十六条　県は、市町村が健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。

第四章　重点的施策

（生活習慣病の予防）

第十七条　県は、県民のがん、脳血管疾患、歯科疾患その他の生活習慣病の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、生活習慣病に関する調査研究の結果を活用した保健指導その他の県民の生活習慣の改善に関する施策及び健康診査の推進に関する施策を講ずるものとする。

（心の健康の保持及び自殺の予防）

第十八条　県は、県民の心の健康の保持及び自殺の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、県民からの相談に応ずるために必要な体制の整備、啓発活動等を行うものとする。

（健全な食生活の実現）

第十九条　県は、県民の健全な食生活の実現を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、地域で生産された農林水産物の特長を考慮した栄養指導その他の県民の栄養の改善に関する施策を講ずるものとする。

（受動喫煙の防止）

第二十条　県は、多数の者が利用する施設を設置し、又は管理する者に対し、当該施設

における県民の受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるよう求めるとともに、県民の受動喫煙の防止に関する広報その他の啓発活動を行うものとする。

第五章　秋田県健康づくり審議会

（設置及び所掌事務）

第二十一条　第八条第三項の規定による諮問に応じて調査審議をさせるため、秋田県健康づくり審議会(以下「審議会」という。)を置く。

２　審議会は、前項に規定する調査審議をするほか、知事の諮問に応じがん登録等の推進に関する法律（平成二十五年法律第百十一号）第十八条第二項に規定する合議制の機関として同法及びがん登録等の推進に関する法律施行令（平成二十七年政令第三百二十三号）の規定によりその権限に属させられた事項並びに健康づくりの推進についての重要事項を調査審議するとともに、その事項に関して知事に意見を述べることができる。

（平二七条例五六・一部改正）

（組織及び委員の任期）

第二十二条　審議会は、委員三十人以内で組織する。

２　委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

３　委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　委員は、再任されることができる。

（会長）

第二十三条　審議会に、会長を置く。

２　会長は、委員の互選によって定める。

３　会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

４　会長に事故があるときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（会議）

第二十四条　審議会は、会長が招集する。

２　会長は、審議会の議長となる。

３　審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

４　審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（分科会及び部会）

第二十五条　審議会に、専門の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、分科会を置く。

２　分科会に、前項の規定により分科会の所掌に属させられた事項(以下「分科会の所掌事項」という。)のうち特定の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、部会を置くことができる。

３　審議会に、分科会の所掌事項及び前項の規定により部会の所掌に属させられた事項(以下「部会の所掌事項」という。)を調査審議させるため、専門委員を置く。

４　専門委員は、分科会の所掌事項又は部会の所掌事項に関し学識経験のある者のうち

から、知事が任命する。

5　分科会又は部会に属すべき委員及び専門委員は、二十人以内とし、知事が指名する。

6　分科会に分科会長を、部会に部会長を置く。

7　第二十二条第三項及び第四項の規定は専門委員について、第二十三条第二項から第四項まで及び前条の規定は分科会長及び部会長並びに分科会及び部会の会議について準用する。この場合において、第二十三条第二項及び第四項並びに前条第三項及び第四項中「委員」とあるのは、「分科会に属する委員及び専門委員」又は「部会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。

8　分科会の所掌事項については審議会の定めるところにより分科会の議決をもって審議会の議決とし、部会の所掌事項については分科会の定めるところにより部会の議決をもって分科会の議決とすることができる。

（委任規定）

第二十六条　この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、平成十六年四月一日から施行する。

（経過措置）

2　この条例の施行の際現に健康増進法第八条第一項の規定により定められている計画は、第八条の規定により定められた基本計画とみなす。

（特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正）

3　特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例(昭和三十一年秋田県条例第三十五号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附　則

1　この条例は、公布の日から施行する。

2　がん登録等の推進に関する法律（平成二十五年法律第百十一号）の施行の日までの間におけるこの条例による改正後の秋田県健康づくり推進条例第二十一条第二項の規定の適用については、同項中「第十八条第二項」とあるのは「附則第三条第二項及びがん登録等の推進に関する法律施行令（平成二十七年政令第三百二十三号）附則第三条」と、「がん登録等の推進に関する法律施行令（平成二十七年政令第三百二十三号）」とあるのは「同令」とする。

Ⅶ-2　秋田県健康づくり審議会組織図（H30年9月現在）

任期:H30. 7. 1～H32. 6. 30

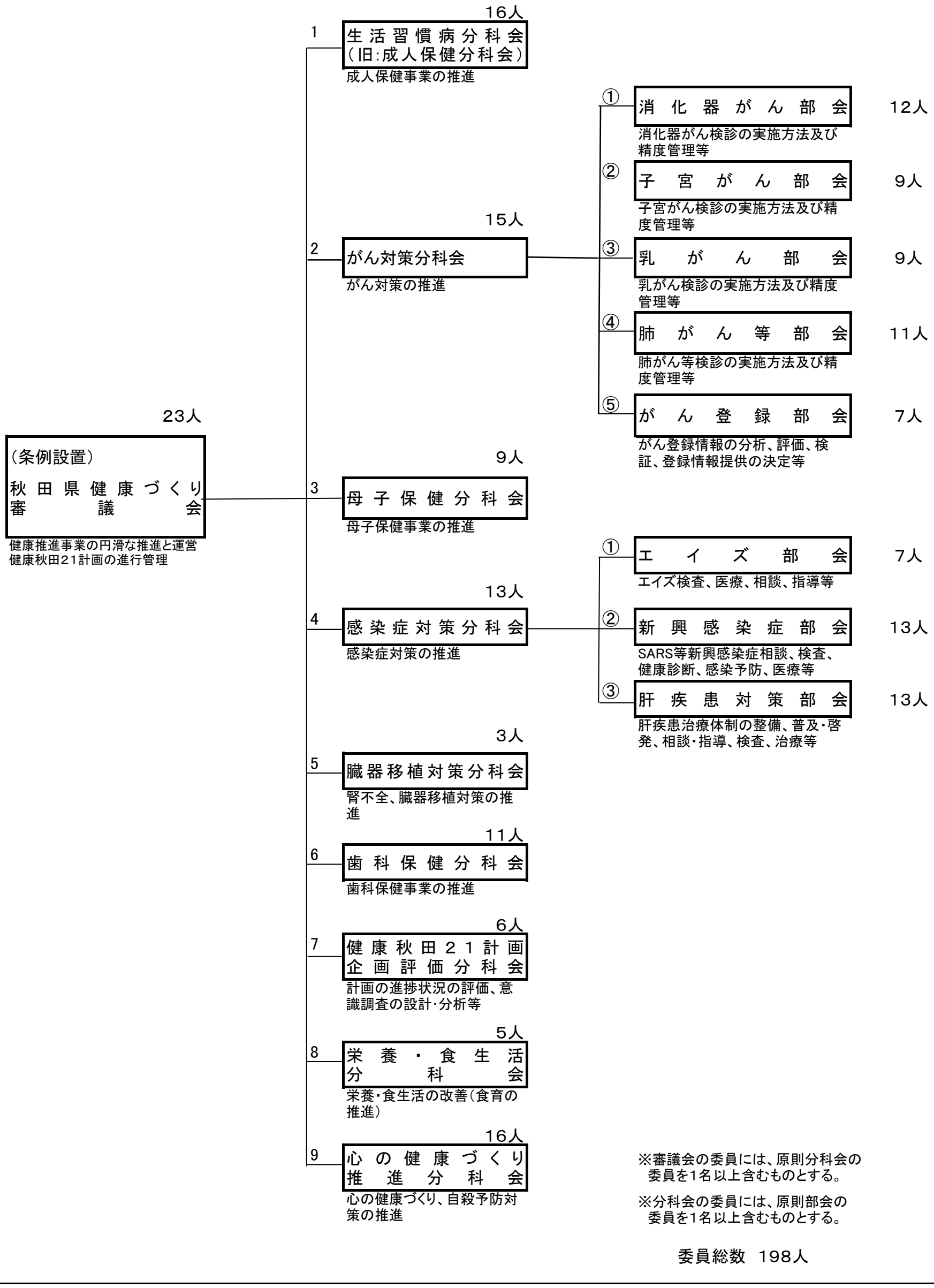

３　秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿　（Ｈ３０．７．１～Ｈ３２．６．３０）

平成30年9月現在

審議会等名称			氏名	所属役職等	備考	
秋田県健康づくり審議会		1	伊藤　伸一	秋田県医師会副会長		1
		2	大越　英雄	秋田県薬剤師会長		2
		3	大山　則昭	秋田県医師会常任理事		3
		4	尾野　恭一	秋田大学大学院医学系研究科長		4
		5	工藤　　孝	秋田県小・中学校長会		5
		6	栗盛　寿美子	秋田県栄養士会長		6
		7	小泉　ひろみ	秋田県医師会副会長		7
		8	小棚木　　均	秋田県病院協会長		8
		9	小玉　弘之	秋田県医師会長		9
		10	齋藤　カヅ子	秋田県食生活改善推進協議会長		10
		11	佐藤　寿美	秋田県社会福祉協議会事務局長		11
		12	佐藤　家隆	秋田県医師会副会長		12
		13	佐藤　和貴	日本労働組合総連合会秋田県連合会副事務局長		13
		14	菅生　紀光	公募委員		14
		15	髙島　幹子	秋田県看護協会長		15
		16	高橋　　勉	秋田大学大学院医学系研究科教授		16
		17	中西　節子	公募委員		17
		18	奈須川　伸一	秋田労働局労働基準部長		18
		19	畠山　桂郎	秋田県歯科医師会常務理事		19
		20	播磨屋　寿敏	健康保険組合連合会秋田連合会長		20
		21	藤原　元幸	秋田県歯科医師会長		21
		22	穂積　　志	秋田県市長会長		22
		23	松田　知己	秋田県町村会副会長		23
1	生活習慣病分科会	1	阿部　栄子	仙北市健康管理センター		24
		2	飯島　克則	秋田大学大学院医学系研究科教授		25
		3	五十嵐　知規	秋田県医師会常任理事		26
		4	内山　博之	秋田県眼科医会会長		27
		5	嘉藤　久美子	秋田県栄養士会常務理事		28
		6	工藤　　保	あきた乳腺クリニック院長		29
		7	佐藤　　滋	秋田大学大学院医学系研究科教授		30
		8	佐藤　家隆	秋田県医師会副会長		31
		9	島田　　薫	秋田県医師会常任理事		32
		10	鈴木　明文	秋田県医師会常任理事		33
		11	須藤　恵理子	秋田県理学療法士会副会長		34
		12	中山　勝敏	秋田大学大学院医学系研究科教授		35
		13	藤原　慶正	秋田県医師会理事		36
		14	松野　　才	秋田県歯科医師会理事		37
		15	三浦　進一	秋田県医師会常任理事		38
		16	山田　祐一郎	秋田大学大学院医学系研究科教授		39
2	がん対策分科会	1	秋山　博実	大曲厚生医療センター診療部長		40
		2	安藤　秀明	秋田大学医学部附属病院緩和ケアセンター長		41
		3	安倍　　明	秋田大学医学部附属病院放射線科講師		42
		4	石崎　賢一	北秋田市健康福祉部医療健康課長		43
		5	軽部　彰宏	由利組合総合病院診療部長		44
		6	佐藤　家隆	秋田県医師会副会長		45
		7	鈴木　敏文	中通総合病院長		46
		8	髙島　幹子	秋田県看護協会長		47
		9	田近　京子	秋田市保健所保健予防課長		48
		10	立花　　透	秋田県歯科医師会常務理事		49
		11	田中　鈴子	秋田県がん患者団体連絡協議会きぼうの虹代表		50
		12	戸堀　文雄	秋田県総合保健事業団常務理事		51
		13	村田　善重	秋田県薬剤師会副会長		52
		14	本山　　悟	秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長		53
		15	吉原　秀一	秋田県医師会理事		54
	①　消化器がん部会	1	飯島　克則	秋田大学大学院医学系研究科教授		55
		2	遠藤　和彦	秋田県医師会常任理事		56
		3	大久保　俊治	平鹿総合病院消化器・糖尿病内科		57
		4	小野崎　圭助	秋田県医師会理事		58
		5	小泉　亮道	小泉病院理事長		59
		6	佐藤　家隆	秋田県医師会副会長		60
		7	曽根　純之	秋田県医師会常任理事		61
		8	高橋　智子	横手市健康福祉部健康推進課保健師副主幹		62
		9	戸堀　文雄	秋田県総合保健事業団常務理事		63
		10	松橋　忠昭	秋田県診療放射線技師会理事		64
		11	三浦　雅人	大曲厚生医療センター副院長		65
		12	山本　雄造	秋田大学大学院医学系研究科教授		66
	②　子宮がん部会	1	大山　則昭	秋田県医師会常任理事		67
		2	鎌田　真紀子	由利組合総合病院臨床検査主任		68
		3	軽部　彰宏	由利組合総合病院診療部長		69
		4	提嶋　眞人	日本臨床細胞学会秋田県支部長		70
		5	佐藤　直樹	秋田大学大学院医学系研究科准教授		71
		6	清水　有香	男鹿市健康子育て課主幹		72
		7	高橋　　道	秋田県産婦人科医会長		73
		8	田中　秀則	御野場たなかレディースクリニック院長		74
		9	寺田　幸弘	秋田大学大学院医学系研究科教授		75
	④　乳がん部会	1	石山　公一	秋田大学医学部附属病院講師		76
		2	大山　則昭	秋田県医師会常任理事		77
		3	小野崎　圭助	秋田県医師会理事		78
		4	片寄　喜久	市立秋田総合病院乳腺・内分泌外科長		79
		5	工藤　　保	あきた乳腺クリニック院長		80
		6	島田　友幸	平鹿総合病院診療部長		81
		7	曽根　純之	秋田県医師会常任理事		82
		8	田近　京子	秋田市保健所保健予防課長		83
		9	渡部　桃子	秋田県診療放射線技師会理事		84
2	⑤　肺がん等部会	1	川又　　渉	秋田県診療放射線技師会理事		85
		2	草彅　芳明	中通総合病院医師		86
		3	黒川　博一	秋田赤十字病院副院長		87
		4	小泉　　亮	秋田県医師会理事		88
		5	須田　美奈	にかほ市健康推進課長		89
		6	田山　明義	秋田赤十字病院病理診断科部組織検査課長		90
		7	中山　勝敏	秋田大学大学院医学系研究科教授		91
		8	橋本　　学	秋田大学大学院医学系研究科教授		92
		9	三浦　進一	秋田県医師会常任理事		93
		10	南谷　佳弘	秋田大学大学院医学系研究科教授		94
		11	吉原　秀一	秋田県医師会理事		95

審議会等名称				氏名	所属役職等	備考	
2	⑥	がん登録部会	1	大山 則昭	秋田県医師会常任理事		96
			2	加藤 謙	弁護士		97
			3	齊藤 礼次郎	秋田厚生医療センター診療部長		98
			4	佐藤 勤	市立秋田総合病院副院長		99
			5	佐藤 家隆	秋田県医師会副会長		100
			6	戸堀 文雄	秋田県総合保健事業団常務理事		101
			7	本山 悟	秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長		102
3		母子保健分科会	1	小泉 ひろみ	秋田県医師会副会長		103
			2	佐藤 朗	秋田大学医学部附属病院周産母子センター准教授		104
			3	真田 広行	秋田赤十字病院総合周産期母子医療センター長		105
			4	猿田 了子	秋田県助産師会副会長		106
			5	篠田 玲子	秋田県看護協会助産師職能理事		107
			6	髙橋 郁子	秋田大学大学院医学系研究科講師		108
			7	高橋 勉	秋田大学大学院医学系研究科教授		109
			8	寺田 幸弘	秋田大学大学院医学系研究科教授		110
			9	松野 才	秋田県歯科医師会理事		111
4		感染症対策分科会	1	伊藤 千鶴	秋田市保健所長		112
			2	糸賀 寛	白根病院副院長		113
			3	柿﨑 正博	秋田県獣医師会常務理事		114
			4	黒木 淳	由利組合総合病院診療部長		115
			5	小泉 ひろみ	秋田県医師会副会長		116
			6	清水 隆夫	秋田県歯科医師会理事		117
			7	高橋 義博	大館市立総合病院副診療局長		118
			8	仁村 隆	大曲厚生医療センター副院長		119
			9	平山 雅士	中通総合病院小児科長		120
			10	廣川 誠	秋田大学大学院医学系研究科教授		121
			11	本間 光信	市立秋田総合病院呼吸器内科		122
			12	安田 哲弘	秋田県薬剤師会専務理事		123
			13	渡辺 大亮	わたなべ内科医院長		124
	①	エイズ部会	1	市川 喜一	市立秋田総合病院血液・腎臓内科医長		125
			2	伊藤 千鶴	秋田市保健所長		126
			3	大山 則昭	秋田県医師会常任理事		127
			4	北島 正人	秋田大学教育文化学部准教授		128
			5	清水 隆夫	秋田県歯科医師会理事		129
			6	高橋 義博	大館市立総合病院副診療局長		130
			7	吉岡 智子	秋田大学大学院医学系研究科講師		131
	②	新興感染症部会	1	五十嵐 知規	秋田県医師会常任理事		132
			2	伊藤 千鶴	秋田市保健所長		133
			3	糸賀 寛	白根病院副院長		134
			4	奥山 慎	秋田大学医学部附属病院腎疾患先端医療センター特任准教授		135
			5	黒木 淳	由利組合総合病院診療部長		136
			6	小泉 ひろみ	秋田県医師会副会長		137
			7	高橋 義博	大館市立総合病院副診療局長		138
			8	武田 修	市立秋田総合病院小児科長		139
			9	中村 正明	介護療養老人保健施設あきのみや		140
			10	平山 雅士	中通総合病院小児科長		141
			11	間宮 繁夫	国立病院機構あきた病院院長		142
			12	三浦 一樹	藤原記念病院診療顧問		143
			13	森川 和夫	秋田県薬剤師会常務理事		144
	③	肝疾患対策部会	1	石川 長生	秋田県肝臓友の会幹事		145
			2	伊藤 千鶴	秋田市保健所長		146
			3	小笠原 仁	大館市立総合病院副診療局長		147
			4	倉 光智之	くらみつ内科クリニック院長		148
			5	後藤 隆	秋田大学大学院医学系研究科准教授		149
			6	後藤 充男	後藤医院長		150
			7	佐藤 家隆	秋田県医師会副会長		151
			8	中島 康	中島内科医院長		152
			9	中根 邦夫	市立秋田総合病院中央診療部長		153
			10	福田 祐子	大仙市健康増進センター主幹		154
			11	藤島 裕耕	能代厚生医療センター消化器内科長		155
			12	船岡 正人	市立横手病院副院長		156
			13	渡辺 大亮	わたなべ内科医院長		157
5		臓器移植対策分科会	1	小泉 ひろみ	秋田県医師会副会長		158
			2	羽渕 友則	秋田大学大学院医学系研究科教授		159
			3	堀江 敬子	秋田赤十字病院看護係長		160
6		歯科保健分科会	1	五十嵐 知規	秋田県医師会常任理事		161
			2	門脇 琢也	秋田県社会福祉協議会事務局次長兼総務企画部長		162
			3	串田 ひさ子	あきた保育園看護師		163
			4	工藤 孝	秋田県小・中学校長会		164
			5	千葉 嘉津子	秋田県栄養士会理事		165
			6	畠山 桂郎	秋田県歯科医師会常務理事		166
			7	福田 雅幸	秋田大学医学部附属病院歯科口腔外科病院教授		167
			8	藤原 元幸	秋田県歯科医師会長		168
			9	甫仮 貴子	秋田県歯科衛生士会長		169
			10	宮腰 玲子	秋田県総務部人事課		170
			11	守口 修	秋田県学校保健連合会副会長		171
7		健康秋田２１計画企画評価分科会	1	伊藤 宏	秋田大学副学長		172
			2	大山 則昭	秋田県医師会常任理事		173
			3	佐藤 家隆	秋田県医師会副会長		174
			4	高橋 郁夫	秋田県医師会常任理事		175
			5	畠山 桂郎	秋田県歯科医師会常務理事		176
			6	三浦 進一	秋田県医師会常任理事		177
8		栄養・食生活分科会	1	齋藤 カヅ子	秋田県食生活改善推進協議会長		178
			2	佐藤 浩	秋田県歯科医師会理事		179
			3	佐藤 家隆	秋田県医師会副会長		180
			4	大楽 香子	秋田県栄養士会副会長		181
			5	塚田 三香子	聖霊女子短期大学生活文化科教授		182

	審議会等名称		氏名	所属役職等	備考	
9	心の健康づくり推進分科会	1	石場　加奈栄	秋田県薬剤師会常務理事		183
		2	加藤　清枝	秋田県老人クラブ連合会女性委員会副委員長		184
		3	北島　正人	秋田大学教育文化学部准教授		185
		4	雲然　俊美	秋田いのちの電話副理事長		186
		5	後藤　　浩	秋田労働局労働基準部健康安全課長		187
		6	荘司　流美子	公募委員		188
		7	高橋　雄悦	秋田魁新報社総務局長		189
		8	髙橋　佑輔	弁護士		190
		9	武田　達也	秋田県警察本部生活安全部生活安全企画課長		191
		10	内藤　信吾	秋田県医師会常任理事		192
		11	播磨　優子	日本赤十字秋田看護大学助教		193
		12	廣嶋　禮治	秋田県民生児童委員協議会理事		194
		13	三島　和夫	秋田大学大学院医学系研究科教授		195
		14	米谷　恭一	秋田・こころのネットワーク		196
		15	脇　　正雄	秋田県経営者協会専務理事		197
		16	涌井　真弓	秋田グリーフケア研究会運営委員		198

（　五十音順、敬称略　）

秋田県健康づくり審議会、同分科会・部会 平成29年度開催状況

会議名	開催年月日	場所 出席委員数	審議内容等
秋田県健康づくり審議会	開催実績なし		
生活習慣病分科会	平成30年3月8日	ルポールみずほ ふじ １２名	⑴健康寿命日本一に向けた取組について（平成３０年度事業について） ①平成３０年度事業概要について ②特定健診と特定保健指導について ③糖尿病重症化対策について ⑵その他 ①健康秋田２１計画中間評価案と 今後の進め方について ②脳卒中発症登録事業について ③その他
がん対策分科会	平成29年7月27日	秋田地方総合庁舎 ６１０会議室 １４名	⑴第３期秋田県がん対策推進計画の策定について ⑵受動喫煙防止対策の強化について
	平成29年11月7日	秋田県議会棟 特別会議室 １５名	⑴第３期秋田県がん対策推進計画の素案について ⑵たばこによる健康被害予防推進事業について
	平成30年3月5日	秋田県議会棟 特別会議室 １３名	⑴第３期秋田県がん対策推進計画（案）について ⑵秋田県がん診療連携推進病院の指定の取扱いについて
消化器がん部会	平成30年3月7日	秋田県議会棟 特別会議室 １１名	⑴報告 市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況 ⑵協議 ①秋田県の精度管理評価指導基準及び 改善指導について ②平成30年度秋田県の精度管理評価調査対象の 追加について ③市町村における胃内視鏡検診の 実施体制について
子宮がん部会	平成29年11月13日	秋田県議会棟 特別会議室 １０名	⑴報告 市町村における子宮がん検診実施状況について ⑵協議 ①29年度秋田県の精度管理評価基準及び 改善指導について ②30年度秋田県の精度管理調査対象の追加について ⑶その他 県がひな形を示す契約書における　仕様書の添付について

会議名	開催年月日	場所 出席委員数	審議内容等
乳がん部会	平成29年10月30日	秋田県議会棟 特別会議室 ９名	⑴報告 市町村における乳がん検診実施状況について ⑵協議 ①精度管理について ・平成29年度秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について ・平成30年度秋田県の精度管理評価調査対象の追加について ②秋田県乳がん検診実施要領の一部改正について ⑶その他 委員からの提案・情報交換事項について
肺がん等部会	平成30年3月15日	書面開催 １２名	⑴精度管理について ・平成29年度秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について ・平成30年度秋田県の精度管理評価調査対象の追加について
がん登録部会	平成30年2月1日	秋田県総合保健センター３階 第３研修室 ４名	⑴報告 ①秋田県地域がん登録資料利用の申請状況について ②全国がん登録に係る指定診療所について ③全国がん登録の実施状況について ⑵協議 ①全国がん登録におけるがん情報提供に係る手数料の徴収について
母子保健分科会	平成30年3月22日	秋田県議会棟 特別会議室 ９名	①母子保健事業について ②先天性代謝異常等検査の追跡調査結果について ③HTLV－１母子感染対策について
感染症対策分科会	開催実績なし		
エイズ部会	開催実績なし		
新興感染症部会	開催実績なし		
肝疾患対策部会	平成30年2月22日	秋田県議会棟 特別会議室 １１名	⑴報告 ①肝炎治療費助成制度の実績について ②初回精密検査・定期検査について ③肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の概要について ④肝がん・肝硬変の成因について ⑵協議事項 ①第２期秋田県肝炎対策推進計画（案）について ②専門医療機関について ③新リーフレットの活用について
臓器移植対策分科会	開催実績なし		

会議名	開催年月日	場所 出席委員数	審議内容等
歯科保健分科会	平成30年3月20日	秋田県議会棟 特別会議室 ９名	⑴報告 ①平成28年度歯科保健対策施策報告書について （県民歯科疾患実態調査について） ⑵議題 ①平成29年度歯科保健事業について ②平成30年度歯科保健事業について ③その他
健康秋田２１計画 企画評価分科会	平成30年1月26日	秋田県庁本庁舎 ７３会議室 ５名	⑴第２期健康秋田２１計画の中間評価（案）について ⑵その他
	平成30年3月2日	秋田県庁本庁舎 ７３会議室 ５名	⑴第２期健康秋田２１計画の中間評価について ⑵平成３０年度「健康づくりに関する調査」調査票について ⑶その他
栄養・食生活分科会	平成29年7月14日	秋田県議会棟 特別会議室 ７名	⑴平成２８年県民健康・栄養調査結果について ⑵子どもと働きざかり世代の食習慣状況調査結果につい⑶調査結果の周知等について ⑷その他
心の健康づくり推進 分科会	開催実績なし		